

豊田工業大学

2022年度

自己点検・評価報告書

研究と創造に心を致し
常に時流に先んずべし



豊田工業大学建学理念
日本の発明王 豊田佐吉翁の遺訓

建学の理念

本学の正面玄関近くに豊田佐吉翁の胸像が設置されており、台座には『研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし』の文字が刻まれている。

豊田佐吉（1867～1930）は、欧米に比べわが国の技術水準が著しく劣っていた時代に、研究と創造に並々ならぬ情熱を燃やし、数々の発明をおこなって近代日本の発展に大きく貢献した。豊田佐吉は、血のにじむような努力を重ねた経験から、当時の外国技術を翻訳する学問よりも「実際の問題にぶつかって研究し考えないと真に役に立つ学問にはならない」との信念を抱いていたといわれる。

その信念は、『研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし』という遺訓として今日まで語り継がれている。

本学は、この豊田佐吉翁の遺訓こそ工学を志す者に普遍的に求められる心構えであり、また新しい構想のもとに創設される本学のあるべき姿を示していると考え、これを建学の理念とした。本学は、この理念を掲げ、広く社会に開かれた大学として、社会、産業界との緊密な交流連繋のもとに豊かな人間性と創造的な知性を備えた実践的な開発型技術者を育成し、社会と学術文化の発展に寄与していきたいと考えている。

学章の由来



本学の学章は、羽根ペンとエンジニアリングハンマーを組み合わせている。羽根ペンは「学問と大学」をエンジニアリングハンマーは「実践と産業界」を表している。

本学は、大学と産業界が良きパートナーとして、互いに研鑽し合う中で教育、研究を推進することにより、豊かな人間性と創造的な知性を備えた実践的な開発型技術者・研究者の育成を目指している。この理念を象徴的に表現したのがこの学章である。

学 長 保 立 和 夫

本学は、トヨタ自動車の社会貢献活動の一環として1981年に開学し、以来、国ならびに関連企業の皆様をはじめ、多方面からのご支援に支えられつつ、本務である教育と研究において自由で闊達な活動を展開して参りました。2020年夏には、7年を掛けたキャンパスリニューアルも完了し、教育と研究のファシリティが刷新されています。2021年度は、開学40周年を記念する1年間でした。豊田喜一郎記念ホールを基点に記念オンライン講演会を開催しました。40年の歩みを振り返るポスター展を中央棟のダ・ビンチ広場で行うなど、記念イベントも実施致しました。本ポスター展につきましては、縮刷版を取り纏めて、中央棟と南棟を繋ぐ渡り廊下の壁面に常設展示しております。ご関連の皆様方からのこれまでのご支援とご鞭撻に、深く感謝申し上げる次第です。

さて、2022年度は、感染症蔓延下でありましたが、2021年度に引き続き、罹患対策を徹底して、前期・後期ともに、全授業を対面形式で実施致しました。実験・実習科目ならびに学外実習につきましても、全て対面にて実施することができました。この間の、学生の皆さんならびに教職員の皆さんのご努力とご協力に、深く感謝申し上げます。

本学には、40年の教育・研究活動を通して、学部入学時には専門コースは定めずに工学基礎や教養科目等を幅広く学ぶレイトスペシャライゼーション、分野横断型教育、実験・実習の重視、学部から博士に至る教養教育、企業や海外でのインターンシップ、海外語学研修や海外姉妹校・提携校との連携など、特徴ある教育・研究スキームが蓄積されております。加えて、新キャンパスでは、教育・研究施設、コミュニケーション空間、学生寮と国際交流ハウス、クリーンルームと創造性開発工房などが、刷新されています。

当職は、2019年9月に学長に就任するにあたり、本学をさらに活力ある大学とするためには何を行うべきかを、考えました。本学には、上記のように、特徴ある充実した教育・研究スキームと環境が整っています。そこで、次に為すべきことは、「学修」「研究」へ取り組む「態度」を、学生の皆さんと一緒に磨き上げてゆくことであると考えました。学生の皆さんには、学修とは「記憶すること」ではなく、「深く理解すること」であると、伝えていきます。「深く理解する」ためには、「帰結に対応した理由に納得するまで考える」学修態度が必要であるとも。そして、この学修態度に拘ることによって、「論理的思考力」が付随して身に付き、その蓄積として研究力も育まれます。学部4年次ならびに大学院での研究活動でも同じ態度が必要ですので、「論理的思考力」はより鍛えられて、社会での活躍において重要な「汎用力」へと進化し、やがて自律した社会人となる学生の皆さんを支えることとなります。つまり、重要なポイントは、「学修」と「研究」は大学での「人材育成」機能を駆動する「両輪」である、という認識です。

本学では、「将来ビジョン」をどう描くかという検討を進めています。その検討事項の中に、学生の皆さんの「学修法」「研究法」の工夫があり、教員の皆さんの「学修指導演」「研究指導演」の工夫があります。「論理的思考力」は、専門分野に関する「学修」「研究」活動に「付随して身に着く汎用力」のひとつです。このような「付随して身に着く汎用力」には、「コミュニケーション力」や「プレゼンテーション力」などもあります。ただし、これらの「汎用力」を獲得するには、学修などの「方法」を工夫することが必須です。たとえば、「ただ記憶する」という「学修法」では全く機能しない、という意味です。

学生の皆さんには、工学分野での「専門力」を鍛えるだけではなく、社会人として社会を維持し、これに貢献するための種々の「汎用力」もしっかりと培って欲しいと願っています。持続可能な社会の実現のためにも、民主主義の維持と成長のためにも、卒業生の皆さんが社会人として十分に活躍して頂く必要があるからです。「学修」と「研究」へ取り組む態度に拘って頂きつつ、種々の「汎用力」を培って頂くとともに、教養教育プログラムや学外実習・海外語学研修等のプログラムも活用して、幅広い知識と理解、そして経験と

を、蓄積して頂きたいと思っています。

2022年度の豊田工業大学の諸活動は、現在の本学長期ビジョンの下に立案された「中期計画 III」を推進するとともに、その中に、上記のような新たな「意思」をも加味して働かせつつ、展開されたものです。たとえば、教務委員会は、2022年度を、「論理的思考力育成元年」と設定しています。これら活動の様子を学内の各委員会等からの活動報告ならびにそれらへの点検結果として纏めたものに学長所見も加えた報告書が、この「自己点検・評価報告書」であります。

私たちは、豊田工業大学の「山椒は小粒でもピリ辛い」存在感をさらに高めてゆきたいと、考えております。本学の教育・研究活動は40年を越え、キャンパスの刷新も完了しました。本学では、今後とも、学生ならびに教職員の全員で、教育、研究、社会貢献、そして大学運営において、さらに高い目標を掲げ、その実現に向けて邁進する所存でございます。どうぞ、引き続き、ご指導とご鞭撻とを賜れますよう、お願い申し上げます。

目 次

<2022年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって>	・ ・ ・ ・ ・	i
<2022年度委員会等方針点検（期末点検）への学長所見>	・ ・ ・ ・ ・	1
<2022年度内部質保証システムの自己点検・評価結果>	・ ・ ・ ・ ・	7
<委員会等方針点検表／委員会等方針点検表確認シート>		
予算委員会	・ ・ ・ ・ ・	10
教務委員会	・ ・ ・ ・ ・	13
学生委員会	・ ・ ・ ・ ・	19
研究推進・産学連携委員会	・ ・ ・ ・ ・	25
学外実習委員会	・ ・ ・ ・ ・	30
博士課程委員会	・ ・ ・ ・ ・	35
大学評価委員会	・ ・ ・ ・ ・	39
国際化推進委員会	・ ・ ・ ・ ・	44
理系教育連携委員会	・ ・ ・ ・ ・	48
TTIC 委員会	・ ・ ・ ・ ・	51
総合安全委員会	・ ・ ・ ・ ・	55
次期長期ビジョン検討委員会	・ ・ ・ ・ ・	60
総合情報センター協議会	・ ・ ・ ・ ・	63
ものづくりの科学教育センター協議会	・ ・ ・ ・ ・	67
創造性開発センター協議会	・ ・ ・ ・ ・	70
ナノテクノロジーセンター協議会	・ ・ ・ ・ ・	75
マテリアル先端リサーチインフラ運営部会	・ ・ ・ ・ ・	79
スマートビークル研究センター運営協議会	・ ・ ・ ・ ・	83
スマートエネルギー技術研究センター運営協議会	・ ・ ・ ・ ・	86
スマート光・物質研究センター運営協議会	・ ・ ・ ・ ・	90
スマート情報技術研究センター運営協議会	・ ・ ・ ・ ・	94
次世代文明センター運営協議会	・ ・ ・ ・ ・	97
<大学基礎データ>		
I. 基本情報	・ ・ ・ ・ ・	103

II.	学生の受け入れ	・ ・ ・ ・ ・	111
III.	教員・教員組織	・ ・ ・ ・ ・	113
IV.	学生支援	・ ・ ・ ・ ・	118
V.	教育研究等環境	・ ・ ・ ・ ・	123
VI.	大学運営・財務	・ ・ ・ ・ ・	126

2022 年度委員会等方針点検（期末点検）への学長所見：教育・研究・運営

豊田工業大学の教育・研究組織は、学士課程は1学部・1学科、修士課程は1研究科・1専攻、博士後期課程は1研究科・2専攻の構成となっており、学士課程の入学定員は100名であって、小規模な組織構造となっています。そこで、本学での教育、研究、運営に関する活動を分担する各委員会等は、基本的に、全学組織です。本稿は、25あるこれら委員会等の2022年度の活動について、各委員会等が纏めた「委員会等方針点検表〈期末点検〉」、ならびにそれを評価した「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」と「委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）」を通して実施された期末点検の結果に関して、教育、研究、運営の各面から、学長所見を纏めたものであります。

教育面では、「教務委員会」、「学生委員会」、「学外実習委員会」、「博士課程委員会」、「理系教育連携委員会」、ならびに「ものづくりの科学教育センター協議会」の6つが、主に活動しています。

「教務委員会」では、2021年度に学部カリキュラムの改定案を策定し、2022年度はその実施開始年となりました。導入教育、教養科目、英語科目、工学基礎科目を中心に、新カリキュラムの実施状況が点検・評価されて概ね良好な滑り出しであることが確認され、同様に開始初年度となった「モノづくり AI 教育プログラム」も順調に展開できて2023年度に文部科学省へ認定申請ができる状況となったこと等は、評価されます。本学では、数年前から、「自ら論理的に考える」学生の皆さんを育成する「人材育成」目的のもと、教育と研究の双方における指導法の検討を進めています。教務委員会では、2022年度を、汎用力である「論理的思考力の育成元年」に設定し、教員の皆さんの教育と研究における指導法工夫の状況をアンケート調査して情報を共有する等、本人材育成目的の達成に向けた努力を継続しています。本目的に関連して、各講義・演習・実習における難易度や課題量等が関連ワーキングで検討されていますが、今後ともこれを深めて頂いて「理解を深める学修」の実装を進展させて頂きたいと思えます。修士カリキュラム改定の方向性も決まりましたので、続いてその実装をお願いいたします。合わせて、修士課程における「教育」と「研究」の両活動が共に活性化するように、大学院入試の在り方も含めた改革を展開して頂きたいと考えます。教員の皆さんの教育負担の軽減策として、サポーティングスタッフの登用に関する全学的な仕組み作りが必要と考えます。本委員会でも教育面での検討の一翼を担って頂きたいと思えます。また教員間の教育負担の平準化に関しても、本委員会での検討に期待いたします。

「学生委員会」では、コロナ禍の状況変化を注視しつつ、寮への受け入れと寮での生活・活動に工夫を加え、選択入寮制の下でも75%の一年生が入寮し、寮外生も含めた「コモンカフェ」等のイベントを実施し、サークルやボランティア等の課外活動や学園祭などのイベント等も社会状況に整合させつつ実施させたことは、高く評価されます。新入生が大学での学修に深く取り組むために必要なマインドチェンジを果たせるよう取り組んでいることも、評価されます。合理的配慮が必要な皆さんへの対応は、それが本学にとって法的な義務となること以前に重要な課題であり、学生の皆さんを含む本学の全構成員が心をひとつにして対応できるよう、本委員会には、引き続き中心的な役割を果たして頂きたいと思えます。寮生サポーター制度を変更している点に関しては、その効果を十分に把握しつつ、必要に応じて全学で状況把握ができるようお願いいたします。本学は、「自ら論理的に考える学生の皆さんを育てる」ことを次期長期ビジョンに掲げ、活動を開始しています。理解を深める学修を実践し、独創性・有用性に優れた研究成果を生み出し、そして、社会に対して常に主体的に新たな価値を提供し続ける人材を育てる、ということです。その目標実現に向けて、本学での寮運営はどうあるべきなのかを、長期的な視点に立って、検討されることも期待したいと思えます。

「学外実習委員会」は、新型コロナウイルス感染症が終息しない状況下であったにも拘わらず、新型コロナおよびインフルエンザの各ワクチン接種の推奨を行う等、種々の対策を講

じつつ、対象学生全員の学外実習をオンサイトで実現したことは、高く評価されます。また、2021年度に実習が実現できなかった学生の皆さん全員を、2022年度の夏休みあるいは春休みに、オンサイトで派遣できたことも素晴らしいと思います。この間の、実習受け入れ先企業の継続・再開・新規受け入れのためにご尽力いただいた委員会メンバーの皆さんに深く感謝いたします。一方で、実習受け入れ企業の皆さんが、学外実習Ⅱ(Ⅲ)の実習生の受け入れを新卒学生の採用手段として捉える傾向が強くなっていると感じる教員もおられるようです。これに加えて、社会が必要とする人材像の変遷や、本学の入試制度ならびにディプロマポリシーの改革等とも連動して、本学カリキュラム全体への工夫とともに、本学外実習の在り方に関しても、その実施時期や実施日数等について、検討してみる必要があるように感じます。

「博士課程委員会」では、主指導教員を准教授・講師にも広げる制度の新設、主担当教授の学生指導年限の延長、さらには特任教員の博士指導可能年齢の引き上げ等、博士課程教育の拡充に向けた制度改革が行われ、評価されます。また、博士院生の在学4年目および5年目にも大学経費にてRA費が支給される仕組みも構築するとともに、これら経済的支援の適切性を担保する評価の仕組みも策定しており、これらも評価されます。ここで、博士院生としての3年間の研究活動で学位を取得できた割合が37%である状況に関しては、十分に挑戦的なテーマ設定により大きな研究成果に至っているとの見方ができる一方で、優秀な博士候補学生の確保やテーマ設定の適切性の観点からの評価も必要である、との指摘もあります。次年度には、修士・博士一貫プログラムの点検、ならびに新たに設定した長期インターンシッププログラムの実施状況のフォローが行われる予定ですが、これらに合わせて、博士課程での研究テーマ設定に関する教員間での意識合わせ等も検討頂けると有難いと思います。

「理系教育連携委員会」は、高等学校へのアウトリーチや小学生への体験プログラムの提供等を進めて、本学のレジリエンス向上に貢献しています。2022年度には、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行った上で、「サイエンス体験プログラム」「知の探究講座」を対面形式で実施できたことは、評価されます。また、南山小学校の皆さんへの体験プログラムも2年ぶりで行われてきて、素晴らしいです。一部の教員に負担が偏っている点に関しては、新テーマを設定することで緩和する努力を加えています。また、SSH事業高校の事業運営委員会に本学教員が参加して、高大連携に大きく貢献してもいます。一方で、教員の負担軽減策として候補に挙げられている大人数講義に関しては、具体的な検討を深めて頂き、是非、実行に移して頂きたいと思います。本施策も含めて、毎年の活動の内容と効率が向上していく様子を、具体的に示して頂けると有難いと思います。

本学の人材育成活動の特徴に実践的教育があり、「創造性開発工房」ならびに「クリーンルーム」では、実習授業が行われています。教育・研究支援施設であるこれらファシリティでの教育の活動と、教務委員会にて実践的教育を検討・運営している「プラクティスワーキンググループ」の活動を連携・調整する会議体が、「ものづくりの科学教育センター協議会」です。2022年度には、上記の両ファシリティの運営を検討し、問題がないことが確認されています。本協議会の活動は、「創造性開発センター協議会」ならびに「ナノテクノロジーセンター協議会」との重複もあるため、業務の効率化の一環として、次年度からは本協議会は休会となることになっています。次年度以降は、両ファシリティの協議会、ならびに教務委員会のプラクティスワーキンググループとで本学のモノづくり教育の改善活動を担うこととなります。全体の調整が必要な場合には、教育全体を管轄する「教務委員会」の活動に期待したいと考えます。

研究面では、「研究推進・産学連携委員会」「創造性開発センター協議会」「ナノテクノロジーセンター協議会」「マテリアル先端リサーチインフラ運営部会」「スマートビークル研究センター運営協議会」「スマートエネルギー技術研究センター運営協議会」「スマート光・物質研究センター運営協議会」「スマート情報技術研究センター運営協議会」、ならびに「次世代文明センター運営協議会」の9つの委員会・協議会が活動しています。

「研究推進・産学連携委員会」は、個別研究と萌芽的研究の促進支援、研究活動の支援制度拡充、研究成果の発表活性化と積極的広報、研究コンプライアンスの強化等、多面的に活動を展開して評価されます。具体的には、研究促進費活用の強化、本学では相対的に少ない研究レイヤーでの講演会設定、科研費採択に向けた支援の強化、渉外広報グループと連携した研究成果発信コンテンツの拡充、研究倫理教育の強化、安全保障輸出管理規定の改定等であります。今後も、科研費の獲得支援強化、JSPS 若手研究者雇用支援事業への参画、研究者情報システムの利便化と研究 IR 強化、研究成果オープンアクセス化の促進、研究倫理教育の拡充等で、本学の研究力強化へ向けて一層の貢献を果たして頂くことを期待しています。

「創造性開発センター協議会」は、創造性開発工房（南棟 1・2 階）と教育実験室（南棟 3 階）を総合した「創造性開発センター」の活動を検討・調整する会議体です。本協議会では、創造性開発センターの運営・管理、授業支援・研究支援、センター内の安全・衛生の維持・改善、設備・施設の整備と維持・改善・管理を主な項目として、検討・調整を進めています。2022 年度には、いずれの項目においても改善が進み、評価されます。具体的には、実験科目等での安全点検の実施、教務委員会プラクティスワーキングと本協議会との連携強化、本センター全域での安全点検実施、技術指導員の皆さんの SD 活動強化、工房の教育面での主務である「工学リテラシー1・2」の安全・円滑な実施、実習科目テーマ修了時のヒアリング提案、等です。引き続き、自主工作希望者への技能講習会の効果的実施、関連 Web ページの拡充、プラクティスワーキングと本センターとの連携による実習科目の難易度と課題量の最適化の追求、SD 活動のさらなる活性化、実験・実習時の安全性向上、設備・施設の整備・維持・管理等で、さらに改善が進むことを期待しております。

「ナノテクノロジーセンター協議会」では、クリーンルームを含む東棟の防災訓練継続実施、CR 施設の点検・維持、東棟スペースの有効利用法の検討、CR 利用の種々の活動への支援、CR 利用技術に関する講習会等で活動を進めており、評価できます。コロナ禍により中止していた「半導体プロセス実習・講習会」を対面で開催することができ、参加者数は 5 名であったものの、参加者から高い満足度を得ていたことは嬉しい限りです。引き続き、CR とその関連施設における安全管理の徹底をお願いいたします。また、装置類の更新に関しても、将来を見据えた計画のもと実行できるよう検討を深めて頂きたいと思っております。「マテリアル先端リサーチインフラ」事業をはじめとする CR で実施される事業やイベントに対する支援も、宜しくをお願いいたします。ドラフトの排圧低下の原因がいまだに不確定である点は気になります。至急の対応をお願いしたいと思っております。

「マテリアル先端リサーチインフラ」事業は、2021 年度に「ナノテクノロジープラットフォーム」事業と並走する形で開始され、2022 年度からは単独で実施されている国の事業です。本学が有するクリーンルームとそのファシリティやその他の設備・装置、ならびに本事業にて整備される装置等を、学外ユーザ等に提供しつつ技術支援を行う一方で、その活動で得られるデータを蓄積して利活用するという事業形態です。2022 年度には、42 件の支援を実施して目標を達成し、学生研修プログラムに、新しいテーマで参画するとともに CR 実習・講習会も対面で実施した他、装置説明会も開催するなど、その活動は高く評価されます。また、本事業によって設備の高度化も進み、電子ビーム描画装置の更新や、三次元形状測定機の導入が図られました。今後も、関連技術への学外からの需要に対応する等、本事業の目的に沿った活動を進めて頂きたいと思っております。一方で、支援件数等に数値目標を掲げての事業実施によって、担当者の皆さまに過大な負担が掛かっているのではないかと、との危惧も示されています。支援料の最適設定等による収入増も行いつつスタッフ増員を図る等、負担軽減への工夫も検討頂きたいと考えます。

「スマートビークル研究センター」では、2021 年度にソフトウェアを主軸とする情報技術関連の新研究センターが設置されたことを受けて、研究の重心をハードウェアにシフトさせつつ、移動体全般を研究対象とする方向に舵を切っています。2022 年度には、所属研究室それぞれの研究力を強化するとともに、研究室を跨ぐ研究テーマも稼働させています。たとえば、宇宙機関連の軽量化構造の研究や、超音波を用いた流体制御等です。次年度以降も、新

たな方向性での研究が進展することを期待いたします。

「スマートエネルギー技術研究センター」では、長年に亘る太陽光発電関連の NEDO 委託事業や、熱伝導制御用の材料開発に関わる JST-CREST 事業、さらに JST 未来創成事業等、大型競争的資金での活動が進められていて、評価されます。さらに、研究成果を積極的に外部へ発信するための広報活動の工夫や、センター内の研究グループ間での研究活動の相互情報提供、これら活動に学生の皆さんも参加するよう呼びかける等、研究センターの活性化に向けた工夫が種々展開されていて、大きく評価されます。今後、大型研究資金への応募に向けて研究グループ間の連携を強化する議論を行うとのことですが、各研究グループの独創性を尊重してその研究自由度を維持しつつ、それでいて複数のグループが連携できるような大きなテーマ（アンブレラ型テーマ）の設定ができると宜しいと思います。学外の研究組織内のグループと本学の研究室とで共同研究が稼働することは、研究の活性化にとって有効であると思います。しかし一方で、「他の研究機関との包括的な連携を模索する」ともありますが、「包括的連携」によって個別研究室の「研究の自由」に束縛が生じることもあり得ますので、そうならないような配慮が必須であると感じております。

「スマート光・物質研究センター」では、光通信、光情報記録、光情報処理、光計測等に関連して、光物質、光デバイス、光サブシステム等において、多様な光関連の研究が展開されています。さらに、研究成果に関する情報発信、ならびに研究力強化に向けた工夫を展開していて、具体的には、パンフレットと HP の更新、プレスリリース、SDGs 関連事項の抽出、シンポジウムの開催、そしてセンター主催の勉強会の開催等が、2022 年度に実施されています。本学は、開学以来、40 数年の歴史の中で、光関連技術の研究を複数の研究室において並走させてきました。光ないしはフォトンクス領域は、量子やバイオといった、近年、注目を集める研究領域へも拡がりを見せていて、今後も益々必要とされる学術・技術領域であると考えられます。本学における当該領域での研究が益々活性化されるように、今後とも、本研究センターの研究力と広報活動の増強に取り組んで頂きますよう、期待いたします。

「スマート情報技術研究センター」は、人工知能技術等の情報関連技術の研究を強化するという本学の中核目標中の重点取組み項目に対応して、2021 年度に開設された研究センターです。情報研究それ自体を専門とする研究室の他に、電子工学や機械工学を専門としつつ AI 技術を援用した研究を展開する教員も参画した研究センターであります。2022 年度には、豊田工業大学シカゴ校と合同で開催してきたジョイント CS セミナーと本研究センターのシンポジウムとを合同開催した他、センター所属の情報系研究室と物質系研究室間の融合研究が論文発表される等、活動が活性化しています。今後も、本センター内で実施されている情報技術そのものの研究が発展するとともに、種々の技術領域を繋ぐ横串としての AI を中心とした情報技術によって、本学の関連研究も合わせて活性化されることを期待しています。

「次世代文明センター」は、教養教育の拡充ならびに科学技術と社会との関連を解く上で本学の中核として活動を蓄積してきた教育研究センターです。2021 年度には「次世代文明センター運営協議会」があらたに設置され、本センターの理念・目的・役割を明示して学内で共有した上で、新たな活動を開始しました。2022 年度には、南山大学と本学との「連携講演会」ならびに本学の「公開講座」を本センターが企画することになりました。また、図書館や学生部と連携した書評プレゼン企画、図書選定、そして「次世代文明センターシンポジウム」を「これからの人間教育を問う」をテーマに開催する等、様々な活動を展開していて、大いに評価されます。本協議会議長である江口教授は、名古屋イノベータガレッジ主催の講座にて講演を行った他、同団体ならびに公立高校から依頼を受けて「哲学対話」のファシリテーターを務める等、学外でも積極的に活動して、本学のビジビリティ向上に資する活躍をしています。今後も、工学系単科大学における教養教育ならびに人材育成の在り方を考える教育研究センターとして、ますます活躍して頂くことを期待しています。また、本センター HP の開設ならびに紀要発行が進展することにも期待いたします。

運営面では、「予算委員会」「入学者選抜制度委員会」「入学試験委員会」「大学評価委員会」「国際化推進委員会」「TTIC委員会」「人事検討会議」「総合安全委員会」「次期長期ビジョン検討委員会」、ならびに「総合情報センター協議会」の10の委員会等が活動しています。

豊田工業大学に於ける教育と研究の活動については、「活動内容」そのものの計画・実施・評価・改善を行う会議体が必要であることは言うまでもありませんが、これら活動を予算面から検証することも重要であると考えます。「予算委員会」は、本来、この機能を果たす会議体と捉えられますが、従来は、限られた経費についての検証のみが担当でした。これに対して、2021年度には改善が検討され、「内部質保証委員会」等が関与した検証機能の向上が図られたと考えています。昨年度の学長所見には、以下のように書かせて頂きました。

「「予算委員会」では、従来、総合情報センター、創造性開発工房、共同利用クリーンルームの3教育研究支援センターの予算の適切かつ効果的運用に関する審議が中心に行われてきました。2021年度における検討によって、これら3センター予算のうち大型案件に関しては、内部質保証委員会へ報告して意見を徴することとした他、カリキュラム等に関する案件は、予め教務委員会で審議することとする等、審議を精緻化することになったことは大きく評価されます。その他、教育と研究に直接係る事務局管理予算に関しても、新規案件およびプロジェクト予算については、内部質保証委員会へ報告のうえ意見を徴することとなり、他の案件との整合性が向上しました。2022年度には、上記の運用方式の変更がスムーズに実施に移されることを期待しています。」

昨年度の学長所見に書かせて頂いた上記の「改善」が機能した実例が2022年度に発生したことが、「2022年度期末点検委員会等方針点検表確認シート(大学評価委員会)」の「その他」欄に、「大学評価委員会からの補足」として記述されています。その案件では、「・・・高額設備の購入希望があり、予算委員会の仕切りにより関連委員会、協議会で教育効果や設置に関する問題点を検討した。その結果、検討が不十分で教育効果に疑念があることが明らかになり、当該設備は購入されなかった。」と書かれています。そして、大学評価委員会は、「(予算委員会は、) 予算申請や執行に関して一元的に統括する委員会として役割を果たしており、必要性があると考えられる。」とも書いています。学長としても、従来、大学として予算委員会は必要であり、むしろ、教育と研究に関する予算について、これまで以上に広く関与する必要があると考えてきました。昨年度の「改善」により、予算委員会が内部質保証委員会や他の関連委員会等と連携することで、教育と研究に関連する予算の申請や執行が、より良い方向へ向かってゆくと考えています。しかし一方で、「2022年度期末点検委員会等方針点検表確認シート(内部質保証委員会)」には、「・・・全学的な見地から予算委員会の在り方・責任範囲について、改めてご検討いただきたい。」とありますので、大学全体の業務効率化との兼ね合いも考えながら、今回の「改善」を評価しつつ、検討する必要があるように思います。

「大学評価委員会」は、本学の自己点検・評価活動を主導する委員会として、新たな様式や手順の提案・実施、各委員会等への点検依頼・レビュー、そして内部質保証委員会への結果報告等に関して、多大の貢献を果たして頂いており、委員長はじめ委員の皆さま方に深く感謝いたします。2022年度は、認証評価に対応したドキュメント作成の1年でありました。本委員会を中心にして、その執筆活動が進み、これに並行して、大学基準協会への事前相談、他大学の受審状況の調査・ヒアリングとその内容の学内共有等を進めて頂き、複数回の推敲を経て、「点検・評価報告書」が纏められて基準協会に提出することができました。本委員会の貢献に対して深謝する次第です。2023年度は、実地審査およびそれに先立つ書面評価への対応が求められます。引き続きのご対応をお願いいたします。

「国際化推進委員会」では、コロナ禍という国際化推進にとって非常に厳しい状況にあつた中でも、2022年度に各種の取り組みを前進させて頂いたことは高く評価されます。学部生全体の留学経験者割合は、対面での海外語学演習等で13%、修士院生全体の留学経験者は、修士海外学外実習やTTIC協定留学等で21%であり、博士学外実習(海外)へも3名が派遣されていて、尽力頂いたことに感謝いたします。留学生の受け入れに関しては、まだ少数であるものの、香港理工大学から初めての受け入れも果たしています。また、国際化委員長と

教務委員長は、事務局とともに、中興大学、泰日工大、チュラロンコン大、ハノイ工科大、ホーチミン科学大を訪問して、連携の強化を図りました。コロナ禍の終息に合わせて、本学の国際化がさらに進展することを望みます。ダブルデグリー生の講義受講に関しては、日本語教育の必要性等が心配されているようです。これらへの対応もお願いいたします。

「TTIC 委員会」は、姉妹校である豊田工業大学シカゴ校との連携を担当する委員会であり、2022年度には、コロナ下でありましたが相互の訪問や連携が活性化してきており、評価できます。Joint CS Seminar はスマート情報技術研究センターシンポジウムと合同開催され、SNL2022 国際ワークショップも、本学豊田喜一郎記念ホールにて、TTIC から3名の来学を得つつ開催されています。3年ぶりで、TTIC 学長ならびに CAO 担当教授の来学があり、本学教員・学生との交流ならびに今後の連携強化に向けた議論が進みました。TTIC 教員による本学院生向けの講義では、TTIC 教員4名が遠隔で、また2名は来日して対面で講義を行っています。本学学生2名が、TTIC の秋クオーターに協定留学をしています。今後とも、新たな連携強化策の考案・実現も含めて、姉妹校間の連携が強化されることを願います。

「総合安全委員会」では、BCP 計画の実行性向上として、防災訓練の実施、安否確認システムの訓練継続、職場消防隊の編成、防災備蓄品・防災用品の点検整備を実施し、キャンパス内での安全管理と事故発生時の対応として、安全点検、交通安全立哨、高圧ガス管理等を行い、学内健康面での啓蒙活動と対策として、新型コロナウイルス・インフルエンザ等への対応、ハラスメント対応、学生健康管理、教職員健康管理等を実施する等、多方面で対応していて、評価できます。2022年度には、レーザーに関わる検診の導入が検討され実施されました。また、カーボンニュートラルに向けた本学の具体的な取り組みが開始されてもいます。一方で、「BCP 本来の目的である業務を継続させるための計画が検討されていない」との指摘もありますので、今後の検討に期待いたします。

「次期長期ビジョン検討委員会」では、大学運営懇談会と連携して設けた小委員会との間でビジョン内容の検討と意見交換を深めつつ、学術アドバイザー懇談会、理事長アドバイザーグループ、学長副学長懇談会、教室懇談会等とも意見交換を図って、次期長期ビジョンをパワーポイント形式で表現し、その内容を深めてきました。専任教員会議での報告も行い、2023年3月の理事会・評議員会で、次期長期ビジョンの骨格部分を概ね固めることができました。引き続き、次期長期ビジョン案の具体化と推敲を進めるとともに、それに対応した中期プランIの作成を進めています。中期プランIの原案につきましては、関連委員会での検討を頂くこととなります。そして、次年度の年末までには、本ビジョンならびに本プランIの内容について、専任教員会議での説明、学術アドバイザー懇談会での意見交換を行いつつ、理事会・評議委員会の皆さまからのご意見も伺って、2023年度末の完成を目指します。

「総合情報センター協議会」では、教育、研究、運営において不可欠な情報システム、ならびに図書館の運営について検討・調整を行っています。前者に関しては、2022年度には、ネットワーク構成と ICT 環境等整備の方針検討、情報インフラの更新、情報セキュリティの強化、情報セキュリティ診断、迷惑メール対策訓練等が行われています。後者に関しては、購読タイトルの選定と購読費用低減、電子書籍の導入、図書館の利活用促進、機関リポジトリの導入検討等がなされています。多岐に亘る事項に関して、並行して対応していて、評価できます。また、尽力に感謝いたします。次年度にも、継続して検討を深めて頂けるようお願いいたします。ICT 環境等の整備に関しましては、新たなソフトウェア群の導入に関してユーザサイドから種々の意見が寄せられているようですので、現場感覚としての意見を聴取していただきつつ、費用のみならず運用効果も勘案されて、選定頂けますようお願いいたします。情報セキュリティ向上と迷惑メール対策については、しっかりと進めて頂きたいと思えます。学術文献の費用負担が増えていることに関しては、他大学や自治体等との連携も含めた抜本的な対策はできないもののでしょうか。ここで、オープンアクセスへの流れも絡んでくるように思います。宜しくお願いいたします。

内部質保証システムの適切性点検シート【2022年度】

点検日 2023.6.20

1. 内部質保証委員会による点検結果

内容	現状説明 《2022年度実施事項》	点検・評価【成果, 課題】	今後の対応【改善に向けた方策】
①内部質保証の組織体制(内部質保証委員会, 大学評価委員会, 委員会等, 事務局)は適切か。	<p>委員会等, 大学評価委員会, 内部質保証委員会の順に点検・評価を行う階層構造で, 多面的にチェックを行っている。</p> <p>【内部質保証委員会】内部質保証の全学的な推進組織 【大学評価委員会】自己点検・評価を総括する組織 【委員会等】各々が所管する教育・研究・大学運営活動を推進するとともに, 活動状況を自己点検・評価する。 【事務局】委員会等の諸活動を支援するとともに, 実務を行う。 (参考)豊田工業大学 内部質保証組織関係図</p> <p>《2022年度実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証のための方針及び手続に関する規定に記載があるセンターの区分(ex.教育・研究センター)が現状と異なっていたため, 規定を改正した。 ・ものづくりの科学教育センターと創造性開発センター, 創造性開発工房の役割を検証し, 組織のスリム化を行うことを目的として, ものづくりの科学教育センターを休会とした(2023年度～)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検により, 規定が改正されている。 ・個々の委員会が適切な活動を進めている一方で, 全体を俯瞰した形で内部質保証委員会が大学での活動全体を統括することにより, 大学運営が継続的に改善されている。 ・内部質保証の組織体制はきちんと整備され, 多面的なチェックが行われていると判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正結果の確認, 継続して点検
②内部質保証の目的および方針は適切か。	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて, 以下のとおり定めている。</p> <p>【目的】大学の目的と社会的責務を達成するために, 教育・研究水準の向上及び運営の改善に不可欠な点検・評価を行い, 本学の教育・研究の質を保証する。 【方針】長期ビジョンの実現のために, 外部意見を取り入れ, 教育・研究及び大学運営に関する点検・評価を実施する。中期プラン及び各年度の方針を策定し, 達成状況, 課題及び改善方策を学内組織で定期的・継続的に自己点検・評価し, 質保証を図る。また, 成果・結果を公表し, 説明責任を果たす。</p> <p>《2022年度実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に目的および方針についての適切性について点検を行い, 問題がないことを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・中間および期末点検を通じて, 適切なチェックが行われている。 ・内部質保証の目的および方針は適切に定められていると判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して点検 ・長期および中期ビジョンを基にして継続的にチェックを進める。
③内部質保証委員会の人員構成および役割は適切か。	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて, 以下のとおり定めている。</p> <p>【人員構成】学長(委員長), 副学長, 博士課程委員会委員長, 教務委員会委員長, 学生委員会委員長, 研究推進・産学連携委員会委員長, 法人事務局長, 大学事務局長, 及び委員長が教授会の議を経て指名する若干名(2022年度実績:教員委員6名, 事務局委員2名)</p> <p>【役割】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)内部質保証の方針の策定 (2)卒業・修了の認定及び学位授与に関する方針, 教育課程の編成及び実施に関する方針, 並びに入学者の受入れに関する方針の適切性の検証 (3)第4条第1号, 第2号及び第3号に掲げる事項の点検・評価結果についての全学的な見地からの検証, 及び改善案の方向性等の提示 (4)教授会が委員会等へ委任した事項のうち新たな取り組みや既定のルール及び考え方等の見直しを含んだ重要な事項, 並びに専任教員会議が委員会等へ付託した事項の点検・評価, 及び担当委員会等への再審議の指示 (5)教授会が内部質保証委員会に委任した事項の審議 (6)特定の委員会等で自己点検・評価を行うことが望ましいと判断される事項についての該当委員会等への指示, 及びその結果の検証 (7)教員活動報告の取り纏め結果の検証 (8)内部質保証の適切性に関する自己点検・評価 (9)外部評価の推進 (10)その他全学横断的な事項及び学長からの諮問事項等の自己点検・評価 <p>《2022年度実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事構成について点検を行った結果, 博士課程委員会委員長をメンバーに加えることとし, 規定の改正を行った。 ・規定を改正し, 内部質保証委員会の役割に以下の点検について明記した。 <ol style="list-style-type: none"> ①長期ビジョン ②教員活動報告(取り纏め結果のみ) ③学長からの諮問事項等 また, 長期ビジョン及び中期プランの点検ステップを明確化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなメンバーを加えるなど, 人員構成の点検が進んでいる。 ・法人および大学のコアメンバーにより構成されており, 適切に運営されている。 ・内部質保証委員会の人員構成および役割は適切に定められていると判断できる。課題は特になし。 ・広報は大学の知名度を上げるうえで重要であるが, その内容, 手法やマスコミ対応などの方針は, 現在どこで行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正結果の確認, 及び継続して点検 ・各委員会における役割と内部保証委員会の役割をより明確にし, 組織全体としての改善活動に繋げる。 ・広報委員会がない現状では, 内部質保証委員会が担ってはどうか。

<p>④内部質保証委員会は定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の方針ほか大学の方針の点検(5月)…内部質保証委員会の役割【上述】(1)と対応 ・3つのポリシー点検(5月)…(2) ・アドミッションポリシーの改正に係る点検(8・3月)…(2) ・中期プラン(5月)・事業報告(5月)・事業計画(2月)の点検…(3) ・委員会方針(7,12月)の自己点検および大学評価委員会の確認結果の検証…(3) ・委員会への審議委任事項・付託事項の点検・評価(1回/月)…(4) ・各委員会の審議項目に関する点検(2月)…(4) ・教授会から内部質保証委員会へ委任した事項(ex.学内重点支援予算, 海外出張, 海外研修の承認)の審議…(5) ・修士カリキュラム改定内容に関する点検(1月)…(6) ・教員活動報告の取り纏め結果の検証(3月)…(7) ・内部質保証の適切性の点検(5月)…(8) ・内部質保証委員会における審議事項の点検(12月)…(8) ・アドバイザー懇談会等改部評価の推進(⑨参照)…(9) ・大学評価点検・評価報告書の点検(3月)…(9) ・本学の各種方針の内容に関する点検(5月)…(10) ・「学生支援に関する方針」の改正に係る点検(3月)…(10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・細かな点検が計画的になされている ・定められた項目に関して、適切に点検および評価が進められている。 ・内部質保証委員会における海外出張の承認について、書類の締め切りが厳格のようであるが、緊急の海外出張願いが出てくることがあり、航空運賃は早く予約した方が料金が安くなるため、柔軟に対応すべきである。 ・内部質保証委員会は定めた役割および手続に基づき、点検・評価は適切に行われていると判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して点検 ・内部質保証委員会は月2回開催しているため、両方で審議できるようにしてはどうか。
<p>⑤大学評価委員会の人員構成および役割は適切か。</p>	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて、以下のとおり定めている。</p> <p>【人員構成】教授会規則に基づき選出された委員長および委員(2022年度:教員委員5名, 事務局委員2名, オブザーバ1名)</p> <p>【役割】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本学独自の自己点検・評価項目の設定及び担当委員会への自己点検・評価の指示 (2) 第4条第2号及び第3号に掲げる事項の自己点検・評価結果の総括及び検証, 並びに内部質保証委員会への上程 (3) 自己点検・評価に必要な事項に関する資料収集及び調査研究 (4) 自己点検・評価に関する報告書の編纂及び内部質保証委員会への上程 (5) 認証評価に関する対応準備 <p>《2022年度実施事項》 次期委員長を意識した委員構成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・適切な運営がなされている。 ・大学評価委員会の人員構成および役割は適切であると判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規人員で大学評価に臨む ・継続性のある安定した運営には、人材育成を考慮した委員構成が望まれる。
<p>⑥大学評価委員会は、定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会等の方針の自己点検結果の検証<確認シート作成>と内部質保証委への報告(6,11月)…(2) ・大学認証評価に関する講演会の開催(11,3月)…(3) ・大学認証評価に関する情報提供<他大学が受けた指摘事項など>(不定期)…(3) ・自己点検・評価報告書の作成および内容の点検(9月)…(4) ・点検・評価報告書の作成と内容検証(5~3月)…(5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に行われている ・適切に運営されている。 ・大学評価委員会は、定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っている判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して点検 ・継続的な役割および手続きの見直し。
<p>⑦各委員会等の役割は適切か。定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」で定めた上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期プランおよび年度事業計画に基づき、各委員会等で実施すべき事項を踏まえた委員会等方針を立案(4月), 中間点検・期末点検を実施(10,4月) ・上記の中間点検・期末点検結果に対し、大学評価委員会および内部質保証委員会から示された改善案等を受け、委員会等方針に反映(12,6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検が行われている ・複数の委員からなる点検・評価が適切になされている。 ・各委員会等の役割は適切であり、定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っている判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して点検 ・改善結果の継続的なチェック。
<p>⑧3つのポリシー(ディプロマポリシー, カリキュラムポリシー, アドミッションポリシー)に基づき、関係委員会(教務委員会, 博士課程委員会, 入試委員会等)を中心に、教育活動の点検・評価を行っているか。その結果について、内部質保証委員会が検証を行っているか。</p>	<p>各委員会等および内部質保証委員会において、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士カリキュラムについて、教務委員会による検討結果および改定案が内部質保証委員会に報告され、検証を行った。 ・博士の教育の企画・設計・運用及び点検評価を担う博士課程委員会の月次の委員会活動について、内部質保証委員会で点検を行うべき主要委員会(教務委員会・学生委員会・入試委員会・研究推進・産学連携委員会)として扱われていなかった。このため、他の主要委員会と同様に点検を行うこととし、合わせて専任教員会議においても報告を行うこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検が行われている ・博士課程の活動が点検されるようになり、教育全体を俯瞰した点検・評価ができるようになった。 ・3つのポリシーに基づき、関係委員会を中心に、教育活動の点検・評価を行っている。その結果について、内部質保証委員会が検証を行っている判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して点検

<p>⑨内部質保証委員会による点検・評価にあたっては、外部評価を参考としているか。</p>	<p>外部評価として「将来構想推進協議会」「学術アドバイザー懇談会」「南山大との連携報告会」「愛知大との連携報告会」「産学・就業力向上委員会」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来構想推進協議会」および「学術アドバイザー懇談会」に、2023 年度末策定予定の長期ビジョン案の点検を依頼し、結果を案に反映させた。 ・「学術アドバイザー懇談会」での指摘事項に対して、本学の対応すべき方向性について検討を行った。また、各委員会(協議会)および各分野等で具体的な対応案の検討を行い、その結果について、内部質保証委員会で検証を行った。 ・「南山大・愛知大との連携報告会」では、2021 年度に本学が同報告会で受けた指摘事項に対して行った内部質保証組織関係図の一部見直しについての点検を行った。 ・「産学・就業力向上委員会」では、企業からのニーズを聴取し、本学の教育改善の参考とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価を参考にして点検が行われている ・多くの個別案件から長期ビジョンに渡る内容に関して、外部評価委員と多角的に意見交換がなされている。 ・内部質保証委員会による点検・評価にあたっては、外部評価を参考していると判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正結果の確認, 継続して点検 ・外部評価委員などからの意見の適切な反映。
<p>⑩点検結果をまとめた「自己点検・評価報告書」を毎年発行し、社会に公表しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度 自己点検・評価報告書は大学評価委員会による編集、内部質保証委員会への報告を経て、2022 年 9 月に本学ウェブサイトにて公表した。 (https://www.toyota-ti.ac.jp/about/disclosure/files/jikotenken.pdf) ・大学認証評価の点検・評価報告書を作成し、大学基準協会へ送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり、公表、及び点検評価報告書が作成されている。 ・適切な対応がなされている。 ・点検結果をまとめた「自己点検・評価報告書」を毎年発行し、社会に公表していると判断できる。課題は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な内容の見直し。

1-2. その他の意見(適切性点検の進め方など)

2. 学長所見

本学は、学士課程 1 学部 1 学科、大学院修士課程 1 研究科 1 専攻、博士課程 1 研究科 2 専攻の体制であり、学部入学定員は 100 名という、小規模な工学系単科大学である。したがって、教育、研究、大学運営を担当する各委員会等は、基本的に全学組織である。この比較的シンプルな大学構造に整合させて、本学の内部質保証システムは、講義レベル、プログラムレベル、大学レベル、法人レベルでの PDCA サイクルがそれぞれ稼働し、これら 4 つのレイヤーも互いに連動する仕組みとなっていて、全体が同期して機能する体制が構築されている。

本学の内部質保証システムの適切性について、前年度に引き続き、組織体制、目的と方針、内部質保証委員会、大学評価委員会、各委員会、3 ポリシー、外部評価への対応、報告書の公表に関し、点検が行われた。昨年度の点検の際に指摘されていた、長期ビジョンや学長裁量案件に関する点検・評価法等への対応は行われ、いずれも内部質保証委員会でなされることとなった。また、内部質保証委員会の人員構成については、教育と研究の活動にとって重要な委員会の長が参加することになっているが、これに博士課程委員会委員長も含めることとし、人員構成を充実させた。

その結果、本年度の点検・評価においては、上記の各項目全てについて「課題は特になし」とされており、本学の内部質保証システムの改善が進んでいると考えられる。しかし、細部においてはさらなる改善が必要であり、点検・評価とそれに続く改善活動とを継続してゆく。たとえば、広報活動の重要性を考えれば、その内容、手法、マスコミ対応等の方針を審議する場を明確にするべきであるとの指摘がある。実際には、複数の委員会等において議論されているが、広報委員会といった明確な委員会は置かれていない。内部質保証委員会がその任務を担うことではどうかという提案もあり、今後の検討に期待したい。

2022年度（予算委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 大石 泰丈）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
	○	○	総合情報センター、創造性開発工房、共同利用クリーンルームの3センター予算の適切かつ効果的運用 (1)3センターの年間予算編成 …内部質保証委員会が最終決定 (2)3センターの大型設備導入に係る予算配分 …関係委員会での審議および内部質保証委員会で見解を徴した後、専務理事決裁により配分 (3)3センターの予算管理 …必要に応じて予算委員会から意見具申	(1)左記方針どおり実施した。 (2)左記方針どおり実施した。 (3)2021年度実績報告を予算委員会が精査し、予算執行に係る付帯事項を2件追加した。	予算編成・配分に関して、新たな仕組みにより、問題なく実施できた。	○	引き続き、適切に運用。
			経常教育研究費、研究旅費の配分額の適切性の確認(必要に応じて対応)	2022年4月度の予算委員会で、今年度のユニット別配分額決定の際に、前年度の残高(翌年度繰越金)を確認した。 コロナ禍による出張制限で、研究費旅費の残高がコロナ以前と比べて増えたが、概ね各ユニットとも、翌年度に繰り越せる範囲内の残高であった。	特段の問題は生じていないことを確認した。	○	見直しの必要が生じたら速やかに対応する。
			研究費の用途可能範囲の適切性検討(必要に応じて対応)	学内からの要望等を定期的に確認。	検討が必要な事案は発生しなかった。	—	見直しの必要が生じたら速やかに対応する。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：予算委員会
大学評価委員会 点検者氏名：中川 優

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> • 委員会が見ている総合情報センター、創造性開発工房、共同利用クリーンルームの予算について特段の問題は起きていない。
改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> • 「2021 年度実績報告を予算委員会が精査し、予算執行に係る付帯事項を 2 件追加した」とある内容（下記）を再確認したが、予算委員会が付帯する事項かどうか？という印象を持った。（付帯事項は既に上位にも報告済の内容ですので、今後の委員会の運営、討議にあたっての参考意見のみです） <p>(1) 液体窒素タンクの移設等（第二種貯蔵所の要件から外す）について検討してください。</p> <p>(2) 教員の出席が必要な事項と、報告のみの事項の切り分けを行って、協議会の省力化（教員の負荷軽減）を検討してください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 中間点検でも指摘しましたが、大学運営全般の効率化の観点で、予算委員会の必要性について、22 年度に状況を見極めるとしてフォロー事項となっていました。この点について確認がなされたでしょうか？ <p>大学評価委員会からの補足</p> <p>2022 年度は約 2000 万円の高額設備の購入希望があり、予算委員会の仕切りにより関連委員会、協議会で教育的効果や設置に関する問題点を検討した。その結果、検討が不十分で教育効果に疑念があることが明らかになり、当該設備は購入されなかった。予算申請や執行に関して一元的に統括する委員会として役割を果たしており、必要性があると考えられる。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：予算委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：安立 長

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

建学の理念、目的、ポリシーの実現のために必要な、先立つ資源としの人・モノ・カネのうち、「カネ」に関する責任を持つ、という観点では、予算委員会は重要な役割を担うべきである。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（△） いいえ（ ）

〔コメント〕

これまで継続的に実施してきた3センターの執行・管理等については、しっかりと実施されている。

ただ、委員会の役割・方針には「研究・教育関連予算を適切・公明に編成・確保・配分するとともに、その執行に当たっての公正性・適切性を担保する」とあるが、取り扱い事項の範囲が上記3センターの管理と研究・教育経費の経常分の管理に限定され、全学的な教育・研究予算の戦略的使用には関与していない点については、改良の余地が大きい。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

該当する役割が中期プランⅢでは与えられていない。そういった観点での委員会活動も行われていないが、研究・教育経費の通常分の管理・3センターの予算執行の適切な管理を通じて、間接的に中期プランⅢの実現に貢献していると考えたい。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

年度初めから、学長にもオブザーバーとして参加いただき、予算委員会の在り方について年度内に検討していただく予定と認識していたが、従来の業務範囲内での遂行に留まり、お願いした検討が行われていないので、2023年度こそは全学的な見地から予算委員会の在り方・責任範囲について、改めてご検討いただきたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（教務委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 吉村 雅満）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画 (Act)
○	○	○	1. 教育点検 (1) 学部新カリキュラムの実施と点検 導入教育、教養科目(教養教育)、英語科目、工学基礎科目を中心に点検方法の画策と実施 ①初年次履修全般および工学基礎科目 ②英語科目 ③教養科目 ④モノづくりAI教育プログラム ⑤その他諸制度	①成績結果および履修状況を把握し、新カリキュラムとの関係性を点検。特に数学、物理科目の必修化に伴う再履修科目の履修・成績状況を要注視し、担当教員や工学基礎科目TAにヒアリング実施。 ②英語科目…2024～「応用英語1、2」廃止の代替としてTOEIC講座をiPlazaにて先行開講(週1回100分+直前集中講習) ③教養科目…前期教養セミナー1で大学での学びを促進する内容に変更。科目配置については、教養WGおよび一般教育分野の教室懇談会で必要な科目、体制について検討中。 ④モノづくりAI教育プログラムは56名がリサーチレベル認定。3月にデータサイエンス実践集中演習を新規開講し、認定外の学年だが、9名履修あり。 ⑤分野配属時期前倒しに伴う対応検討 対象の新2年生に対し、ガイダンスで制度説明。次年度4月に分野説明会を企画し分野選択の参考となる情報提供を実施予定。	①数学、物理科目必修科目は再履修者も含め、3科目全て単位修得した学生は新1年生全体の86%となった。不合格者は、前期に不合格科目を再履修すると次学年の専門科目履修に影響が出るため、アドバイザー教員に対して次年度ハイスタでの履修指導における注意点を説明。殆どの学生は2年次開講に対応した履修をしている。 ②8名が受講し、TOEIC-IPスコアスコアが平均30%向上するなど効果が見られた。 ③教養基礎セミナー1は新1年生からの評価も高く、充実した内容となっている。 ④プログラム認定は、一部科目の未履修・未修得があり、約半数の認定となった。企業からのデータを利用し、教員3名とTA3名による指導のもと実施し、受講者からは好評を得た。 ⑤実施前のため評価未定	○	①学習サポート体制の強化。学習サポートと工学基礎科目アドバイザーTAとの連携実施。期中での学習状況を点検し、学習困難者のフォローを行う。 ②今後学年進行するに従い受講者増となるため体制を確認(国際化Gにて担当) 2024年度新規開講科目の内容検討・決定。 ③次年度以降、一部教養科目の開講見直し科目配置は教員採用結果を待って検討する。 ④モノづくりAI教育プログラムの点検継続。 文科省数理 DSAI プログラム認定申請、学外公表。 ⑤分野配属時期変更における円滑な運用実施。(4月：説明会、7月末：申請、9月：決定)
			(2) 実験・実習科目の総合的 point 点検： ①安全性、内容、負担や単位数などの総合的観点からプラクティスWGを中心に点検実施。 履修・試験結果、学生・教員による評価等をフォロー、改善実施 ②その他実験室の環境整備	①プラクティスWGにて実験の内容・負荷に応じた時間と単位数を検証。また、学部1、2年生に対し、工学リサーチ、工学基礎実験のレベルに係るアンケートを実施し、結果をもとに改善策を検討。 ②3階教育実験室の安全点検にて指摘があり、職員で現地確認し、改善実施。	①テキストや内容の難易度が高いテーマについては、担当教員に次年度に向け改善を依頼・対応済。テキストの記述形式を統一するなど見やすさも改善。時間と単位数の考え方は継続検討中である。 ②荷物床置きの解消、電源配線の改善を行い、安全性が向上した。	○	①アンケート結果をもとにWGにて改善策を継続検討。可能な部分より順次反映する。 ②引き続き改善策があれば対応するとともに担当教員にも安全への配慮を依頼する。
			(3) 修士カリキュラム(学部との連結、単位数、科目配置等)の改定検討 ⇒改定の方向性を決定し、可能なものは次年度授業計画に反映	・新カリキュラム導入時期を2024年度に決定。 ・大学院科目履修について、学部時の履修単位数減、副専攻認定における科目認定なし等の制度変更 ・新科目「輪講」、修士セミナー選択科目の導入、特別研究1の単位数変更を決定。	・学部時の大学院科目の履修制度変更については、学生に十分周知できるよう、2024年度新4年生(2025年度修士入学対象者)より適用とした。修士カリキュラム導入と1年差異が発生するが、特に問題ないと思われる。 ・「輪講」は自身の研究の位置づけを明確にする点において有意義な科目であり、学生自身の研究の動機をさらに高めることが期待できる。	○	・博士課程との連続性・発展性も含めた修士カリキュラムの継続的 point 点検
			(4) 大学評価関連項目も含む種々の制度の point 点検・改善の継続 ①特別研究 ②TA制度 ③その他各種制度 ④ホリソン対応 ⇒ point 点検結果により対策が必要な案件の対応の実施	①特別研究において、研究指導概要を提示し、研究計画および指導計画を立案させている ②修士TA制度の必要性を再確認するとともに、情報科目等、学生が不足する科目については、学部生からの登用を開始。 ③諸制度変更後のフォロー ガイダンスにてCAP制変更、工学基礎再試験の	①計画を作成することにより、早い段階で教員・学生ともに方向性の確認とスケジュールが可能になり、スムーズな研究活動が期待される。 ②それのある学部学生の登用により、情報科目での充実した学生指導が期待できるが、社会人学生は所属企業からの許可が必要で、	○	全体：継続して point 点検・フォローを実施

			<p>廃止に対応した説明を実施。</p> <p>④シラバスにおけるディプロマポリシー対応状況を点検 シラバスチェック表を設けるなどチェック機能を強化。</p>	<p>登用可能な学生は限られる。</p> <p>③旧カリキュラムとの制度の違いにおいて一部混乱が見られたが、逐次フォローおよび履修時のチェックを実施して正しく履修するよう指導済。前期がイデックスでは混乱が少なかった。</p> <p>④一部のシラバスにおいて、ディプロマポリシーとの対応が不十分であるとの指摘があり改定依頼し対応した。</p>		
		<p>(5) 新ポリシーに加えた「論理的思考」を促す授業法、学修法の導入促進 ⇒各授業改善WGで授業法、学習法の提案や事例をまとめ、全学で共有していく。</p>	<p>・教員にアンケートを実施した上で、「論理的思考」をテーマに教育談話会にて討議実施。 後期授業科目における実施状況アンケート実施</p>	<p>・事例発表分も含め、各教員からの授業での実例が多くあがり、活発な意見交換も行われた。後期アンケートは結果集集中。</p>	○	<p>・あげられた事例をもとにまとめを作成し、教員に順次展開予定。</p>
○	○	<p>2. FDの活性化</p> <p>①科目間連携の強化：授業改善WGを中心に検討し議論を進める。必要に応じて授業改善WGの再構築。 ②教育談話会の継続的実施</p>	<p>①授業検討課題をもとに授業改善WGにて授業計画を議論。また、授業公開も継続的に実施し、検討会にて意見交換している。 ②1. (5)のテーマで8月に2日間(午後のみ)実施。</p>	<p>①授業課題の検討において中心的な活動を担っている。各分野での授業担当負担も確認しており、新規の教員採用が期待される。 ②1. (5)を参照 また、IR情報として過去分も含め、教育談話会討議記録をサイト上に掲載中。 討議することにより、相互理解の向上に役立っている。</p>	○	<p>①授業改善WGにて教育内容の継続的な点検を行う。(教室懇談会は場の提供とする) 他のWGが担当する科目との連携事項の確認 ②教育談話会の継続的実施 ③博士課程との連携も視野にいれ、FD活動の内容を検討。</p>
○		<p>3. 教育活動活性化</p> <p>①教室、設備の整備、フォロー(ウイズコト)安定かつ安全な開講の実現、フォロー ②ラーニング commons、中央棟スペースの学習指導としての活用方法検討・実施 ⇒ラーニング commonsでの学習活動、学習図書・資料の配置等の具体化 ③授業の学外公開や他大学との授業連携の可能性検討 ⇒オンライン授業の公開も含めた可能性検討開始</p>	<p>①Hフレックス機器の不具合は時折発生するが、都度対処中。各学期前には点検実施。 ②ラーニング commons Aに学習用図書約400冊を整備し、後期より学生に提供開始。 工学基礎科目の補習を1年通じてラーニング commonsにて実施中。 ③科目等履修生の受講形態として、前期より一部科目においてはオンライン授業での受け入れを開始。OB/OGにメールおよびチラシ配付。産学就業力向上委員会でも周知。</p>	<p>①接続ケーブルの接触不良、スクリーン装置のモーター故障等の修理対応。また、稼働率の高い4A教室は教卓故障時のバックアップとして手動でスライド投影可能とし、授業不可の状態となるのを防止している。PC付属品機器収納を改善し準備時間の短縮となった。 ②ラーニング commonsは常時学生の利用があり、図書も利用されている。 ③次年度受講に問い合わせ2名、受講決定1名(海外よりオンライン受講)</p>	○	<p>①必要な整備があれば提案し予算化する。 ②シラバス掲載の参考書以外にも教員・TAからの推薦書を選書する。展示の工夫。 ③引き続きオンライン受講の受入を継続する。</p>
	○	<p>4. ウィズコト下での教育システムの点検</p> <p>①初年次教育の点検、フォローの検討 ⇒点検課題の抽出と対応、及び、ウィズコト下での新規教育法の検討 ②DX分科会との連携による、教育のIT化のフォロー(Webツールの点検) ③コト感染症下における円滑な試験実施</p>	<p>①2020年度オンライン実施の実験科目に対し、教務委員会委員に影響度をヒアリングし意見交換実施。(12月専任教員会議で報告) ②学習管理システム(LMS)の次年度方向性について検討開始。現状のClassroom使用状況を調査し、他システムとの評価後に決定。 DX情報の情報交換の場としてのITツール利用について今後の可能性を検討。 ③定期試験においてコト出校停止45名への追試特別対応を実施。後期は対象者3名に実施。</p>	<p>①オンライン講義・実習を受講した学生は、対面開催になった際、不慣れ感があった(特に実験実習) / 大きな影響はない / 当時受験生であった学年(現2年次)の方が学修への集中力に欠ける等、問題点が多いようである、との意見があり、今後、学年進行するに従い学修態度、経験不足等については注意とケアを行うよう、全教員に周知することとした。 ②Classroomと同等以上の他システムの検討をすすめるも、一般的に検討作業が遅延している。次年度前半期に方向性を決定する。 ③前期定期試験の追試対応は日程調整に困難を極めたが、9月末でほぼ終了。後期はあらかじめ特別追試期間を周知し、滞りなく実施できた。</p>	△	<p>①③5類となった場合の授業および定期試験欠席対応の策定 ②先進的な教育用ツールの効果的な利用、導入検討。</p>

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

- ※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。
- ※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：教務委員会
大学評価委員会 点検者氏名：竹内 恒博

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>教育レベルの維持を図るために、『教育点検』、『FDの活性化』、『教育活動の活性化』を掲げ、それぞれに対して細目を設定し、活発に活動を行っている。現状の点検により問題点を明確化し、改善策を策定の上で実施している。劇的ではないものの、徐々に効果も得られており、評価に値する。さらに『ウイズコロナ下での教育システムの点検』も行っており、試行錯誤しながら対策を行い、前代未聞の状況の中、危機的状況を招くことなく対処できていると判断される。コロナ禍後にも利用可能な方法（Google Classroomや講義動画の録画など）も導入され、教育の質向上に資する活動が行われた。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>教育の質向上と活性化のために多くの施策が実施されている。一方で、教員への負担が以前よりも増えているように感じられる。教育の質を維持しつつ、教員の負担を減らすことができる施策（あるいは施策の取捨選択）を検討して頂きたい。</p> <p>負担を公平にする対策が、授業改善WGに任されてしまっており、教務委員会の関与が不十分であるように思われる。各教員が担当すべき講義数（職位・立場に対する典型的な数値）を教務委員会から提示した上で、WGでの議論を行うべきであると判断する。</p> <p>クォーター科目に関する議論がなされておらず、中途半端な状態にあるように思われる。対応した教員のみ負担を強いることがないように、クォーター科目を積極的に推進するのか、無くして良いのか議論をして頂きたい。</p> <p>カリキュラムポリシーやディプロマポリシーと本学における教育方法の整合性を評価・検討・改善する取り組みが明示されていると良い。</p> <p>大学評価委員会からの補足： TAが不足しているために学部生を登用することは、緊急避難的には仕方がないことであるが、修士学生の実力養成が十分でないことが根本的な原因であると考えられる。学部での授業内容や修士TA学生の事前教育を見直すことで、早急に学生にTAとして活動するための実力を付けさせる必要がある。また、情報系科目以外における先輩学生によるピアサポートや受講生どうしの相互補完との関係を明確にしないと、共に学ぶ雰囲気が壊れかねない。</p> <p>ものづくりの科学教育センター協議会が2023年度は休会になったが、実験・実習科目の点検評価、改善活動、豊田式人力織機の活用方法の検討等は正課範囲内の教育であるので、教務委員会が受け継いで続けるべきである。同センター自体は存続するので、活動が滞ることがない</p>

	<p>よう、教務委員会が点検・評価を担うことを「取り組み課題と到達目標及び活動計画」に追加して、担ってほしい。</p> <p>講義科目のシラバスチェックでは担当教員以外のチェックが行われていたが、実験・実習科目では、科目のチーフが自身が担当する科目のチェックを行っていた。教務委員会自体がシラバスチェックの意義を再確認する必要がある。また、ディプロマポリシーと到達目標との対応や成績評価方法の妥当性の確認は点検者に依存しており、点検者の理解が不足している場合には確認できていないおそれがある。</p> <p>FDの目標として上げられている事項はそのままでもよいが、まずは、上記のようなもっと基本的なことが徹底されるべきである。</p>
その他	<p>教育機関として教育の充実は重要であるが、同時に、研究大学として研究を強化することも望まれている。教育の質の維持と教員の負担減を両立する方法を模索してほしい。</p> <p>また、質の高い大学院教育と活発な研究室活動を両立させることも必要であり、修士カリキュラムの改定を行っているが、後者に十分に配慮してほしい。</p> <p>大学評価委員会からの補足： 2021年度期末点検および2022年度中間点検における指摘事項の内容および、それらへの対応が明示的に書かれていないため、「○」がついている項目内のどこなのかがわからない。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：教務委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：保立 和夫

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本委員会は、本学の「建学の理念」「目的」「ポリシー」を踏まえて教育活動を推進しており、問題ありません。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本委員会の役割・方針は「教育目標、卒業・修了の認定及び学位の授与に関する方針、並びに教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて教育活動を推進する」となっており、この役割・方針に合致した活動を推進しています。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

たとえば、「教養教育と人間力の育成」に関しては、英語教育の改革や学修法の工夫による各種汎用力の涵養等が具体化してきており、期待できると思います。初年次教育プログラムの改革も進み、また i-plaza や次世代文明センターの活動も活性化していて、「社会・世界への関心の向上」に寄与することも期待できます。「言語力」の育成に関しても、上記の初年次教育や英語教育の改革が貢献することに期待が持てます。「創造性の開発」には、学修における理解度向上に関する活動の徹底が貢献するものと期待されます。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

教員の業務負担について、その軽減と公平化に関する指摘がありました。前者については、教育と研究の両面でのサポータースタッフの登用に関し、全学としての仕組みの構築を急ぐ必要があります。本委員会でも、教育面での検討の一翼を担って頂きたいと思います。公平化については、本委員会での議論に期待します。学部新カリキュラムの学年進行と修士新カリキュラムの実装準備の進展に合わせて、学生の皆さんの学修での「理解度向上」に向けた教員の皆さんの工夫とその実行に期待いたします。

- ※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（学生委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 齋藤 和也）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○	○	○	<p>1-1. 学生の主体的な相互啓発による全寮制教育の促進</p> <p>コロナ禍により休止となっている全寮制を少しでも戻すべく、入寮の制約を適宜見直す。一方で、寮外生も参加できるよう対面での活動とオンラインでの活動の両方で全寮制教育と同等の教育を行う。その中で、自ら考え、行動でき課題に向き合う姿勢を備えるべく、自己開示・交流の対話の機会を充実させる。</p>	<p>居住地等の入寮の制約を撤廃し2022年度の新入生についてはワクチン接種等の必要最低限の要件に抑え、年度途中であっても希望者は年央でも入寮可能とした【4月以降入寮者6名】【9/30時点入寮者数：111名(昨年同時期79名)】。また次年度の入寮取扱いについて、引き続きコロナ禍による影響を考慮し選択入寮制とすることを決定した。</p> <p>積極的に自己開示と他者理解の機会を持てるよう、入学時に新入生全員が自己PR(一人20秒)する機会を設定。また、6月末から7月にかけて学生部長・学生部職員によりコモン単位で全新生との懇談会を初開催(計18コモン)、コモン毎の雰囲気の違い・連携具合等の把握に努めた。</p> <p>コモン単位で開催するコモンカフェ(全3回)についても、対面開催とし、寮外生も特別許可により寮内に立ち入りを認め開催。地域清掃やレクリエーション活動についても入寮有無に関わらず参加できる企画・イベント等を実施した。また、サポーターと随時打合せを行い、サポーター制度の機能強化をはかった(例：学習サポーターのサポート体制見直し等)</p> <p>全寮制を通じた自主性・主体性の涵養を一層すすめるべくサポーターの体制を見直し(寮生サポーターの通い制・前後期入替制)、23年度から実施することとした。その準備として大学が求めるサポーター・寮生像(全寮制の担い手を募集)について説明会を実施し、全学生を対象に広く募集した。その結果、サポーター希望者52名、一般希望者17名の計69名の入寮希望があった。サポーター選考時には、新しい取り組みとして、サポーター本気度アピールを導入し、個々のモチベーションを加味する採用を試み、28名を採用した。採用後は、サポーター、学生部、学生部長、寮務員が仲間意識をもって一緒に寮を運営する雰囲気作りの一環として、ミーティングを実施した。</p>	<p>新型コロナウイルスにより、原則、全寮制を中止している状況にあっても、1年生全体の75%(77名/102名中)が入寮するなど全寮制教育に近い状況に戻つつある。特に4月以降に途中入寮する者は同級生との共同生活に魅力を感じることを理由とするなど、85%の学生が寮生活を好意的に受け止めている学生が見受けられた。一方で次年度方針を入試広報上の展開等を考慮し、早期に確定した。</p> <p>1年生をサポートする2、3年次のサポーター自身が全寮制を未経験であることもあり、サポーターの意識含めた質の維持向上のためのサポートが例年以上に必要となっている。</p> <p>全コモンとの面談などを通じて自己開示機会の充実によるものか、今年の1年生は諸活動に対して積極的な姿勢を感じるとの声が多く。このような雰囲気が全体で維持できるようサポートが引き続き必要である。なお、コモンカフェなど寮での活動により75.5%の学生が教養力・自主性が向上したと回答している。</p> <p>コモン単位での全新生との面談、サポーターとの打ち合わせを通じ相性等を起因としたコミュニケーション上の問題もあると考え、1年生のリーダーシップをより磨くためなどの観点から23年度からサポーターの通い制・入替制を導入することとし、その効果検証が引き続き必要。</p>	◎	<p>新たなサポーター体制により、サポーターおよび新入生の意見を頻りに確認しながら、新制度におけるサポート方法の改善に努める。また、自ら考え、行動でき課題に向き合う姿勢を備えるべく、自己開示・交流の対話の機会も昨年同様に充実させる。</p> <p>新入生にマインドチェンジを喚起するべく関連取り組みを体系化させ『学生フォロー』に関する取り組み充実により学生の成長を促す。</p>

○	○	<p>1-3. 正課・課外両面からの社会・世界への関心の喚起&課外活動の支援体制の強化・充実</p> <p>企画をブラッシュアップすることで、企画間に連携を持たせることで、本目的の達成をめざす。 また、課外活動の活性化および対面での大学祭の開催を実現できるようサポートする。</p>	<p>・コモンカフェ 5月中旬に開催の第1回目では「新入学生長懇談会(4/15)」「工学スタートアップセミナー(5/9)」を踏まえアカデミックアドバイザーを中心に学生間の意見交換会として実施。企画間に連携を持たせることで、内容の改善をはかっている。2回目はSDGsをテーマに身近な問題をSDGsの観点からとらえ『教養』として社会的課題に対する理解と関心を深めることを狙い、3回目は書評プレゼン方式として『知的好奇心』『自己発信・伝達力』『質問力』の向上をねらいテーマ設定した。</p> <p>・課外活動 学生会と連携し、新入生に対し課外団体への体験入部2団体をキャンペーン形式で実施。結果1年生の8割以上が課外団体に加入する状況となっている。さらに1年生による新団体設立が4団体(2022/9末時点:25団体・会員数のべ642名)</p> <p>・大学祭 中央棟含めた新キャンパス完工後の初、加えて3年振りの対面開催として計画・実施。コロナ対策も行いながら9/10-11で実施。</p> <p>・その他 次世代文明センター・図書館と連携した書評プレゼン大会を実施(9/22)</p>	<p>既存企画を連携・充実させることで一過性・表面的ではない教養力等醸成のきっかけとなったと考える。 特に第2回のコモンカフェのテーマをSDGsにした結果、1年生の65.3%が社会・世界の課題に対する興味・関心・理解が深まったと回答している。 課外活動等については、体験入部にメリットを与えることで、既存団体の会員数も増加。さらに新入生による新団体設立数も過去に無い程の件数であり、活況な状況であると考えられる。 大学祭については、新キャンパス完工後初に加え自身が対面開催経験のない3年生が中心となり、手探りながらも実現させた。入場の事前予約制、飲食模擬店を無しとするなどコロナ対策にも工夫を凝らし実現させたことは、学生の大きな成長にもつながったと考える。 書評プレゼンは知的好奇心の向上・他者に伝える伝達力の向上・質問力の向上を狙い新たな企画を立ち上げた。内容等は企画した通りであったが、参加者数等について課題があるため、本イベント単体での継続にあたっては検討が必要。コモンカフェにおいて取り入れた結果、学生からの非常に高い満足度を得た。</p>	◎	<p>22年度の実施状況をふまえ現状の学生自身の認識の実態を把握しつつ、学生の成長に必要な取り組み方法を見直し、さらに改善させていく。 他者との関わりを通じて、広い視野を養い自主性・主体性・論理的思考等の汎用力を醸成させる取り組みを引き続き検討・実施していく。</p>
		<p>1-4. 寮における感染症対策 寮生の意見も取り入れながら、「久方寮における新型コロナウイルス感染症の対策について」を基本にルールを徹底。</p>	<p>寮における感染症対策の徹底 「久方寮における新型コロナウイルス感染症の対策について」を基本にルールの徹底に努めた。サポーター、寮務員と協力し、必要に応じてルールの修正を行った。しかしながら7月以降、オミクロン株による第7波の影響もあり、寮生の感染が複数発生し、同一コモン居住者を濃厚接触者として隔離を行う状況等も発生した。前期の寮内でのコロナ発生(陽性10名、濃厚接触17名)</p>	<p>感染症対策ルールは、現実的なものとなるようにとの考えから世間の感染状況をふまえてつ引き締めと緩和を適宜切り替えながら運用した。しかしながら、7月の前期試験を期間と第7波のピークが符号したことにより、寮生の寮外での共同学習等により陽性者が発生した。速やかに隔離等を行ったため、寮内での2次感染は防ぐことはできた。 ルール違反者には、学生委員会等で処分案の審議を行い対処した。 入寮者111名の内、陽性10・濃厚接触17名の計27名と約1/4が待機・隔離等となった点をふまえ寮生に対して更なる感染対策の徹底が必要。後期においては寮内の陽性者発生は散発的なものであり、個別フォローで収まった</p>	△	<p>引き続き新型コロナウイルス感染症対策ルールの徹底継続およびにより寮内での感染者発生等を防ぐ。 併せて、寮生のインフルエンザワクチン接種も保健室と連携しながら引き続き推進する。 コロナ対策の緩和に関しては、サポーターを中心とした寮生に運用ルールを自主的に策定してもらうことが考えられる。(例えば、定期試験前はマスクをする等)</p>
○		<p>2. ボランティア活動等の課外活動推奨による社会性の涵養 感染症の状況を見て取り組み内容・方法を検討。</p>	<p>2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域ボランティア活動は中止。21年度は、地域清掃を計画し延期を経て10/21に25名の学生により近隣の清掃作業を実施した。 2022年度については、5/14に46名の学生(寮生・寮外生)、12/4は10名の学生(寮生)が参加して相生学区の方々と連携して地域清掃を行った。</p>	<p>3年振りに地域と連携して清掃活動を行うことができた。寮生を中心としながらも、寮外生も参加するなど、社会性の涵養醸成の機会となったと考える。</p>	○	<p>感染状況を考慮しながら、地域と連携をはかりつつ実施を検討する。学生主体の活動として代表学生間の引継ぎを行い、より多くの学生の参加を実現させる</p>
○		<p>3. 創造性開発センター(工房・教育実験室等)の利用促進 イノベーションコンテスト課題対応にあたり、感染症対策を徹底の上、工房で作業することを指導推奨した。</p>	<p>22年度のイノベーションコンテストのテーマが寮生活での不便を解決するテーマとなった。作品制作にあたっては、寮外生の寮内作業および工房等の利用を許可し利用を推奨した。</p>	<p>感染症対策を講じた上で工房を利用することを指導、複数のコモンにおいて実際に利用したとの報告があった。</p>	○	<p>本機会をきっかけとして、感染対策を考慮しながら、アクティブチャレンジ含め日常的な利用活性化の検討を続ける。</p>

○		キャリア形成支援と就職支援の強化 ・社会人の「現状」や「産業界が求めるもの」をテーマにしたガイダンスの実施。 ・修士課程・博士課程進学も見据えた上、的確な就職情報を提供するガイダンスの実施。 上記を実施し、学生の意欲向上につなげる。	・2022年5月12日(木)にトヨタ自動車株式会社 未来創生センター大西健史様(本学OB)を招き「進路ガイダンス」。学長・学生部長からの講演を実施。 ・2022年5月19日(木)に学生支援センターから「社会人になる心構え/就職への準備」を伝える。 ・2022年12月(土日3回)合同企業説明会で「本学OB」への登壇を要請し現状を学生に伝えていただく。	・5/12開催のガイダンスでは「学部:66%」「修士:48%」が博士進学について「考えるキッカケになった」と回答。・5/19開催のガイダンスでは「とてもよかった21%・よかった45%・普通32%・あまりよくなかった1%・よくなかった0%」となった。12月開催の「合同企業説明会」では「とても満足+満足」92.3%となり参加者に有意義な説明会となった。	○ 今後社会人の「現状」や「産業界が求めるもの」をテーマにしたガイダンスを実施し、学生の意欲向上につなげる。
○		勉学に専念できる支援体制の強化・充実 ・学生支援センターの相談体制の定着と充実 ・健康、家庭の事情等で出校できない学生のフォロー ・経済的事情で苦しむ学生への経済支援	合理的配慮に関する対応方針策定を検討すべく名工大の対応状況をヒヤリングし学生委員会で共有 2022年5月9日(月)に行われた「工学スタートアップセミナー」や2022年9月5日(月)に行われた「後期履修ガイダンス」で学生に対し「学生支援センター」の役割等を説明。健康・家庭の事情・経済的事情で苦しんでいる学生の情報は保健室、学生グループと情報共有を行い、対応している。教務関連相談も増えており、教務グループとも連携をとっている。経済支援については、留年者に対しても勉学専念を支援すべく貸与奨学金の継続を可能とした。	○ 2022年「学生フォロー」は対象学生に対し、アドバイザー、保健室とも連携をとって面談をおこなった。 合理的配慮の組織としての提供が2024年度には法律的に義務化が想定されるため、関係委員会・部署等での検討を行う必要があるため本委員会において、今後のすすめ方を決定した。 奨学金は豊田奨学基金(114人)に加え、日本学生支援機構(JASSO)を有効に活用し、給付奨学生34人、貸与奨学生47人(一種・二種併用含む)の学生が利用している。 これまで留年者に対しては、貸与奨学金を停止していたが、勉学に専念できるよう学生部長、学生委員会審議の上、継続可能とする。	○ 2023「学生フォロー」も関係者と連携をとりながら実施する。 学習サポーターによる支援がより有効に機能するように、工学基礎科目の補習等との連携を充実させる。 本学の状況をふまえつつ本学としての合理的配慮の体制・中身を関係部門と連携しつつ具体化をすすめる。 また、学生グループより豊田奨学金募集・JASSO二次採用募集、進学予定者の予約採用、学外財団等の各種奨学金等の情報提供を引き続き行っていく。 成績優秀にもかかわらず、経済的理由で本学修士課程への進学をあきらめざる得ない学生に対する給付奨学金制度を検討する。

【記入の方法】

※1:「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2:大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3:「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)における指摘事項」と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4:本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5:到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6:「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7:到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎:目標を上回る成果が得られた、○:目標どおりの成果が得られた、△:目標を下回る成果であった、×:目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8:本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。

※9:当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10:「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：学生委員会
大学評価委員会 点検者氏名：原 正則

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>コロナ禍による学生生活に制限のある状態から、通常の状態へと徐々に移行していく中で、コロナ感染症の状況を見ながら、寮生の受け入れや学内でのコモンカフェや大学祭などのイベント、サークルなどの課外活動、学外でのボランティア活動への対応を進めており、状況に合わせたサポートを実施していると評価できる。また、単に以前の状況に戻すのではなく、コロナ禍での学生生活の課題への対応なども取り入れて、より学生が主体的・自主的に活動できるサポート体制の構築を模索している。特に学生サポーター体制の強化を進めており、寮生活における学びの向上に向けた取り組みが進められている。</p> <p>学生の経済状況の悪化に対しても、学生のフォローや支援体制の強化が図られている。また、課外活動やキャリア教育についても、コロナ禍の制限解除に合わせて、活動の活発化に向けた対応を実施している。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>コロナ感染症による活動制限が撤廃されていく中で、学生の活動も活発になっていくと思われるため、状況の変化に合わせた学生への支援や注意事項の啓蒙を進めて行って下さい。</p> <p>学生生活の状況の変化に対して、学習面・健康面・精神面・経済面などで対応できない学生（特に留年性や2、3年生）が出ることも予想されるため、寮生以外の学生へのサポートも対応を検討してもらいたい。</p> <p>ボランティア活動や他大学との交流などの学外の活動についても、活動の活発化に向けた支援を進めて行って下さい。また、就職活動の状況が変化（早期化）する中で、状況に合わせた支援を行って行って下さい。</p> <p>合理的配慮についても、引き続き体制の確立を進めるとともに、現在、在学中の配慮の必要な学生に対するサポートについても対応を行って行って下さい。</p> <p>中間点検時に指摘のあった「キャリア形成の欄の「ご講演いただく」や「伝える」の部分の書き方」について修正を行っておいて下さい。</p> <p>大学評価委員会からの補足： 合理的な配慮が必要な学生への対応は学生会の重要な仕事のひとつであると考えられるが、まったく記載されていない。早急に到達目標を設定し活動計画を立てる必要がある。</p> <p>寮生サポーターの仕組みが変更されたが、今年度1年生をアカデミックアドバイザーとして担当する教員以外には具体的な状況が見えにくい。1年生の授業担当教員はもとより、全学的に、随時、状況を報告し、変更内容および効果、問題点を周知することが望ましい。</p> <p>学生表彰のような方法が確定している活動は、規定や内規等に基づい</p>

	<p>た手順書を整備するなどして、正確性を確保することが必要である。</p> <p>コモンカフェのやり方が学生に定着しつつある一方で、学生にとってはルーチンワーク化(過去問化)しつつあるようにも感じられる。企画する側は難しいと思うが、時間をかけただけの効果が出るよう、常に変化を持たせてほしい。</p>
<p>その他</p>	<p>学生の主体性・自主性については、他の委員会（教務 G や国際化 G）などとも協力して、学生の活動を活発化して行って下さい。</p> <p>大学評価委員会からの補足： コモンカフェについては中間点検時に指摘があったが、1-3に「○」が付いていない。「現状説明」欄でも同じ記述となっており、対応・改善されたのか不明である。ほかの点についても、指摘事項やその対応が明確でない。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：学生委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：保立 和夫

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本委員会は、本学の「建学の理念」「目的」「ポリシー」を踏まえて、学生の修学・生活・進路の各面に亘る支援を実施しており、問題ありません。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本委員会の役割・方針は「学生が学修に専念できるよう修学・生活・進路の各面に亘って支援するための方針を策定し、その推進を図る」となっており、この役割・方針に合致した活動を推進しています。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

主体的な学びの開始にあたり、新入生のマインドチェンジの推進を図る取り組みが進んでおり、「人間力の育成」に繋がるものと期待します。「社会・世界への関心の向上」に関しては、正規授業とも連携して、寮での「コモンカフェ」を実施しています。その活動の継続とさらなる進化が上記「関心の向上」に寄与することに期待が持てると思います。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

合理的な配慮が必要な学生の方々への対応は、中間点検でも申しましたように、法的な義務となること以前の課題であり、学生の皆さんを含む本学の全構成員の皆さんが心をひとつにして対応できるよう、本委員会には中心的な役割を果して頂きたいと思います。寮生サポーターの仕組みの変更に関しては、その効果の程について、それを十分に把握して頂き、必要に応じて全学での情報共有をお願いいたします。大学での学びと研究の姿勢に関しては、引き続き、学生の皆さんが熟考する機会を提供して頂きますようお願いいたします。

- ※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度（研究推進・産学連携委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 大下 祥雄）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022 年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4 段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8) (Act)																					
○	○	○	<p>1. 個別研究と萌芽的研究を促進するための支援を継続する</p> <p>①研究促進費の有効活用として、申請件数の維持を図る。</p> <p>②若手教員の支援策として、サバティカルを活用した研修を支援する。</p> <p>③研究活性化のため、システム目線の講演会を実施する。また、研究 5 年計画立案や研究活動(年報)の見直しによる研究の可視化に取り組む。</p>	<p>①科研費申請前倒し及び設備機器納期の長期化対策のため、第 1 回の募集時期を早めた。</p> <table border="1"> <tr> <th>促進費 A</th> <th>申請</th> <th>採択</th> </tr> <tr> <td>第 1 回</td> <td>4 件</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>3 件</td> <td>3 件</td> </tr> </table> <p>②教室懇談会に実績と候補者名簿を展開し、応募を促し、電子分野から推薦があった。 24 年度 田辺准教授(電子情報分野)</p> <p>③予定通り実施できた。</p> <table border="1"> <tr> <th>内容</th> <th>回</th> <th>発表教員名</th> </tr> <tr> <td>研究談話会</td> <td>1</td> <td>小野(9/19)</td> </tr> <tr> <td>新任紹介</td> <td>3</td> <td>市川、ROCA(5/23) 小門(6/27) 渡邊(8/22)</td> </tr> <tr> <td>5 カ年計画</td> <td>3</td> <td>松波(10/17) 原(正)(11/28) 荒川(12/19)</td> </tr> </table>	促進費 A	申請	採択	第 1 回	4 件	4 件	第 2 回	3 件	3 件	内容	回	発表教員名	研究談話会	1	小野(9/19)	新任紹介	3	市川、ROCA(5/23) 小門(6/27) 渡邊(8/22)	5 カ年計画	3	松波(10/17) 原(正)(11/28) 荒川(12/19)	<p>①科研費の最終年度者など外部資金の獲得(採択)に向けた地盤固めが必要そうな教員に申請を促した。順当に予算執行が進んだ。 *3 月中に次年度の募集できるよう調整した。</p> <p>②2024 年度分として電子情報分野から 1 件の申請を受け、教務との調整を実施。申請書類の一部修正を行った。</p> <p>③連携客員教員(小野先生)によるシステム目線の講演会は評価高く継続予定。研究 5 ケ年計画や機器・装置の導入計画については、あまり報告がなかった。</p>	○	<p>①研究促進費の計画的な活用として、科研費の採択結果が出る頃に合わせて、募集開始。 →2023 年度…1 クラス上へのチャレンジ(基盤 B 以上の採択 5 件)の支援体制構築と推進(2023 年度事業計画(研究)より)</p> <p>②実績報告会を実施する 引き続き、若手教員への支援を継続する。</p> <p>③個別研究活動支援として談話会を企画 →個々の研究促進に必要となる課題発見や対策などの検討を継続する。</p> <p>【追加】</p> <p>④学振 PD「若手研究者雇用支援事業」への参画検討 →受入機関登録申請(2023 年 7 月までに)</p>
促進費 A	申請	採択																										
第 1 回	4 件	4 件																										
第 2 回	3 件	3 件																										
内容	回	発表教員名																										
研究談話会	1	小野(9/19)																										
新任紹介	3	市川、ROCA(5/23) 小門(6/27) 渡邊(8/22)																										
5 カ年計画	3	松波(10/17) 原(正)(11/28) 荒川(12/19)																										
○		○	<p>2. 研究活動を支援する制度、仕組みの検討</p> <p>①外部資金獲得に向けた活性化を図る。 ・助成金等々の案内、掲示を強化 ・大型研究設備計画の立案</p> <p>②科研費の採択率向上のため、申請支援を強化する</p>	<p>①-1 学内掲示板等を活用して案内を強化 助成金等申請状況 (件数)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>申請</th> <th>採択</th> </tr> <tr> <td>2022 年度</td> <td>43 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>2021 年度</td> <td>57 件</td> <td>14 件</td> </tr> </table> <p>①-2 大型研究設備計画 2023 年度分 4 件 2024 年度分 6 件</p> <p>②-1 支援強化 ・申請書のチェック時に、URA 的な視点から申請書の作成支援を強化した。 *申請状況と実績(専任教員)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> <tr> <td>(a) 申請件数</td> <td>33 件</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td>(b) 新規採択件数</td> <td>9 件</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>(c) 新規採択率(b/a)</td> <td>27%</td> <td>23%</td> </tr> </table> <p>②-2 支援維持 ・特任教員を主としたアドバイザー制度の維持(特任教員等の減少により制度維持が困難)と勉強会を開催した。 →外部業者によるアドバイスを試行した。 (基盤 A:1 件、基盤 B:1 件、基盤 C:1 件) →結果(基盤 A:×、基盤 B:○、基盤 C:○)</p>		申請	採択	2022 年度	43 件	10 件	2021 年度	57 件	14 件		2022	2023	(a) 申請件数	33 件	39 件	(b) 新規採択件数	9 件	9 件	(c) 新規採択率(b/a)	27%	23%	<p>①-1 学内周知の強化策(掲示物やサイネージを活用)を図った。</p> <p>①-2 各センターへの申請依頼に加え、クリーンルームにも検討依頼により提案があった。</p> <p>②-1 「URA 的な視点(審査項目に対する評価、文書の読みやすさ、表の見やすさ等)」による支援が効果的に行われた。</p> <p>②-2 アドバイザー制度の継続運用 ・外部業者による申請書の添削を実施した。試行の結果、おおむね好評であった。</p> <p>②-2 勉強会・講演会の実施(学内・学外) ・7/25 新規採択者説明会(事務局) ・7/28 科研費公募説明会(講演実施) 講師：栗野教授(複数の研究種目への採択経験から申請書の書き方、ノウハウ) ・8/31 外部講師による講演会(オンライン) 講師：久留米大学 児島教授(著書「科研費獲得の方法とコツ」)</p>	○	<p>①研究アクティビティの支援強化 ・外部資金(公的、企業)の獲得支援として学内 URA による新規外部資金獲得策の提案を実施。 ・大型研究設備の計画的な運用検討</p> <p>②科研費の採択・申請支援 ・今後の学内アドバイザー制度の維持も含めた中長期的な支援体制として、外部評価者の利用を前向きに検討する。 →外部業者によるアドバイス試行 3 件中 2 件の採択であり、活用を検討</p>
	申請	採択																										
2022 年度	43 件	10 件																										
2021 年度	57 件	14 件																										
	2022	2023																										
(a) 申請件数	33 件	39 件																										
(b) 新規採択件数	9 件	9 件																										
(c) 新規採択率(b/a)	27%	23%																										

			③外部との研究交流を推進する	③-1 豊田中研との研究交流を再開した。 スマエネ関連教員を中心に、中研にて 研究交流会を実施した。(8/31) ③-2 東海地区の大学で組織される Tongali (起業家育成プロジェクト) プラ ットフォームに加入した。 →オープンラボの招待講演者に STATION Ai 社長講演をいただいた。	③-1 豊田中研にて交流会を実施(概要説明、 実験室見学、意見交換など) ③-2 Tongali からのアントレプレナーシップ 教育の提供により、技術による世の中の 課題解決や、技術を事業につなげる意識 の醸成を図り、研究活性化につなげる。		③外部との研究交流を推進する ・豊田中研との研究会(本学)の実施 ・オフラインも含めた研究交流を検討する。 イノベーションジャパン、メッセナゴヤ、 岡崎ものづくり推進協議会などに出展 *委員会として研究活動が活性化するための 支援策や仕組みを検討する。																		
○		○	3. 研究成果発表の活性化と積極的発信 ①研究広報を活性化する ②研究成果発表イベント(シンポジウム、オ ープンラボ等)の開催において、発表支援 や本学プレゼンス向上のための発信強化 を行う ③学内研究者情報を整理し、IR化を進める。 また、研究者情報システムの更新を完遂 する。 【追加】 ④オープンアクセスポリシーの検討	①渉外広報Gと連携し、Webコンテンツの充実 化や研究成果の発信などを行った。 <動画未作成研究室> 機械1件、情報2件、物質6件、一般1件 ②学内イベント実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>イベント</th> <th>形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9/29</td> <td>スマビ</td> <td>オンライン、一部対面</td> </tr> <tr> <td>10/6</td> <td>スマエネ</td> <td>対面</td> </tr> <tr> <td>12/1</td> <td>スマ情報</td> <td>オンライン</td> </tr> <tr> <td>12/22</td> <td>オープンラボ</td> <td>対面</td> </tr> <tr> <td>3/2</td> <td>スマ光</td> <td>オンライン</td> </tr> </tbody> </table> ③研究活動(年報)の見直しや研究報告会の開 催(ミニ談話会)を計画し、研究テーマの状 況の可視化を進めた。研究者情報システム 更新に向けた仕様を決定した。 ④オープンアクセスポリシーに関して、情報 センター、教務委員会と協力して作成した。	日程	イベント	形式	9/29	スマビ	オンライン、一部対面	10/6	スマエネ	対面	12/1	スマ情報	オンライン	12/22	オープンラボ	対面	3/2	スマ光	オンライン	①教職員などへの認知が向上した。 研究紹介動画を企業へ紹介し、本学の研究 活動に対する理解向上にもつながった。 (例: デンソー、シンポジウムなど) ②センター共通パンフレットや広報名刺を 作成し、学外への発信強化を行った。 オープンラボ 3年ぶりの対面開催 集客策として企画テーマを設け、特別招待 講演や学生発表を初開催(アンケート評価◎) 公開研究室・実験室が少なかった。 ③研究活動(年報)の見直しにより、研究テ ーマの新規・継続を追記したことで、直近の 研究活動のビジュアル化ができた。	○	①各研究室毎の紹介ページにより、研究活動 の学外発信を活性化させ、産学連携活動へ つなげる。(更新依頼の展開) ②研究イベントへの参加数増加策の検討 ・センターシンポジウムとオープンラボの 連携により、集客拡大を模索 ③研究 IR 活動の強化 研究者情報システムの見直しによる IR 情報 の活用から一人一人の負担軽減予定。 →検証、更新時の課題確認 ④主な学協会が定める著作物の取扱いにつ いて整理する。(内部質保証委員会指示)
日程	イベント	形式																							
9/29	スマビ	オンライン、一部対面																							
10/6	スマエネ	対面																							
12/1	スマ情報	オンライン																							
12/22	オープンラボ	対面																							
3/2	スマ光	オンライン																							
○	○	○	4. 研究コンプライアンスの継続強化 ①各研究室に対し研究コンプライアンスの 徹底を図る ・研究室に配属されている学生への倫理教 育を再徹底する(学生向けの倫理資料を 作成し配付する)。 ・公的資金の適切な予算執行を再度徹底し た。 ②発明等届出書を見直し、特許リテラシー を高める ③「みなし輸出管理」の明確化への対応 ・規定の改正 ・帳票類の見直し	①年度初めの倫理教育および年央の研究不正 監査を実施した。 ・学生向けの研究倫理リーフレットを作成し、 研究室に配布した。また、倫理教育で使用 したパワーポイントを展開した。 ②法人への権利譲渡手続きを明確にし、記載 漏れも起こり難い書式になるように、発明 等届出書を改定した。 ③法改正に沿って「安全保障輸出管理規定 」を改正した。あわせて帳票類の見直し を行い、学内への周知を図った。	① ・学内での研究倫理意識の向上のため、いつ でも確認できるツールとして利便性が向上 し、研究室での倫理教育にも活用できた。 ・半導体不足などにより納期が厳しい装置等 があるため、予算執行のスケジュール管理 に注意する。 ②法人への権利譲渡手続きが明確になった。 また、発明等届出書の記入欄が明確になっ たことで発明内容や共願先持分の記載漏れ が低減し、確認負担の削減につながった。 ③東海地区大学輸出担当者ネットワーク (8/1)にて情報収集を継続している。	○	①倫理教育の継続により、研究倫理や研究不 正防止意識の定着化を図る。 ・研究倫理の教育ツールを充実させ、学生 の意識向上を図る環境を整備する。 ・今年度の監査報告を踏まえ、次年度の「不 正防止計画」の立案を進める。 ・研究倫理教育一斉受講(eL CoRE)実施 ・著作権・特許に関する研修を企画する。 ②帳票類等の改善点を洗い出し、見直しの必 要性があるのか検討を行う。 ③適宜、法改正への対応を実施する。																		

【記入の方法】

※1: 「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2: 大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3: 「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4: 本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5: 到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6: 「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7: 到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎: 目標を上回る成果が得られた、○: 目標どおりの成果が得られた、△: 目標を下回る成果であった、×: 目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：研究推進・産学連携委員会
大学評価委員会 点検者氏名：本山 幸弘

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択結果に併せて第 1 回研究促進費の募集開始時期を早めたことは、個人研究推進の観点から高く評価できる。 ・科研費申請書の外部業者による依頼添削システムは、異なる目線での指摘に加え担当教員の負担軽減にもなることから、継続して頂きたい。 ・豊田中研との研究交流が再会したのはいい方向性と考える。今後も各センターを中心に、様々な分野で継続的に実施して欲しい。 ・研究データの保管を含め、研究倫理教育については引き続き啓蒙を期待する。
改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・学内で実施する研究発表などについては、研究談話会や 4 センターのシンポジウムだけでなく、学会への会場提供や各研究室が開く講演会も含め、全学でのスケジュール管理体制や主催/共催等を含めた申請プロセスの構築、ならびに学内外への周知の方法などについて検討して頂きたい。 ・中間点検でも指摘したが、教員の退職や異動を含め、機器の維持管理・更新・廃棄が円滑に行えるように検討して頂きたい。 <p>大学評価委員会からの補足：</p> <p>2②-2 として、外部業者によるアドバイスを試行したとあるが、「おおむね好評」であることと、効果が出て採択につながったのかの関係がわからない。効果を適切に評価することが必要である。</p> <p>創造性開発工房の依頼工作、自主工作の件数が低下している。また、クリーンルームでも一部試作が減少しているようである。試作を必要とする研究が減ったのか、学内では対応できない試作に移行したのかなど、研究活性化のための施設整備の観点から、創造性開発センター協議会およびナノテクノロジーセンター協議会と連携し、調査してもらいたい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・23 年度の取組み課題である「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」への参画の検討にあたっては、PD の主体的な研究の遂行を如何に確保しつつ、大学として若手研究者をどのように育成するかが焦点となるため、体系的に議論して頂きたい。 <p>大学評価委員会からの補足：</p> <p>2021 年度期末点検および 2022 年度中間点検での指摘事項およびそれらへの対応状況がわからない。明示的に書くべきである。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：研究推進・産学連携委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：齋藤 和也

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本委員会では、産学官等との連携・協力による研究活動の活性化を図るとともに、研究活動における倫理遵守を推進しており、「建学の理念、目的、ポリシー」に合致していると判断できる。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本委員会では、次の事項を主として活動しており、委員会の役割・方針に合致していると判断できる。

- ① 本学における研究活動の活性化に関する事項、及び共同研究・受託研究・各種研究員受入れならびに産官学の連携による研究活動の奨励・推進・支援等に関する事項
- ② 学内の各種学術表彰及び学内外の公募型研究資金の交付・申請に係る審査、ならびに知的財産に関する事項

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

中期プランⅢで掲げる「研究費や人的支援の整備による各個・協同研究の推進」「固有機器などの協同活用による相互啓発・協力の促進」に対して、「萌芽的研究および研究加速支援費」および「40周年記念研究費」による研究活性を推進、研究設備・装置一覧（冊子およびホームページ）の更新およびシンポジウムやオープンラボにおける配布、等の活動を行っており、適切に行われていると判断できる。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

工学として、「新規性と有用性」に焦点を当てた研究が重要であることを各教員が強く意識する取り組み（競争的資金の審査、シンポジウムにおける研究発表の在り方の検討、等）を推進し、さらに多くの研究成果が上がることを期待している。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（学外実習委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 奥宮 正洋）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○	○	○	<p>A：実習先企業との十分な連携の推進</p> <p>①2022年度も代替プログラム(座学+グループワーク等)ではなく従来の実施方法(企業での実習)が行えるよう、事前準備・対策等を検討する。</p>	<p>①実習先企業での実習が行えるか企業にヒアリングを行い、新型コロナ前と同様の企業での実習実施を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生の工場見学の実施方法を検討した。 ・企業での実習を実現するための本学側の取組み(実習直前のPCR検査、新型コロナウイルスおよびインフルエンザワクチン接種の推奨)の継続を決定して、その内容を企業に伝えた。 ・2021年度に実施できなかった学生の実習枠も確保し、実習後のフォロー体制も整えた。 	<p>①全ての学生が、企業での実習が実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生の工場見学は、2021年度と同様にトヨタ自動車九州様の協力を得て、バーチャル工場見学(車づくり概要説明(プレス～塗装・組立・検査工程説明)を12月5日に実施した。 ・実習直前にPCR検査を行うとともに、ガイダンスで学生に新型コロナウイルスおよびインフルエンザのワクチン接種を推奨することを伝達した。また実習先企業に本学の事前準備態勢を説明して取組み姿勢を理解していただき、企業での実習を受け入れていただけた。 ・2021年度に実施できなかった学生の実習も問題なく2年次の夏休み、春休みに実施できた。 	◎	<p>①2023年度も企業での実習が実施できるよう、実施方法を点検するとともに、改善が必要な部分を見つけ、検討する。特に事前準備等で不足していることはないかについて点検する。</p>
			<p>②定員増(100名体制)に対応できるよう、受入企業の受入枠の拡充等を努力する。</p>	<p>②定員枠の拡充は、既存実習先企業に対して受入枠の増員を依頼したり、新型コロナにより実習を中止していた企業に再開を依頼したり、新たな実習受入企業(アイコクアルファ、高周波熱錬、三洋電子、パナソニックインダストリー、林テレンプ)の開拓を行った。</p> <p>その一方で、時期的な繁忙を理由に受入を今後中止する企業もあった。</p>	<p>②一部の企業に受入枠の増員を了承していただいた。また、実習を中止していた企業3社から受入れ再開の回答を得た。</p> <p>上記と並行して新規に実習ⅠまたはⅡを実施していただける企業を開拓し、学外実習Ⅰ、Ⅱとも受入枠を確保した。</p> <p>③物質分野専攻学生に対して、物質分野関連の実習テーマが不足しているのではないかと懸念が出たため点検を行ったが、企業から提示されたテーマのうち物質分野に関連するテーマの数は十分あることが明らかとなった。</p>		<p>②継続して、新規企業の開拓を行なっていく。ただし、企業数が増えすぎると担当事務員の負荷増大、対応教員の不足が生じるため、大口の受入先の検討、既存の企業の受入枠の増員等も検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外実習Ⅱについては物質分野・情報分野に進学する学生のために、委員および物質分野・情報分野の教員の協力を仰ぎ、物質分野・情報分野の実習企業を増やす努力も必要。 また、機械分野の会社からも、物質分野・情報分野の学生が実施できるテーマを出していただくよう働きかける。
			<p>③社会人学生受入可能な企業の開拓。社会人学生の派遣企業のうち、近年学外実習Ⅱ(Ⅲ)を実施していない企業への実習受入依頼を行う。</p>	<p>③社会人学生の派遣企業に実習の意義等を説明し、社会人学生受入れの依頼を行った。</p>	<p>③社会人学生派遣企業にて受入れ枠を確保した(イーグル工業)。</p>		<p>③社会人学生の受入枠は確保できているが、出身企業以外で実習が行えるための活動も継続して行う必要がある。</p>
			<p>④2022年度も代替プログラムを実施する必要がある場合に備えて、2020年度の実習者・実施者の意見を収集して、より効果的なプログラムの準備を行う。</p>	<p>④再度新型コロナが蔓延してきた際に、代替プログラムを実施するか、企業での実習を実施するかを判断する方法について検討した。</p>	<p>④代替プログラムを実施するか、企業での実習を実施するかを判断する時期および方法を明らかにした。</p>		<p>④代替プログラムの内容、実施方法、代替プログラムを実施するか否かの判断時期・方法について検討が終了したので、今後の代替プログラムについては、問題が生じた際に委員会で検討する。</p>

○	○	<p>B：学外実習の在り方に関する検討、実習内容の継続的改善</p> <p>①事前講義をさらに充実させ、十分に準備した状況で実習に臨ませられる方法を検討する。</p>	<p>①学外実習Ⅰでは、ものづくり現場で実習を行うので「工程・作業管理」、「トヨタ生産方式」に関する事前講義が必要と判断した。工場見学も必要と判断し、昨年度に学生より要望のあった「生産現場で働いている方への質問の機会」も設けるようにした。</p> <p>・学外実習Ⅱでは、研究・開発部門での実習を行うので、研究・開発の事例に関する講義が必要と判断し、その機会を設けた。</p> <p>学外実習Ⅰ・Ⅱとも、前年度の実施では、学生から実習前の講義として有意義であったとの反応を得ている。</p> <p>・企業より学生と事前に面談して実習する学生を選抜したいとの希望が出た。実施可能かについて検討した。</p>	<p>①学外実習Ⅰでは、2022年度も「工程・作業管理」、「トヨタ生産方式」に関する講義を11月12日午前に2コマ実施した。</p> <p>・トヨタ自動車九州様の協力を得て、バーチャル工場見学(車づくり概要説明(プレス～塗装・組立・検査工程説明)を12月5日に実施した。学生より要望のあった「生産現場で働いている方への質問の機会」も設けたところ、学生から活発に質問が出た。</p> <p>・学外実習Ⅱでは実際に研究開発に取り組んだ事例を11月12日午後に講義していただき、実習に臨むにあたって必要な心構え等の意識づけが行えた。</p> <p>・学生から実習前の講義として有意義であったとの反応を得ている。</p> <p>・企業側は実習生を就職に結びつけたい意図があり、学外実習本来の目的と反するので、企業の事前の面接は受け入れないこととした。</p>	○	<p>①学外実習Ⅰ・Ⅱとも事前講義の実施状況を検証して、改善が必要な部分を見つけ、検討する。</p> <p>・バーチャル工場見学ではプレス～塗装・組立・検査工程と、実際の工場見学より幅広い工程の見学が可能であり、また工場までの移動時間の省略、移動時のリスクの排除の効果もあるため、実際の工場見学に代わるものとして、今後も継続できるよう準備する。</p>
○	○	<p>C：派遣先企業窓口との繋がりを、組織として、維持・強化する</p>	<p>・委員会の委員個人と企業の繋がりによって、実習先が開拓されるケースが多いが、開拓した委員が退職等をしても関係が継続されるような検討が必要。</p>	<p>・委員会の委員個人と企業の繋がりでなく、大学と企業との繋がりを構築できるよう、人脈の伝承・引継を行うことを委員会で確認した。また、先方企業が大学を訪問した際には、就職・学生支援 G への紹介等も行った。</p> <p>・企業側としては、実習が本学学生の就職に結びつくことを期待しているので(特に学外実習Ⅱの実施企業)、学内における企業紹介イベントの紹介等を行った。</p> <p>・数年間学生が就職しないと実習を停止する企業も見受けられる。</p>	○	<p>・各企業の担当教員にも、派遣先企業との繋がりを組織として維持・強化する意識を持っていただくよう依頼していく必要がある。</p>
○	○	<p>D：修士国内学外実習の今後の実施方法を検討する。</p>	<p>・実習先は国内の研究機関や大学でも良いのでは無いかという意見が委員会に寄せられたため検討を行ったが、修士国内学外実習を開始した際の本プログラムの趣旨・ねらいは、企業で学外実習を行うことで得られる効果を期待したものであるため、引続き企業での実習を推奨することが良いと判断した。</p>	<p>・修士国内学外実習の制度は維持し・教員への広報・募集活動は継続する必要がある。</p>	○	<p>・修士国内学外実習に関する点検は実施できたので、今後の修士国内学外実習については、問題が生じた際に委員会で検討する。</p>
○	○	<p>E：2022年2月に中止となり2022年8月～9月に持ち越しになった学外実習の点検</p>	<p>・2022年の夏季休業中に11名の学生が2社(ジェイテクト、トヨタ紡織)で実習を、2023年の2月に26名の学生が3社(アイシン、デンソー、トヨタ車体)で実習を行い、事前ガイダンス、PCR検査等を通常の実習と同様に実施して企業に派遣することができた。</p> <p>・学生の勤務形態、企業側のスケジュール等の都合で、企業訪問はできなかったが、実習中に電話等で学生の取組状況を調査した。</p>	<p>・実習中に受入企業側よりクレーム等は来っていない。</p> <p>・実習終了後のフォロー懇談会も実施したが、学生からは通常時期に実施した学生と同様の感想が述べられていた。学生個人の資質にもよるが2年生の2月に実習Ⅰに行った学生の方が、問題意識、取組み意欲が高いようにも感じられた。</p> <p>・通常の実習に実習を行った学生との差異を、学生アンケートの回答および実習企業の評価をもとに点検したが、劣っている点はなかった。</p>	○	<p>・持ち越しとなった学生の点検を行ったが、問題なく実施できていたので、この点に関する点検は終了とする。</p>

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

- ※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。
- ※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：学外実習委員会
大学評価委員会 点検者氏名：原 大介

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>①新型コロナウイルス感染症が終息しない中、実習直前の PCR 検査の実施、新型コロナウイルスおよびインフルエンザウイルスのワクチン接種推奨等、取りうる感染予防対策を実施し、対象学生全員が従来の実施方法（オンサイト）で実習できた。また、2021 年度に実習ができなかった学生の実習も 2 年次の夏休みまたは春休みに実施できた。これらの実現には、既存の実習実施企業への受け入れ定員拡大交渉、実習を中止していた企業への受け入れ再開交渉、新たな企業への実習生受け入れ交渉、社会人学生派遣企業への社会人学生受け入れ交渉等、同時並行的な働きかけも奏功した。②バーチャル工場見学は、現地への移動時間の省略・移動時のリスクの排除を実現するとともにオンサイトの見学より幅広い工程の見学を可能としており、通常時にも活用できる有効な手段の導入事例となった。一方、生産現場で働く方々に直接質問できる機会を新たに設け、バーチャルの弱点を補えるよう改善した。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>①バーチャル工場見学に関して、従来のオンサイトの工場見学より高い効果が期待できる部分とバーチャルでは達成できない部分を列挙・比較し、オンサイトの見学と同等かそれを上回る成果が出せるように更なる検討・工夫をお願いしたい。②学外実習Ⅱ（Ⅲ）において情報分野に関連する実習テーマ数が十分であるかどうかを検討し、不足している場合は実習実施企業に情報分野関連テーマの創出・提案をお願いする。ただし、テーマのマッチングに際し、学生の希望テーマと実習テーマが直接関連しないことをネガティブにとらえるのではなく、学生の知識と経験の幅を広げる機会ととらえ、学生の希望と工学専攻学生が学修すべき内容を俯瞰して実習テーマの決定を行うことが必要である。</p>
その他	<p>・実習受入企業が事前面談により学生の選抜を行うことを提案する等、企業が学外実習Ⅱ（Ⅲ）の実習生受け入れを新卒学生採用の手段の1つと考える傾向が年を追うごとに強くなってきていると感じる。将来、本学と企業側で実習目的に関して齟齬が生じる可能性があるため、実習受入企業に対して、本学の実習目的を今まで以上に詳細かつ丁寧に説明し協力を求める等、将来的に齟齬が生じないよう早めに対策を講じることも必要であろう。</p> <p>大学評価委員会からの補足： 今後は専門分野の教員数に応じて学生の配分数が変化する。当面は物質工学分野が多くなるため、委員会任せにするのではなく、物質工学分野の教員が主体的になり新規企業開拓もしくは既存企業に関連テーマを増設してもらうよう依頼することが必要である。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：学外実習委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：大下 祥雄

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本学の建学の理念において重要な事項である、体験的教育の重要な一部を担っている。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本制度を円滑に運営するために、協力企業の確保、企業における理解促進、学生の指導など、適切な活動が実施されている。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

中期プランにおける①体験教育を中心とした創造性開発（B）インターンシップ科目の点検、再構築に関する取り組み項目を適切に遂行している。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

今後の本学におけるインターンシップの在り方を、大局的な観点から議論して頂ければと思います。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度（博士課程委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 大下 祥雄）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022 年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4 段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8) (Act)																												
○	○	○	<p>1. 博士教育内容・指導体制の点検・整備</p> <p>(1) 教育内容を点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ① キャリア支援体制の充実(現状の体制を点検するとともに、更なる充実化の方策を検討・実施する) ② 一貫教育プログラムの点検準備(適用者が少なく、2023 年度点検に向けて評価項目・評価方法を策定する) <p>(2) 指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 准教授の主指導教員の担当可否の継続検討(現状の課題を整理) 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「学修・研究取組状況報告書」「研究指導計画書」を用いて、学生の取組・指導計画を確認するとともに、学生の進路を委員会全体で把握し支援できるシステムを構築した。長期インターンシップ参加の枠組みを構築した。 ② 一貫教育プログラム対象学生から、初めての学位取得者が出た。委員会として点検方針を策定した。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一定の条件下で准教授・講師も指導教員を担当できる制度を策定した。加えて、人事部と協働で、以下のような博士の指導体制強化策等を構築した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">指導体制強化</th> <th style="text-align: center;">学生募集強化</th> <th style="text-align: center;">生活支援強化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 准教授・講師の博士学生の受入れ枠組の策定</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 研究発表会など、大学全体での博士指導体制の構築</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 在学 4、5 年目に RA を通して大学が経済支援する仕組みの構築</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>④ 主担当教授以外の教員に博士学生受入れ時に研究支援費を配分</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 主担当教授は最長 72 歳まで博士指導できるよう採用条件等を見直し</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 特任教員の職務を見直し、博士指導可能年齢を 3 年間引上げ</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		指導体制強化	学生募集強化	生活支援強化	① 准教授・講師の博士学生の受入れ枠組の策定	○	○		② 研究発表会など、大学全体での博士指導体制の構築	○	○		③ 在学 4、5 年目に RA を通して大学が経済支援する仕組みの構築		○	○	④ 主担当教授以外の教員に博士学生受入れ時に研究支援費を配分	○	○		⑤ 主担当教授は最長 72 歳まで博士指導できるよう採用条件等を見直し	○	○		⑥ 特任教員の職務を見直し、博士指導可能年齢を 3 年間引上げ	○	○		<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 指導教員と学生とのコミュニケーションツール(報告書・計画書)を作成したことで、進路指導の見える化を図ることができた。長期インターンシップは実際に希望があり、2023 年度の実施が決定。学生の権利を保護しながらキャリア選択に資する活動を支援するという目的を達成できた。 ② 点検項目の大枠を策定し、次年度の点検の準備ができた。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 准教授の主指導制度の詳細を定めることができ、さらに今後の博士学生増加策も制度化することができた。 	○ ○ ◎	<p>1. 博士教育内容・指導体制の点検・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一貫教育プログラムのさらなる効果的運用に向けての点検と改善策検討 (2) 長期インターンシップの実施状況フォロー (3) 指導体制強化策の円滑な運用・大学全体での博士指導体制・准教授・講師の指導教員制
	指導体制強化	学生募集強化	生活支援強化																																
① 准教授・講師の博士学生の受入れ枠組の策定	○	○																																	
② 研究発表会など、大学全体での博士指導体制の構築	○	○																																	
③ 在学 4、5 年目に RA を通して大学が経済支援する仕組みの構築		○	○																																
④ 主担当教授以外の教員に博士学生受入れ時に研究支援費を配分	○	○																																	
⑤ 主担当教授は最長 72 歳まで博士指導できるよう採用条件等を見直し	○	○																																	
⑥ 特任教員の職務を見直し、博士指導可能年齢を 3 年間引上げ	○	○																																	
			<p>2. 学業に専念できる支援体制の強化・充実</p> <p>(1) 奨学金制度の安定化(博士奨学金継続認定の適切な方法を検討するなど奨学金制度の安定化を図る)</p>	<p>① 学位取得者の 63%が 3 年間で学位を取得できていない現状を踏まえ、在学 4、5 年目に大学予算予算により RA を通じて経済支援できる仕組みを構築した(早速、2023 年度に 4 名に制度を適用)。</p> <p>② ①に加え、奨学金給付の継続可否、長期インターンシップ実施時の奨学金併給の取扱い、を適正に判断するため、博士奨学金選考委員会で最終決定するスキームを導入した。</p> <p>＜2022 年度の奨学生の人数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程奨学金奨学生 5 名 ・豊田奨学金基金奨学生 3 名 	<p>博士研究は、挑戦的研究テーマに取り組むことにより、3 年間で学位を取得できない場合が多い。今回、大学予算で経済支援する制度を構築したことから、学生は 4 年目以降も学業に専念することができ、また、指導教員も研究費による経済支援から解放され、博士学生の採用意欲向上にもつながった。併せて、最終判断を博士奨学金選考委員会で行うことにより、安易な在学延長が発生しないよう牽制することができた。</p>	○	<p>2. 学業に専念できる経済支援体制の強化・充実</p> <p>(1) 2022 年度に構築した経済支援策を運用と課題の有無の検証</p>																												

○			3. 入試制度の点検 (1) 留学生選抜試験の評価方法の見直し (2) 入試関連の規程の制定(大学評価で求められる入学試験に関する規程の制定)	(1) 一般・社会人選抜と同様に、試験結果を数値評価できる評価用紙に変更。 (2) 博士後期課程の入学選抜規定を完成。	(1) 数値評価をおこなうことで、合否判定が明確になるとともに、奨学金選考においても客観的な視点で評価が可能。 (2) 公平・公正な入学試験を実施するためのガイドラインとして運用。	○ ○	3. 入試制度の点検 (1) 修士・博士一貫教育プログラム選抜試験の点検と必要に応じた施策の検討
	○	○	4. 優秀な学生の確保 (1) 学内外への広報活動(学内外の学生にホームページ等による研究内容などの広報活動を進めることで、受験生の確保をめざす) (2) 博士在学学生と学部・修士生との懇談(進学検討時期・動機、現在の研究・生活状況、将来展望等を説明し、下級生との懇談を通して受験者の掘起こしを行う) (3) 海外協定校等への留学生誘致活動(国際化推進委員会・研究委員会と協働し、海外協定校等の訪問や教員招聘を通して留学生誘致をめざす)	(1) 研究室紹介動画の作成とホームページ掲載。学内が「イン」で博士課程という進路の選択肢を紹介。 (2) 3月が「イン」で学部新3・4年生に対して博士学生による博士課程の紹介・懇談を開催。 (3) 国際化推進委員会と協働し、東アジア3国の協定校5校(中興大、ハノイ工科大、ホーチン科学大、泰日工大、チュロンコン大)を訪問、留学生誘致活動を実施。	(1) 学部在学学生より、修士・博士一般教育プログラムの問い合わせが数名あり。修士進学の段階から、一貫プログラムを基点とした博士への意識付けが実現。 (2) 教職員だけでなく、様々な立場からの情報発信が必要。博士学生なら誰でも良いわけではないことから発言者の選定も大切。 (3) 各大学の派遣担当部署との連携体制が再構築できた。ただし、留学先として認知され、留学生誘致実現までには時間がかかると思われる。 <2023 入学者数> 一貫プログラム(M1)、博士に各1名が学内進学。入学者はいまだ少なく、募集活動を強く継続的な推進が必要。	○ ○ ○	4. 優秀な学生の確保 (1) 広報活動の継続と、博士課程・一貫教育プログラムに関心をもった学内生への継続フォロー (2) 教員による学内外の学生への勧誘活動支援 (3) 優秀な留学生確保のため、本学の博士課程プログラムおよび奨学金制度等の継続的なPR及び訪問先の協定校への継続的なフォロー実施
○			5. 豊田中央研究所との連携 (1) 主指導教員と連携した学生指導を推進 (2) システム目線からの学生向け講義の検討(まずは研究談話会を実施) (3) 連絡協議会の充実	(1) 2022年度より、小野連携客員教授が知能情報メディア研・博士学生1名の副指導教員を務めている。 (2) 小野連携客員教授による研究談話会「ヒトとクルマの運動制御」(9/19)をハイフレックスで実施した。 (3) 連絡協議会を豊田中研にて開催(3/7)するとともに研究活動の相互理解を促進するために研究交流会も実施(8/31)した。	(1) 主指導教員と連携しつつ副指導教員として、システム目線からの研究指導や専門性を活かしたアドバイスを行った。 (2) 出席者は約60名(オンライン視聴40名)となり、アンケート結果では満足度94%であった。 (3) 連絡協議会では、教員活動と受入社会人学生の指導状況を確認するとともに、大学の博士取組みの情報共有にも努めた(3ポリシー改定、博士指導体制強化策)。	○ ○ ○	5. 豊田中央研究所との連携 (1) 連携客員教授への進学希望が増えるような仕掛けの検討(履修が「イン」、進路が「イン」での説明等) (2) システム関連の講義実施に向けて研究談話会を継続開催
		○	6. その他(前年度方針中間点検指摘事項) (1) 2020年度以降コロナ禍への対応・評価	2020年4~6月の出校制限(在宅研究)により研究活動推進に若干の影響が見られたが、在学4、5年目の経済支援制度を構築し、学業に専念できる体制を整備した(早速、2023年度に4名に制度を適用)。また、「学外実習」の実施を延期した学生が2名いたが、2022年度内に完了している。	出校制限、国内移動制限、海外渡航制限により、多少の計画変更や延期を余儀なくされたが、研究活動や個別履修プログラムは学修レベルを下げることなく実施できている。	○	—(実施完了)

【記入の方法】

※1: 「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2: 大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3: 「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4: 本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5: 到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6: 「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7: 到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎: 目標を上回る成果が得られた、○: 目標どおりの成果が得られた、△: 目標を下回る成果であった、×: 目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8: 本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。

※9: 当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10: 「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：博士課程委員会
大学評価委員会 点検者氏名：半田 太郎

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	博士課程の定員充足率増加に向けて、准教授の主旨導や主担当教授の定年時期などに関して制度化できたことは大きく評価できる。また、博士課程学生の支援制度や優秀な学生確保へ向けた広報活動を強化したことにおいて評価できる。さらに、豊田中央研究所との連携を学生指導に結びつけたことも評価できる。
改善を求める点と改善の方向性、方策	博士課程への進学を考えている学生は博士課程中の支援体制だけでなく、博士課程修了後のキャリアも重視していると考えられる。修士・博士一貫教育プログラムを充実させるために、支援体制だけでなくキャリア支援について、進学をめざす学生に十分に説明する機会の充実をお図りいただきたい。 大学評価委員会からの補足： 3年間で学位を取得できない場合の経済的支援は評価できるが、3年間で取得できるように改善する取り組みが見えない。優秀な学生が確保できているのか、できているならなぜ3年間で修了できないのか、博士課程学生としてのテーマ設定が適切なのか、3年間で修了できないので優秀な学生も入学をためらっていることはないのかという検討がなされているのかがわからなかった。
その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：博士課程委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：下田 昌利

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

博士課程の充実、発展は本学の教育研究活動の柱の1つであり、本学の建学の理念、目的によく合致している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

計画された博士教育の内容や指導の点検、学生への支援体制の強化や優秀な学生の確保、及び豊田中研との連携の各活動が実行されており、委員会の役割・方針に合致している。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

長期的な取り組みが必要な課題が多く、継続的な活動が求められる。各活動は適切であるが、達成の難しい内容については点検と必要に応じた計画の見直しを行って頂きたい。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

各テーマに対して具体化された計画は適切である。大学評価委員会からの改善案を含めて着実に実施して頂きたい。

博士後期課程学生の安定的な確保は現状を考えると容易ではないが、学生のマインドチェンジや就職支援を含め、継続して取り組んで頂きたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（大学評価委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 古谷 克司）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
	○		自己点検・評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 委員会等方針点検の点検者の割り当てを再確認し、必要に応じて変更した。 委員会等方針点検のスケジュールを再確認し、各委員会へフィードバックする時期を昨年度よりも早くした。 2021年度委員会等方針点検表(期末点検)および2022年度中間点検の確認作業を終了し、内部質保証委員会へ申し送った。 学長所見や確認シートにおける指摘事項への対応状況が分かるように、「前年度指摘事項」欄を追加した。さらに、「点検・評価」へ記載すべき内容を明確にするため、依頼文および様式の注記に「達成度」に関する説明を追記した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価のプロセスは安定化してきた。様式は毎回改善することで、PDCAサイクルを確実に回すことを意識できるようになってきた。 1つの委員会について、中間点検の担当者が当該委員会の委員であったことが確認作業が終わってから判明した。そのため、年度末点検では担当者を交代した。今後は、委員会メンバーと点検者が重複しないよう再確認してから依頼するようになりたい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みを2022年度期末点検、2023年度中間点検でも継続して実施する。各委員会等から提出された方針点検表のレビューを担当者に依頼する。レビューが終了次第、内部質保証委員会に結果を報告する。
	○	○	認証評価に関する対応準備 <2021年度期末点検に対する指摘事項> 報告書の作成に取り掛かる時期であり、各委員会への指摘事項等、必要であれば提案していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 「点検・評価報告書」の草稿および最終原稿を作成した。10月14日に大学基準協会に事前相談として点検・評価報告書本文の草案を送付し、11月28日に回答をいただいた。これを参考にしながら最終原稿を作成し、3月20日に最終版のファイルをアップロードするとともに紙媒体の資料を発送した。 自己点検・評価に必要な事項に関する資料収集及び調査研究として、2021年度大学評価受審校へ実地審査の様子をヒアリングした。 大学評価の各基準における現状把握および課題の認識(指摘事項に既に対応済み)として、昨年度実施したのと同様に、他大学の指摘事項をまとめて執筆担当者へ展開した。 PDCAサイクルの実践例の蓄積を各委員会で実施した。 全学的な雰囲気づくりを継続した。そのため、11月18日および3月16日に開催された質保証に関する講演会や第4期認証評価に向けた「大学基準」等の改定案に向けたパブリック・コメント募集の案内を、内部質保証委員会委員、大学評価委員会委員、点検・評価報告書執筆担当者へ展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前相談のための草稿および最終版の確認では、期間短縮のために大学評価委員会と内部質保証委員会が並行して点検した。原稿には、PDCAサイクルの事例を組み込むことができた。 原稿作成および確認が円滑にすすむよう、関係教職員が情報共有できる専用フォルダをファイルサーバ内に作成した。また、今後の対応準備を円滑にすすめるため、中央棟2Fに作業スペースを確保することができた。 事前相談の回答では、記載する章・節等の違いのほかに、実施例(改善事例については内部質保証委員会の関与を含む)とその根拠資料および節等のまとめとしての適切性の自己点検結果等の記述が不足していることが指摘された。これらの指摘は最終版の作成時に対応できた。 点検・評価報告書の作成にあたっては委員以外も担当しており、章によっては執筆者の負荷が高くなった。また、8月下旬から3月までかかった草稿、最終原稿および根拠資料全体にわたっての確認では、特に、委員長および事務局担当者が過負荷になる状態が続いた。 受審校へのヒアリングの結果、実地視察前の質問への回答作成に工数がかかることが明らかになった。そこで本学の学事日程を考慮し、実地審査の希望時期を9月下旬～10月として大学基準協会に依頼することにした。また、実地審査当日は、大学執行部および執筆担当者は実地審査を優先するよう内部質保証委員会で再度徹底してもら 	○	<ul style="list-style-type: none"> 大学認証評価受審の年度であるため、実地審査およびそれに先立つ書面評価へ対応する。大学執行部、内部質保証委員会、各章の執筆担当者等とも密に連絡を取ること、適正に対処する。 実地審査後に出される「大学評価結果(委員会案)」に対する意見申立が必要であれば、大学執行部および内部質保証委員会と連携して対応する。 引き続き大学評価に関する情報収集を行う。 PDCAサイクルの実践例を蓄積する。 有識者による外部評価の実施を検討する。内部質保証体制については、南山大学、愛知大学との連携会議の場を活用する。研究、教育、長期ビジョン等については、学術アドバイザー9名、理事長アドバイザーグループからの意見を参考にする。

					<ul style="list-style-type: none"> ことにした。 事務局内の人事異動に伴い「点検・評価報告書」執筆者、確認者を変更した。一部は、担当業務が変更になっても、そのまま執筆の継続を依頼した。担当者変更による作業の滞りはなかった。 2023年度を受審に向けた動画が大学基準協会サイトで公開されたため、関係者に視聴を依頼した。大まかな流れを理解することができた。 		
	○	○	<p>内部質保証のための学内制度・組織の整備</p> <p><2021年度期末点検に対する指摘事項> IR資料の各委員会での利用状況の調査と今後の利用促進に向けた具体案(必要であれば)を提案して頂きたい。</p> <p><2022年度中間点検に対する指摘事項> IR資料の活用例が依然として多くない。他大学の活用例などを参考にしながら検討する。ただし、無理に使い道を探す必要はない。教学IRが弱いので教務委員会との連携が不可欠であるが、すでに業務過多であることもあり、無理のない範囲で検討してもよいかもしれない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 規程、様式等の整備状況を点検した。 IR資料は、理事会報告のためのKPI(Key Performance Indicator)資料として活用されている。 本委員会は実務作業が多く、12回のうち対面で開催したのは4月、7月、12月の3回である。あとの月は書面審議となっている。一方、委員以外も担当する点検・評価報告書の作成にあたっては、章によっては執筆者の負担が非常に高い。事前相談のための草稿作成時には、委員を中心に原稿の確認作業を行った。また、全体の点検では、委員長、事務局担当者の負担が多くなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度までに規程、様式等は整備されている。なお、規定については長期ビジョンの点検・評価等に関する見直しを内部質保証委員会にて行い、2022年11月に本委員会で確認を行った。 委員会等方針点検(中間点検・期末点検)でもIR資料の活用を呼び掛けているが、2022年度中間点検でも依然として多くないとの指摘を受けた。IRを専門とする教員がいなくても、職員が担当することも考えられるとの意見が学術アドバイザからあったことも参考にしたい。 担当者の過負荷状態が恒常化しているが、解消される見込みがない。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に点検し、現状にそぐわない、評価基準に合致しない等の問題点が見つかれば改善する。年度末に公開された他大学の評価結果(特に、改善課題および是正勧告)も参考にする。

【記入の方法】

※1:「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2:大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3:「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)における指摘事項」と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4:本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5:到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6:「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7:到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎:目標を上回る成果が得られた、○:目標どおりの成果が得られた、△:目標を下回る成果であった、×:目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8:本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。

※9:当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10:「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：大学評価委員会
大学評価委員会 点検者氏名：江口 建

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>委員会の設立趣旨を十分に踏まえながら、本来の委員会の目的達成に寄与した活動が行われていると判断できる。</p> <p>自己点検・評価の実施については、委員会等方針点検の点検者の割り当てや実施時期の見直し、シートへの「前年度指摘事項」欄の追加など、随時、必要な改善が為されている。実施のプロセスも安定化してきていることが窺える。このまま PDCA サイクルを意識しながら進めていただきたい。一部、中間点検の担当者を選出する過程で、確認不足があったようだが、期末点検で担当者を入れ替えるなど、迅速な対応が為されている。</p> <p>認証評価への対応準備については、これまで収集した情報や他大学へのヒアリング結果などを基に、「点検・評価報告書」をまとめ上げ、無事に大学基準協会に提出できたことは、目下の任務に鑑みて最大の功績であり、その任に当たった委員および事務局職員の方々の奮励努力には敬意を表する。原稿作成にあたっては、作業が円滑に進むようにシステムの効率化が図られていたことも特筆に値する。</p> <p>引き続き、他大学での実践例や知見を蓄積・共有しながら、本学の自己点検機能を司る委員会として、学内の改革を率先躬行していただけることを期待する。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>2023 年度は、大学認証評価受審の年度であり、実地審査の対応や文書作成などを含め、大変な時期であると推察できるが、委員の負荷を考慮しながら慎重に進めていただけるとありがたい。特に委員長をはじめとして、一部の担当者の過負荷が続くような状態は、日々の業務におけるパフォーマンスを下げる結果につながり、質保証の観点からも本末転倒であると判断される。この点、十分に留意しながら進めていただきたい。とはいえ、必要な実務作業や工数がもともと多い委員会であることは承知している。作業の分散、時期の選定、一つ一つの作業の効率化、不要な工程の削除など、できることから工夫して取り組んでいただくのがよいのではないかと思う（すでに着手していただいているとは思いますが）。</p> <p>中間点検で指摘した「IR の有効活用」についても、ご検討いただいたことが窺えるが、引き続き、他大学での活用例を参考にしながら、経営 IR、研究 IR、教学 IR のそれぞれの分野で、無理のない有効活用の道が見つかれば僥倖である。</p>

その他	特になし。
-----	-------

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：大学評価委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：大下 祥雄

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

認証評価は、大学運営を多角的にチェックする良い機会となっている。そのための中心となる委員会の一つとして理念や目的に合致した活動を進めている。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本学の自己点検機能を司る重要な委員会の一つとして、役割・方針に合致した適切な運営がなされている。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

2023 年度は大学認証評価受審の年であり、それに向けてしっかりとした対応がなされている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

大学を取り巻く環境が大きく変化する中、期末点検において指摘のあった IR を活用するなど今後も継続的に効率的かつ効果的な活動を目指してください。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（国際化推進委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 神谷 格）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○		○	学生の海外留学の促進 ①海外渡航が可能な状況となり次第、引き続き学部海外留学プログラム(海外英語演習、連携校プログラム等)に学部在籍中に1/3以上、修士の海外留学プログラム(修士海外学外実習等)に修士在籍中に1/3以上の学生派遣を目指す。 ウィズ・コロナ、ポストコロナで実施可能なプログラムの検討。 ②2024年度分までのJASSO補助金制度の確実な受給に向けた対応実施。 また、2025年度以降の申請に向けて、学生の参加状況を検証した上で、学内外の補助金を検討し、参加学生への支援を目指す。 ③ウィズ・コロナ、ポストコロナでの海外留学の可能性の模索と「修士海外学外実習」の参加者確保へ向けた柔軟な対応とその検証。 また同実習のより活発な実施のため、参加希望者への積極的な情報提供、教務委員会と連携による柔軟な履修制度の検討等に引き続き取り組む。	①2022年度派遣実績： 【学部全体の留学経験者割合：13%】 ・海外英語演習(対面)：13名 【修士全体の留学経験者割合：21%】 ・修士海外学外実習：8名 ・TTIC協定留学：1名 ・海外英語演習(オンライン)：1名 ・米国NNCI施設利用研修プログラム：1名 ・ガルダス・イン・ヨーロッパプログラム：1名 《参考》博士学外実習(海外)：3名 ②JASSO補助金：2023年度継続申請採択派遣先が米国のみとなった2022年度学部海外英語演習は、法人より一部経済的援助(15万円/人)をして13名の参加者を確保。 ③前期渡航の6名のうち、5名は8～9月の実施だったが、1名は9～11月に実施。後期の2名は12/末～2/末、1/末～3/末に派遣。	①ウィズ・コロナの状態が続く中、学生の海外派遣を再開した。まだ十分では無いが、継続して取り組む。 ・コロナ禍、ウクライナ情勢・円安等が重なり、渡航費・光熱費・生活費、全ての高騰に対応し、修士海外学外実習の補助上限の増額(50→65万円)を行った。 ②JASSOからの補助を確保。 海外英語演習の派遣先(マレーシア・フィリピン)の発掘を実施。 修士海外学外実習同様、参加費用が高騰する中、参加者を確保するため、経済的援助を実施。 ③修士海外学外実習は冬期実施分も含めると、以前のレベルに戻りつつある。 留学申請・留学自体の時期を柔軟化したため、逐次希望者からの申請を受け、冬期に留学した者もいた。	○	①(まだ慎重に進める必要があるが)コロナ禍は終焉しつつあり、希望する学生の海外留学の実現を促進・支援する。 ②新規の海外英語演習先で、2023年夏より実施予定。 より多くの学生に海外留学を経験してもらえようような施策を検討する。 ③ポストコロナ、教務委員会等と協力しつつ柔軟な運用を継続し、希望者の増進を図る。
○		○	海外大学等との連携 ①海外協定校の維持、交流強化： ・協定校との連携を維持・推進し、教育、研究の交流による連携の実質化と促進を図る。 ・学生間・研究室単位での交流等の可能性を模索 ・学生・教職員の新たな国際交流活性化プロジェクトの詳細検討 ②サマーセミナーの実施継続・内容充実： ・2022年度実施に向けての改善検討(参加研究室を確保するため、研究体験⇒研究室紹介に重点をシフト) ・オンライン形式の改善検討と実施。 ③留学生のみならず、本学から交流企画への参加学生の異文化理解、国際感覚涵養を促す企画の検討	①2022年度留学生受入実績： ・DD生：中興大1名(2021年4月～9月) ※日本滞在は2022年4～9月 ・協定研修生：2名 (ブルゴーニュ大学・レンヌ第1大学) ・香港理工大学インターン：2名 ・豪ニューサウスウェールズ大から教員・学生来訪 ・本学からの教員団派遣に加え、協定校からの留学生受入に向けた奨学金制度の見直しを検討 ②協定校(中興大、泰日工大、チュラロンコン大、ハノイ工科大、ホーチミン科学大、ペラデニア大、レンヌ第1大)から30名の参加申込あり。 ※参加者が2023年度DD生として本学へ入学 ③サマーセミナーで交流企画参加希望者が少なく未実施。	①まだ数は少ないが、受入を再開。 ・香港理工大学から初めて受入。 学部2年修了段階の学生の受入れに課題。 3年生以上を優先することを伝達。 ・既存の奨学金制度を拡充し、協定校に本学での数ヶ月の研究留学生(本学費用負担)の受入枠を整備・公募展開[現在応募待ち] ・9月に泰日工大の学長・副学長来訪。 ・国際化委員長、教務委員長、事務局で中興大、泰日工大、チュラロンコン大、ハノイ工科大、ホーチミン科学大を訪問。 ②オンラインでサマーセミナーを実施。 研究紹介の講義は明暗が分かれた。 特に2日目は、申込みをしながら当日Zoomに入らない学生も多いなどの課題があり、2023年度は対面での実施を予定。 ③iPlaza・Ti-Houseを中心にコロナ禍の収束具合に応じて、企画を再開していく。	◎	①協定校との交流を学生・教員・大学として促進する。 ・留学生受入、(本学からの)学生派遣 ・教員受入・派遣、研究交流等 ・海外での本学出身者のネットワーク作り ※渉外広報Gと連携し、英語の大学紹介、ビデオ作成に着手 ②(コロナの感染状況を注視しつつ)対面でのサマーセミナーの実施 ③本学学生が参加可能な国際交流イベントの企画・実施

○	○	<p>学内の国際化推進及び外国語教育の充実</p> <p>①留学生の確保に努め、フォロー体制を整備する。 外務省・厚生労働省等の水際対策措置等に関する情報収集を継続し、柔軟かつ慎重に留学生受入に対応する。</p> <p>②留学生との交流が可能な状況となり次第、入寮者同士の交流促進を目的とした企画実施に向けた検討。</p> <p>③海外渡航規制や学生の出校制限に対応した、学内・オンラインの国際化企画の更なる改善・充実を目指す。</p> <p>④iPlaza 世話人会等と協力し、英語力習得だけでなく、異文化コミュニケーション能力向上を促進する企画の更なる検討・実施。</p>	<p>①官庁から出される情報、また学生の派遣先・派遣元の国の情報などは、常時収集して対応した。 また、来日した留学生の役所手続きをサポートし、円滑な滞在開始を支援。</p> <p>②国際交流ハウスの避難訓練を実施(6月) iPlaza と連携し、寮内交流イベントを実施(12月) 受け入れた留学生が少なかったため、交流は限定的となった。</p> <p>③受入・派遣共、適宜対応した。</p> <p>④iPlaza 活動は学生休業中の Lunchtime Chatting を除き、全ての活動を対面で実施。以前のレベルに戻りつつある。(飲食を伴うパーティー企画や iPlaza Café は休止中) また、本学の卒業生で海外大学在学中の学生との交流会等を実施</p>	<p>①特に問題は起きなかったが、時々刻々状況が変わるので情報収集を継続。</p> <p>②企画検討はしたが、マスク着用の制限が解除されない限り、積極的な交流再開は困難。</p> <p>③サマーセミナーの反省を踏まえ、海外提携校向け大学紹介・研究紹介などの新たなイベントの企画が必要。</p> <p>④海外勤務中の卒業生が一時帰国した折に iPlaza で講演をして貰ったが、好評であった。 数は少ないが、本学に来学する留学生や海外滞在者との交流企画を企画・実施できた。</p>	○	<p>①新たに作った研究留学生受入制度等も利用しながら、留学生の発掘・増大を図る。</p> <p>②学生達を刺激する様な国際交流企画の継続検討・立案。</p> <p>③iPlaza 世話人会等と協力し、英語力習得だけでなく、本学に滞在する留学生や外国人研究員との交流企画を含め、異文化コミュニケーション能力向上を促進する企画の更なる検討・実施。</p>
---	---	---	--	---	---	--

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：国際化推進委員会
大学評価委員会 点検者氏名：久本 眞史

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外留学に関し、ウィズコロナの状況下、派遣目標は未達であったが、新たな海外英語演習先の発掘を行うなど、次年度に大きく期待できる準備を行っており、評価できる。 ・海外大学等との連携に関し、本学から相手校へ出向くなど交流の活性化に向けた取り組みが種々再開されており、高く評価できる。 ・学内の国際化推進に関して、中間点検時の指摘も加味して検討がなされ推進されている。留学生等に限られる中ではあるが取り組みが継続されている。特に、本学卒業生（海外在住）の帰国時の機会をとらえ、iPlazaでの講演を企画・実施できたことは、新たな活動視点として評価できる。
改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・本委員会の次年度取り組み課題にも記載があるが、関連する委員会とも協力し、他大学との連携活動や本学学生の海外留学希望者の拡大を図ってほしい。ここ 3 年、特に海外との交流活動が低調であったことから、上記および学内の国際化推進も含めて、活動の加速を大きく期待する。 <p>大学評価委員会からの補足：</p> <p style="padding-left: 20px;">修士海外学外実習の履修者数は以前のレベルに戻りつつあるとのことであるが、モチベーションや実習内容の準備状況および理解度はどのように評価しているのかが書かれていない。また、終了後の評価結果も必要である。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度からスタートする次期長期ビジョンの検討が、同委員会で行われており、「国際化」も大きな項目の一つであるため、相互に連携をして、必要な取り組みを行っていただきたい。 <p>大学評価委員会からの補足：</p> <p style="padding-left: 20px;">DD 生の日本語能力に懸念点がある。特に 2023 年度の DD 生は、日本語をほとんど理解しておらず、授業運営に支障が生じている科目もあると聞く（DD 生の日本語能力に関する事前の情報共有もなかった）。現時点では、前提として日本語で授業を行い、その授業への参加をもって単位を認定することになっているはずなので、そのあたりの事実確認と意識共有を進めていただけるとありがたい。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：国際化推進委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：吉村 雅満

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

委員会の進めている本学の国際化に関する活動は多岐にわたるが、異分野関心、外国語能力の向上、国際的視野の涵養に繋がっており、また研究者育成にも大きな機能を果たしている。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

教育、研究活動に関わる国際化の推進策の継続的な策定、及び修士課程の海外学外実習派遣事業の質の確保など、本学において重要な役割を果たしている。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

様々な iPlaza 活動や国際交流ハウスの活用策が検討、実施されている。一方、海外プログラムについては、海外英語演習や海外実習などの派遣事業の実施に加え、23 年度は新たな受け入れプログラムが企画されており、アフターコロナに歩調を合わせ、本学の国際化を促進するものである。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

修士学外実習については、フレキシビリティの高い制度を作って頂いたもので、まずは参加者を増やすことが必要であろう。DD 生の日本語教育については、教務委員会、iPlaza などと現況の調査ならびに対応策の検討をお願いしたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（理系教育連携委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 半田 太郎）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
			①サイエンス体験プログラムの円滑な実施とその評価 ②知の探究講座の円滑な実施とその評価 ③教員の新任・退職に伴う担当追加・交代等の検討	①サイエンス体験プログラムとして、講義・実験合わせて48テーマを実施。(実施14校内訳：瑞陵、南山小、高蔵寺、桑名、天白、向陽、安城東、松蔭、津島東、豊田南、高田、岡崎北、岐山、豊田西)計469名 ②知の探究講座を「スマホを支えるミクロの世界」をテーマとして実施している(県内の公立10校より計10名)。 ③新たなテーマ「量子消しゴム実験」が追加された。	①サイエンス体験プログラムを高校側の要望に答える形で新型コロナウイルスの感染対策を行いながら(例えば、本学学生と高校生が接触しないように動線や実施時間帯を配慮しながら)対面形式で実施できた。 ②知の探究講座を県の教育委員会の要望に答える形で新型コロナウイルスの感染対策を行いながら対面形式で実施できた。全体発表会では本学が会場を提供し、約130名を受け入れて実施した。 ③サイエンス体験研究紹介テーマを増やすことで、一部の教員に負担が偏らないようになりつつある。	○	①サイエンス体験プログラムの円滑な実施とその評価を行なう。 ②来年度の知の探求講座の円滑な実施を検討する。 ③教員の新任・退職に伴う担当追加・交代等の検討を進める。
			①教員の負担軽減を目的とした、大人数講義の新規開講 ②南山小のプログラムにおける新しいテーマの追加の検討	①大人数講義に関して、現在委員会で検討中。 ②南山小の意向で6月実施の依頼があり既存のテーマ「ロボット」と「ウィンドカー工作」が実施された。	①高校生向け講義を大人数で行うには実験装置の数などの制限があり、困難であるが、本学の教員の負担低減に必要であるので、今後も検討していく。 ②昨年度実施できなかった南山小のプログラムについて新型コロナウイルスの感染対策を行いながら実施できた。新しいテーマの検討が今後必要である。	○	①大人数講義の追加を検討する。 ②南山小のプログラムのあり方について検討を行う。
			①本学教員がSSHの評価委員をしている豊田西高校が第二期SSH事業に採択されたことを受けての成果報告会への積極的参加、高校での教育内容の把握、研究への取組みのサポート。	①今年度も豊田西高等学校SSH事業成果発表会を訪問し、高校生のポスターセッションにおける議論に参加するとともに、事業運営についてサポートする予定である。	①豊田西高等学校SSHの運営委員会に参加し、大学側の視点からSSH事業に関してコメントした。	○	①引き続き豊田西高校のSSH事業評価委員として本事業をサポートする。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：理系教育連携委員会
大学評価委員会 点検者氏名：富沢 真也

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>既存のプログラムである「サイエンス体験プログラム」や「知の探求講座」を、新型コロナウイルス感染対策を十分に行った上で、対面形式で円滑に実施したことは評価できる。また、昨年度、コロナのため実施できなかった（南山小学校プログラムの）既存のテーマを実施できた。サイエンス体験研究紹介の新しいテーマを増やすことで、一部の教員に負担が偏らないように努力した。また、豊田西高校 SSH 事業運営委員会に参加し、理系教育において高大連携に大きく貢献した。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>来年の取組み課題としても挙げられているが、教員の負担軽減のためにも、大人数講義の新規開講に向けて具体的にご議論していただきたい。教員の退職や新任教員の入職に伴って、教職員の負担のバランスを考慮しつつ、引き続き新しいテーマの追加も検討していただきたい。</p> <p>本プログラムに参加する高校生は、理系分野に強い関心があり、学ぶ意欲が高い学生だと思われる。こうしたプログラム参加者の優秀な学生が本学に興味を持ち入学してもらえるような宣伝の取り組みについてもご議論して頂きたい。</p>
その他	<p>大学評価委員会からの補足： 2021 年度期末点検および 2022 年度中間点検での指摘事項およびそれらへの対応状況がわからない。明示的に書くべきである。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：理系教育連携委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：中川 優

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本学の目標（アドミッションポリシー前文）を達成するために、次代の若者に工学への興味を持ってもらう活動は有用であり、本学の目的に合致している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

高大連携の元、理系教育の重要性の理解活動を行うという役割に合致した活動が来ている。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

優秀な学生確保に向け本学を知ってもらう、身近に感じてもらう、ことは極めて重要であり、500名近い本学入学予備軍にプログラムを提供している意味は大きい。また、社会貢献という意味でも有益な活動が行われている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

22年度の目標/活動計画と来年度の取組み課題が、同じような記載内容となっている。毎年の活動が着実にレベルアップすることを意識した方針・活動の取り回しをお願いしたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（TTIC委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 佐々木 裕）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○			(A) TTIC との研究交流の推進 (A1) Joint CS Seminar 開催 (A2) TTIC との共同ワークショップ開催 (A3) TTIC との交流再開	(A1) 第18 Joint CS Seminar を開催した。 (A2) SNL2022 同ワークショップを豊田工大を会場に開催し、続く SNL2023 開催に向けて準備を進めた。 (A3) 昨年度コロナ禍により実現できなかった、TTIC 教員・学生のレベルでの交流を再開できた。	(A1) スマート情報技術研究センターと共同で Joint CS Seminar を 12/1 に開催し、約 100 名がオンライン(学内者は一部対面)で参加した。TTIC の Blum CAO/教授に本学で講演いただいた。 (A2) SNL2021 国際ワークショップを豊田工大主導により、本学キャンパスで開催し、本学と TTIC の存在と連携を AI 分野の多くの研究者に強く印象付けることができた。TTIC から 3 名来学。AI 分野で世界的に著名な講師 4 名の講演が実現。対面のポスターセッションでは参加者間で活発な情報交換を実現できた。 (A3) 過去 2 年間実現できなかった、TTIC 学長および教員 2 名、研究助教 3 名、TTIC 博士学生 3 名の来学を実現し、本学教員・学生との交流を実施した。	◎	(A) TTIC との研究交流の推進 (A1) 第 19 回 Joint CS Seminar 開催 (A2) TTIC との共同ワークショップ SNL2023 を開催 (A3) TTIC の教員・学生の来学等の交流を継続
○			(B) TTIC との共同研究の推進 (B1) TTIC 共同研究費の公募 (B2) 本学教員・研究員の派遣	(B1) 本学教員・研究員の TTIC 訪問を支援するため、TTIC 共同研究費の申請を募集し、3 件を採択した。 (B2) 昨年度はコロナ禍により実現できなかった、本学教員・研究員の派遣を再開できた。	(B1) 申請に基づき、本学教員 2 名、研究員 1 名に対する TTIC 共同研究費を採択した。 (B2) 本学教員 2 名、研究員 1 名が TTIC を訪問し、共同研究に向けて対面での研究交流を行った。過去 2 年間できなかった共同研究打ち合わせを進めることができた。	○	(B) TTIC との共同研究の推進 (B1) TTIC 共同研究費の公募する。 (B2) 教員の派遣 TTIC への教員・研究員の派遣を実施し、共同研究を活性化していく。
○			(C) TTIC との研究・教育連携 (C1) 大学院生の教育における連携 (C2) 協定留学の実施・留学奨励制度の運用 (C3) 大学院生の研究における連携	(C1) 修士科目「機械学習入門 2」を TTIC 教員が遠隔授業により実施した。2 名の TTIC 教員が来学して 6 回の対面授業を実現した。 (C2) 本学学生 2 名が 9 月～12 月に TTIC に留学した。また、協定留学奨励制度にて 8 名を支援した。 (C3) 協定留学生 2 名が TTIC において研究活動実施。協定留学生が TTIC において研究セミナー等に参加	(C1) 遠隔授業により 4 名の TTIC 教員が「機械学習入門 2」の授業を担当した。水際対策の状況を常に把握し、コロナ禍の制約が残る中、2 名の来日を実現、6 回の対面講義を行った。オンラインでは難しい円滑な質疑があり、受講学生の機械学習についての理解をより深めることができた。 (C2) 本学学生 2 名が 9～12 月にかけて TTIC 留学(TTIC 協定留学 1 名、博士学外実習 1 名)。留学奨励制度対象者に対して、オンライン英会話の受講状況について適宜指導し、Progos スピーキングテスト・TOEFL-iTP 等で英語力アップを達成。2023 年度奨励生の募集と面接選考を実施し、6 名を採用した。 (C3) コロナ禍により停滞していた秋学期の留学を本格的に再開し、協定留学生が研究の最前線についてのセミナーに参加し、最新の知識を獲得。	◎	(C) TTIC との研究・教育連携 (C1) 来年度の「機械学習入門 2」の担当教員が McAllester 教授に交代し、時流に合わせ深層学習に重点を置く。 (C2) 協定留学説明会の開催および 2024 年度奨励制度対象者の面接審査 (C3) 大学院生の研究についても TTIC との連携を進めて行く。TTIC 博士学生による本学でのセミナーの実施も TTIC に依頼する。
○		○	(D) TTIC との連携強化 (D1) 新たな連携スキームの検討(学長所見)	(D1) 2023 年度の立案に向けて、TTIC とのさらなる連携強化について検討を進めた。	(D1) これまで培ってきた教員の相互派遣や共同研究の実施等をベースとして、新たな連携スキームを立案・実施し、両校間の協働関係を深めていくための検討を開始した。	○	(D) TTIC との教育連携と協力 (D1) 新たな連携スキームの案をいくつか具体化し、その効果について検討していく。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄はblankとする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄はblankとする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：TTIC委員会
大学評価委員会 点検者氏名：大石 泰丈

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> • TTICとの交流が再開され、交流が順調に実施されていることは評価される。訪問しやすくなっているため、より密接な共同研究も実施しやすい状況になっている。内容ある共同研究の計画および実施をお願いしたい。 • Joint CS SeminarおよびSNLとも継続的に実施されており、本学とTTICの存在と連携をAI分野の研究者に印象付けられていると理解している。また、共同研究の推進および教育連携の努力も継続的になされている。
改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> • Joint CS SeminarおよびSNLとも歴史を重ねてきているが、より内容を充実していかないとマンネリ化することも考えられる。世界における本学の注目度をあげるために、世界に向けた本学からの情報発信や米国以外からの参加も重要であると考え。ぜひ頑張ってください。 • TTICと交流は短期的なものは実施されているが、より実質的交流を深めるため、例えばTTICから人材が長期（例えば1セメスター）滞在してこちらの研究・教育指導に従事することの可能性についても検討していただきたい。 • 新たな連携スキームの実現を期待したい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：TTIC 委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：吉村 雅満

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

TTIC との高度な教育や研究活動の連携を通して、本学の国際性の涵養や先進的な研究に繋がっている。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

TTIC との連携を通して、本学の教育・研究の活性化を推進している。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

TTIC からの訪問交流を始め、Joint CS Seminar や International Workshop on Symbolic-Neural Learning (SNL) が実施されるなど研究面での連携が実施されている。このほか、学生の派遣、TTIC 学生の本学でのセミナーなど活発に国際交流が行われている。これにより、AI 関連技術の研究力が強化されている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

TTIC からの長期滞在プログラムや、本学学部の AI プログラムとの教育連携に関する新たなスキームの検討もお願いしたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（総合安全委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 保立 和夫）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○		○	<p>1. BCP計画の実効性の向上</p> <p>(1) 全学防災訓練の着実・円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を踏まえた避難訓練の円滑な実施 ・二次避難後～職場消防隊立ち上げまでの一連の役割と流れの確認 ・訓練後に課題を集約し今後の対応を検討 <p>(2) 安否確認システムの定期入力訓練の継続(年4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力訓練の習熟と回答率向上に向けた啓蒙の強化(目標:100%) <p>(3) 職場消防隊の新編成周知、および本年度に行っていない各班個別説明会の実施継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定の班(4班): 防災本部、警戒・施設点検班、誘導・避難班、学生対応班 ・残された課題の集約と対応策検討 <p>(4) 各職場消防隊主体によるBCP計画書(2次案)の策定と学内共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時優先業務一覧表の更新 <p>(5) 防災備蓄品、防災用品の点検・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な備品を厳選し調達 	<p>(1) 全学防災訓練は、新型コロナ対策委員会の承認を得て10/28(金)に実施。地震発生から点呼完了までの訓練およびコロナ図を用いたその後の動きの周知を行った。また、天白消防署の協力を得て、てんぷら油火災の消火デモおよび消火器の放射体験を実施した。</p> <p>(2) 当初計画に沿い、5月・8月・10月・1月にANPIC入力訓練を実施。全体回答率はそれぞれ、98.4%、97.5%、98.7%、96.7%。</p> <p>(3) BCP計画実効性向上のため、職場消防隊の班ごとに役割と初動を確認する説明会を実施。2022年度は学生対応班を対象として10/19に実施した。</p> <p>(4) 職場消防隊の個別ミーティング終了後に災害時優先業務一覧表の更新を予定していたが、職場消防隊組織を再編する方針となったため実施せず。</p> <p>(5) 今年度期限を迎える備蓄食を遅滞なく入替実施完了(水:1、128ℓ、パン768食、缶詰924食更新、備蓄場所Q棟・久方寮・国交H)</p>	<p>(1) 明確化されていなかった点呼完了後の動きを教職員・学生に周知したことは意義があった。ただし、地震発生から点呼完了までの訓練は、備品や機器などの事前準備が整った状態で実施しており、実際に災害が発生した際の動きが想定できていない部分もある。次年度はより実効性のある訓練を検討・実施する必要がある。</p> <p>(2) 大学全体として回答率はほぼ100%に近い数値で推移しており、訓練の成果は出てきていると考える。</p> <p>(3) 職場消防隊各班の説明会を個別に開催することで、徐々にBCP計画書の内容を教職員に周知できていると考える。しかし、実際の災害時の動きを具体的に検討していくと、職場消防隊組織編成および役割分担の課題が明らかとなった。組織編成では、教員・嘱託職員・派遣職員の位置付けを明確にする必要があり、役割分担では各班における負担のばらつきを見直す必要がある。</p> <p>(4) 職場消防隊組織の再編に合わせてBCP計画書の更新が必要である。また、各班の具体的な行動については、行動手順書としてまとめる検討が必要である。</p> <p>(5) 備蓄食の更新は計画通り更新することができた。備蓄品のライナップや期限切れ品の対処法に改善の余地があると考えられる。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>○</p>	<p>1. BCP計画の実効性の向上</p> <p>(1) 全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品や機器の事前準備を極力なくし、より実際に則した訓練を実施 ・前項を可能とするため、初期対応コロナ・担当・作業内容の見直しを実施 ・天白消防書の協力を仰ぎ、デモ・体験の実施を検討(煙体験など) <p>(2) 安否確認システムの定期入力訓練の継続(5月・8月・10月・1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答率100%を目指し、引き続きガイダンス等での啓蒙を実施 <p>(3) 職場消防隊の再編、および各班個別説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織編成を再編し役割やコロナを具体化 ・再編した各班のメンバーに役割やコロナを周知する説明会を実施 <p>(4) BCP計画書の更新、および各班行動手順書の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織再編に合わせてBCP計画書更新 ・災害時の行動指針となる各班行動手順書を作成 <p>(5) 防災備蓄品・防災用品のライナップ最適化、および長期的な更新計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な物品を洗い直しリスト化 ・在庫数と期限の確認 ・最適な長期更新計画を立案
				2023年度新規項目のため記載なし			<p>2. カーボンニュートラルの実現に向けた取組</p> <p>(1) 行動計画に基づく進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画(2023年度～2030年度)に定めた削減目標について進捗確認 ・必要な場合は目標の見直しを実施 <p>(2) 具体的な省エネ施策の検討および実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調、照明、換気、OA機器、給湯、昇降

						機などについて、省エネ施策を取り纏めて実施	
		○	<p>3. 新キャンパスでの日常的な安全管理と事故発生時の体制・対応強化</p> <p>(1) 安全諸活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全点検の着実な実施(7月・12月)と改善 ・実験・実習科目実施中の安全点検実施(11月) ・交通安全立哨の実施等 <p>(2) 北棟、南棟の高圧ガス管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規購入ガスの把握 ・薬品・ガスの部屋別保管リストの更新(守衛室に設置し、緊急時に活用) <p>(3) 新規物質(薬品・ガス)の持込に関するルールの運用定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールの着実な運用と定着確認 <p>(4) 新規で作成したレーザー-規程の運用を行う</p>	<p>(1) 2回に分けて実施予定だった安全点検を纏めて7月に実施。また、実験・実習科目実施中の安全点検については5月に実施した。交通安全活動については、本学独自の「交通安全の日」を年4回設定し、交通安全立哨の実施と併せて学内への啓発メールを送信した。また、「安全の総合手引き」の内容を見直し第二版に改訂した。2022年度は事故状況報告書の提出が12件(内7件は体育競技中の怪我)あり、専任教や委員会を通して横展を実施。</p> <p>(2) 第2種貯蔵所指定のおそれがある北棟、南棟のガス貯蔵量について毎月、総量を把握・管理し、各棟300m³を下回る水準で推移している。</p> <p>(3) 2022年度は45件の申請があり、化学物質総括管理責任者、高圧ガス総括管理責任者、建物別安全管理責任者のチェック体制のもと運用している。</p> <p>(4) 4月より運用が開始され、7月に実施した安全点検でレーザー-表示の確認と機器リストの作成状況を確認した。</p>	<p>(1) 今年度の安全点検では、事前に点検表を配布し自己点検を依頼。それにより使用者の安全意識が高まり、本点検時の重大な指摘事項が減少した。また、交通安全運動では立哨だけでなく、のぼり旗の設置や啓発メールの展開をすることで意識向上を図ることができた。事故発生時には、より迅速な情報展開および原因・防止策の周知が必要である。</p> <p>(2) 貯蔵量については総合安全委員会、安全・衛生部会で毎月報告し、維持管理ができています。</p> <p>(3) 持込に関するルールは関係教員に浸透し、運用されている。</p> <p>(4) 実験室扉に掲載が必要なレーザー-表示や機器リストの作成は順調に浸透している。今後は点検簿や実験環境が適切か安全点検を通して確認していく必要がある。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>3. 安全管理の強化</p> <p>(1) 安全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究室配属学生への安全教育 ・安全点検の重点テーマとして、2022年度に発生した事故(ガス漏洩、ホース抜け漏水)から得た教訓、およびレーザー-機器運用(点検簿など)を設定 ・外部業者による安全点検を実施 ・実験・実習科目の安全点検を実施 ・交通安全活動の継続実施 <p>(2) 薬品・ガスの継続管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規物質の持込に関するルールの継続運用 ・各棟の高圧ガス貯蔵量の継続監視 <p>(3) 高圧ガス容器保有期間管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス容器の長期保有を撲滅するため、対象容器を選定し、年度内返却をフォロー <p>(4) 事故発生時の迅速な対応と、情報展開および再発防止の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期対応体制の維持・継続 ・学内への迅速な横展開実施 ・原因の追究および再発防止策の明示
○	○	○	<p>4. 次年度も、感染症対策(集団感染回避)等を含む学内健康面での啓蒙活動と対策の継続が必要</p> <p>(1) 感染症の学内蔓延防止対策の継続(新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナに関して、学内での対応方向がWithコロナを意識し始める中で、引き続きクラスター発生の無いよう、バランスを取りながら対応を継続していく必要がある。 	<p>◆感染症対策で新型コロナのクラスター状況が寮で1件発生があったが、それ以外の取り組みは概ね予定に沿い進捗。健診受診率(100%)を維持、またレーザー-検診の導入は予定通りできた。</p> <p>(1) 第6・7波(感染力の強いオミクロンウイルス主体)により、本学でも陽性者・濃厚接触者が多数発生した。保健室を中心に、本人の聞き取りや出校可否判断を対象者に行った。一方で、久方寮では各種対策を講じたものの、特に7月末にコロナ罹患者を起点に濃厚接触者が多数発生しクラスター状況が発生した。国際交流ハウスでは感染の拡大はなし。年度のコロナ罹患者は、学生113名・教職員51名。(昨年度 学生15名・教職員10名)。新型コロナウイルス以外のウイルス(ノロウイルス起因の食</p>	<p>◆感染症対策(新型コロナのクラスター状況が寮で1件発生)以外の取り組みは概ね予定や仕組みに沿い対応ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナが2類から5類に移行することを踏まえ、引き続き動向に留意しながら、対応変更をしていく必要がある。 ・感染症以外の取り組みについても、健康管理を継続的に実施していく必要がある。 <p>(1) 罹患を防ぐ各対策や啓蒙を逐次行う一方で、濃厚接触や罹患(陽性)時に本人聞き取りや出校可否判断を確実にを行うことで、一定の拡大防止は出来た。特に、夏季休暇中も罹患者のフォローを行い、休暇明けへの備えを行い、万全を図ったことは新たな取り組みとして良かった。第7波の感染力が大きく、寮でクラスターの状況が発生したことは目標未達である。研究室他での感染拡大を防ぐことが出来たことは良かった。また、その他の食中毒等の発生も防げた。</p>	<p>△</p>	<p>4. 感染症対策(集団感染回避)などを含め、学内健康面での啓蒙活動と対策推進の継続</p> <p>(1) 感染症の学内蔓延防止の継続(新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスが、2類→5類に区分される5/8以降、引き続き動向に留意しながら、学内対応を見直し(4月コロナ対策会議で審議)。 ・インフルエンザは予防接種の推奨を継続、他の感染症(ノロウイルスなど)も、啓発活動を継続

			<p>中毒)等の発生は無し。</p> <p>(2)ハラスメント防止に対する対応として、新入生への説明やポスター掲示など実施。3月にハラスメント委員会(書面)開催。また、次年度に向け、委員の見直しを実施。</p> <p>(3)障害者差別解消法の改正により、私立大学も合理的配慮が義務化される予定で、合理的配慮が既に義務化されている名古屋工業大学へ見学を実施した。本学では、入学時に健康調査を実施しており、関係部署で相談をし、その質問の中で要望を把握できるよう対応した。</p> <p>(4)健康診断結果で所見がある場合、産業医診察や病院紹介を行い、早期治療に繋がっている。7月にストレスチェックを実施(受検率は95%以上)し、高ストレス者の中で希望者には産業医面談を実施中。健診受診率は100%。</p> <p>(5)昨年度作成された規定を確認し、関係教員とも相談し、レーザーに関する検診導入を実施できた。(次年度4月健診より開始)</p>	<p>(2)継続的な啓発活動の取り組みやハラスメント防止策の見直しをしていく必要がある。3~4月度に新旧委員にアンケートを行い、問題点や取り組みの具体化を進める必要がある。</p> <p>(3)今後、本学で制度を確立・定着させていくため、本件に対する学内の認知と関係者の知識の向上を図るとともに、申請の流れや組織的取り組みを行う必要がある。</p> <p>(4)人間ドック補助制度の充実により、対象者の8割以上の教職員が2年に1度、人間ドックを受診し、病気の早期発見・早期治療に繋がることができている。また高ストレス者の面談を行い、対象者のストレス軽減に努めることができている。</p> <p>(5)計画通り具体化できた。</p>	<p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>(2)委員会意見を踏まえ、ハラスメント等に対する対策強化を計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内啓蒙活動の継続 ・委員会を開催し、検討を行う <ol style="list-style-type: none"> 1)講演会の開催検討 2)HPの見直し など <p>(3)学生健康管理(メンタルヘルスを含む)の対応継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センターとも連携し、組織的な対応を実施する <p>(4)教職員健康管理の対応継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックによる集団分析結果をふまえ、職場環境把握・必要な改善 ・健康診断受診率100%目標、および健診結果・再検査への対応継続 <p>(5)エックス線や電離放射線などの健診と合わせて実施しており、通常スケジュールの中で対応をしていく。</p>
--	--	--	---	---	-------------------------------------	--

【記入の方法】

※1:「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2:大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3:「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4:本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5:到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6:「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7:到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎:目標を上回る成果が得られた、○:目標どおりの成果が得られた、△:目標を下回る成果であった、×:目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8:本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。

※9:当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10:「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：総合安全委員会
大学評価委員会 点検者氏名：奥宮 正洋

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>BCP 計画の実効性の向上に向けて、積極的に現状の点検、活動計画の策定等が行われており、大いに評価できる。</p> <p>BCP 計画書の更新等も行われ、次年度の目標として職場消防隊等の具体的な行動をまとめる計画が示されている点も大いに評価できる。</p> <p>次年度の取り組みに「カーボンニュートラルに向けた取組」を挙げている点も評価できる。</p> <p>「新キャンパスでの日常的な安全管理と事故発生時の体制・対応強化」および「感染症対策」についても適切な対応がなされている。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>BCP 計画においては、職員の安否確認、職場消防隊等による被害の拡大抑制等の準備は十分なされているが、BCP 本来の目的である業務を継続させるための計画が検討されていない。安否確認等のシステムの構築が完了した現時点で、総合安全委員会の担当範囲外となるかもしれないが、他の委員会と連携して大学の業務を継続させるための計画についても検討すると良いかと思われる。</p> <p>「カーボンニュートラルに向けた取組」に関しては、一般的な対応ではなく、当大学の規模・特徴等に合致した取組が提案できると良いと考える。</p>
その他	<p>特になし。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：総合安全委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：大石 泰丈

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

大学の建学の理念、目的のもと研究、教育を着実に実施し社会貢献するために、本委員会の活動は不可欠であり、本学の建学の理念、目的に合致している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本協議会に付託された役割・方針と取扱い事項を十分踏まえた活動を行っていると考えられる。特に健康管理、防災訓練や安否確認の利用訓練、感染症対策等の活動を継続して実施しており、その活動は委員会の役割・方針に合致している。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

・大規模地震災害等を想定したBCP策定、防災設備、備蓄品の維持・管理、学内での設置場所、数量、使用法等の共有や感染症対策等の多岐にわたる活動が進んでいると判断される。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

- ・防災時、ストックされている防災備品活用法の検討を引き続き行っていただきたい。
- ・就学が困難となる学生が増えてきているとも指摘もあるので、メンタルヘルスを含む学生の健康管理に引き続き留意していただきたい。
- ・レーザー健康診断の導入は教員・学生の健康管理のため前進であると思います。適切な手法で実施していただきたい。
- ・漏水事故の防止のためのホースの接続等の基本対策の徹底を進めていただきたい。
- ・新型コロナは下火にはなってきたが、他の感染症対策への目配りもお願いしたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（次期長期ビジョン検討委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 保立 和夫）

中期プラン関連事項※1	大学評価関連事項※2	前年度及び本年度前期指摘事項※3	2022年度到達目標及び活動計画※4 (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)※5 (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)※6 (Check)	4段階評価※7	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画※8 (Act)
○	○	○	<p>◆2023年5月理事会・評議員会で、次期長期ビジョン(案)と中期プランⅠの大枠を報告できるよう準備を進める。</p> <p>◆上記を進めるため、学術アドバイザー懇談会、理事長アドバイザーグループ、学内の大学運営懇談会等と連携し、本体の策定および各内容の具体化を進める。</p>	<p>◆2023年3月理事会・評議員会で、次期長期ビジョン(案)の報告を行い、概ね了承いただいた。</p> <p>◆次世代構想推進協議会メンバーへの報告を含め学外有識者からの意見集約とそれを踏まえたビジョン(案)の作成が出来た。</p> <p>【具体的な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～6月：大学運営懇談会を軸に、次期長期ビジョンの素案を作成 ・7月：委員長(学長)より、上記素案を委員へ説明し、後にアンケートを実施して自由な意見を求めた ・7/11：理事長アドバイザーを開催 ・8月：委員へのアンケート結果を基に、ビジョンの素案を練り込んでいった ・同月；教育談話会に於いて、ビジョンの柱の一つである ①自ら論理的に考える学生の育成について、ならびに ②本学として育成すべきジェネリックスキルについて、全教員が参加し討議を行った ・9月：9/16学術アドバイザー懇談会の説明、ならびに、9/26専任教員会議での説明を行い、素案に対する意見を求めた。 ・10/24：理事・評議員の方々へ次期ビジョン素案を説明し、意見交換を実施 ・11月～12月：欠席の理事・評議員への個別説明、次世代構想推進協議会メンバーへの説明を行い、素案に対する意見を求めた。 ・1月～2月：大学運営懇談会と本委員会のキャッチボールを通じ、素案の更なるブラッシュアップを実施 ・3/28：理事会・評議員会に学長(本委員長)より報告し、意見交換 	<p>◆次期長期ビジョンの検討と策定は、ほぼ予定通り進捗。特に、ビジョンの最重要ポイントである本学が向かうべき方向性 ①目指す大学像 ②特徴・強みの活用と新たな挑戦等、の骨格部分を概ね固めることが出来た。</p> <p>◆次期長期ビジョンの取組み事項について、教育と研究については議論を深めることが出来たが、それ以外の項目(例：社会貢献)については、十分に出来なかった。</p>	○	<p>◆①次期長期ビジョン(案)の微修正と、②次期中期プランⅠの策定を年度前半に実施。それを踏まえ24年度事業計画を策定。</p> <p>◆24年3月理事会・評議員会にて、①次期長期ビジョン ②次期中期プランⅠ ③24年度事業計画をセットで上程し、確定する。理事会・評議員会への途中報告を必要に応じて実施。</p> <p>◆年度後半に学内への周知活動を実施。</p>

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
 - ※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
 - ※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。
 - ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
 - ※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。
 - ※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
 - ※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
- 【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
 - ※9：当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
 - ※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：次期長期ビジョン検討委員会
大学評価委員会 点検者氏名：佐々木 裕

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 次期長期ビジョン（案）の検討が、ほぼ予定通り進捗している。 大学運営懇談会、教育談話会、理事長アドバイザリーグループ、学術アドバイザー懇談会と連携して検討を進めている。 2023 年 3 月の理事会・評議会で報告を行い、概ね了承を得られている。 次期長期ビジョンの策定と連動しながら、次期中期ビジョンⅠの大枠の策定を進めている。
改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> 次期長期ビジョンの策定自体は点検表から順調に進んでいることがわかるが、教育・研究以外の社会貢献等の項目の議論をどのように進めるかを、2023 年度の取り組み方針に記載いただきたい。 次期長期ビジョン（案）、次期中期プランⅠの学内への周知活動と専任教員会議・教授会での承認のステップを丁寧に進めることを 2023 年度の取り組み方針に記載いただきたい。 <p>大学評価委員会からの補足： 十分に議論できなかったとされる教育と研究以外のことを今後どのようにするのが明確になっていない。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：次期長期ビジョン検討委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：齋藤 和也

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本委員会では、建学の理念、目的、ポリシーを踏まえた次期長期ビジョンの検討を行っている。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本委員会では、委員会の役割・方針に従い、現行の長期ビジョン・長期プランの活動評価を行うとともに、次期長期ビジョン・中期プランの具体的立案を行っている。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

中期プランⅢで掲げる「次期長期ビジョンの検討・立案」を順調に進めている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

次期長期ビジョンの大枠は決定したので、次期中期プランへの落とし込みを速やかに進めていただきたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（総合情報センター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（センター長 大石 泰丈）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明 (実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8) (Act)																																					
	○	○	ネットワーク構成および ICT 環境等整備方針の検討 →計画立案、提案・合意形成	クラウド活用、セキュリティ強化を念頭において計画を立案(2027迄の5年間) ~8月:企画、情報収集、調整等 9月:協議会および内部質保証委員会で審議、理事長へ報告 12月:専任教員会議で報告	・現行ネットワークの課題や外部環境(政府方針、情報セキュリティ脅威の増大など)を踏まえ、ネットワーク構成および ICT 環境等整備方針(今後5年程度)を提案し、合意を得た。研究室設置のサーバ等は自由度の尊重の観点から引き続き各研究室におけるクラウドとし、統合認証基盤等の情報インフラ・学生サービス・事務業務関連についてはクラウド活用(SaaS/IaaS)を意識した環境整備を進める。	○	・Microsoft365構築(運用開始時期は調整) ・サーバ回線の10G化(事務、学生用) ・大規模ファイル転送サービス構築、運用開始 ・NW機器のクラウド化によるBCP対策の推進(2023年度検討、2024年度クラウド化)																																					
	○	○	情報関連インフラ等更新対応 →8/8(月)以降の正常稼働	8/6に次の工事を実施、完了 ・専用線への切り替え(研究室セグメント用アクセス回線) ・ファイアウォール更新(メイン用、研究室セグメント用) ・アカウント管理機器更新 ・迷惑メール対策機更新	・予定の工事は全て完了。半導体供給不足を想定し早めの対応を進め、物品調達への影響を最小化。工事もトラブルなく完了し、工事後の不具合等も特になし。 ・メールについては送受信経路を学内外向けのいずれも暗号化しセキュリティを強化した。	○	・EDR(Endpoint Detection and Response)導入検討(2024予算化に向け) ・多要素認証システム安定運用 ・2024年度に向けた設計、予算申請																																					
		○	情報セキュリティ対策の強化 ①多要素認証の導入 →構築完了、運用開始準備	~8月:企画、情報収集、設計、調整 9月:協議会で審議 :内部質保証委員会で審議 :決裁 12月:専任教員会議で報告 1~3月:詳細設計・構築・検証	・データセンター側の構築遅れ(約1ヶ月)、SSO対象サービスの調整の遅れ(3週間程度)等により、予定していた年度末からの運用開始を延期。 ・5月下旬の運用開始にて再スケジュールし、対応中。 →総合情報センター協議会_3/13承認、内部質保証委員会_3/14報告)	△	・4月下旬:学内案内、マニュアルの先行配付 ・5月下旬:運用開始 ・多要素認証+SSOの安定運用 ・対象サービスの拡大(学認関連、M365等)																																					
			②情報セキュリティ診断 脆弱性が見つかった場合は対応策を明確化(緊急度:緊急の項目は対策完了まで)	1/17~1/31:リモートおよびオンサイトによる診断を実施	<p>＜結果＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">診断方法</th> <th colspan="4">危険度別 脆弱性の件数</th> <th rowspan="2">情報</th> </tr> <tr> <th>緊急</th> <th>高</th> <th>中</th> <th>低</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2022年度</td> <td>リモート</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>オンサイト</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>40</td> <td>2</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2021年度</td> <td>リモート</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>オンサイト</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>44</td> <td>16</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜主な状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緊急」:経理サーバで検出、対策でアプリ動作に影響があること、学内専用であることから、2023年度後期のサーバ更新で解消予定。 ・「高」「中」:危険度判定基準が厳格化されたことによる検出、プロトコルあるいは暗号化方式の脆弱性に起因。5月下旬までの対策を目指す。 		診断方法	危険度別 脆弱性の件数				情報	緊急	高	中	低	2022年度	リモート	0	4	8	0	32	オンサイト	2	9	40	2	30	2021年度	リモート	1	3	13	2	24	オンサイト	6	16	44	16	31	○	・脆弱性対策の実施 -緊急・高: 5月末までに対策(経理サーバ以外) -中・情報: 優先順位の高いものから対策、原則5月末完了を目指す ・2023年度検査の計画、実施(DCに配備したクラウド機器を含めた実施)
	診断方法	危険度別 脆弱性の件数						情報																																				
		緊急	高	中	低																																							
2022年度	リモート	0	4	8	0	32																																						
	オンサイト	2	9	40	2	30																																						
2021年度	リモート	1	3	13	2	24																																						
	オンサイト	6	16	44	16	31																																						
			③迷惑メール対策訓練 →訓練結果:開封率10%以下	10/27:迷惑メール対策に関する講習会 11/24:10:38頃 訓練用偽装メール送信	・大学全体の開封率は11.6%と目標は未達成だが、前回(19.6%)より概ね半減、同規模・同業種と比して4ポイント程度良い結果となった。 ・学生のURLクリック率(14.8%)も前回(20.3%)より低減 ・今回より導入したフィッシング誘導に引っ掛かった者が大学全体で33名(4.8%)あり、引き続き学内者へ注意・啓もうを続ける。	△	・訓練の継続(複数回実施を検討) ・EDR(Endpoint Detection and Response)の導入検討(2024年度に向けて)																																					
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">URLクリック人数/全人数</th> <th>ID送信人数/全人数</th> <th>教育コンテンツ閲覧人数/ID送信人数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(参考)2021年度</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生</td> <td>73/492 (14.8%)</td> <td>102/503 (20.3%)</td> <td>27/492 (5.5%)</td> <td>22/27 (81.5%)</td> </tr> <tr> <td>教員・研究室所属者</td> <td>5/110 (4.5%)</td> <td>21/117 (17.9%)</td> <td>4/110 (3.6%)</td> <td>4/4 (100%)</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>2/89 (2.2%)</td> <td>15/84 (17.9%)</td> <td>2/89 (2.2%)</td> <td>1/2 (50%)</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>80/691 (11.6%)</td> <td>138/704 (19.6%)</td> <td>33/691 (4.8%)</td> <td>27/33 (81.8%)</td> </tr> </tbody> </table>		URLクリック人数/全人数		ID送信人数/全人数	教育コンテンツ閲覧人数/ID送信人数		(参考)2021年度			学生	73/492 (14.8%)	102/503 (20.3%)	27/492 (5.5%)	22/27 (81.5%)	教員・研究室所属者	5/110 (4.5%)	21/117 (17.9%)	4/110 (3.6%)	4/4 (100%)	事務職員	2/89 (2.2%)	15/84 (17.9%)	2/89 (2.2%)	1/2 (50%)	全体	80/691 (11.6%)	138/704 (19.6%)	33/691 (4.8%)	27/33 (81.8%)										
	URLクリック人数/全人数		ID送信人数/全人数	教育コンテンツ閲覧人数/ID送信人数																																								
		(参考)2021年度																																										
学生	73/492 (14.8%)	102/503 (20.3%)	27/492 (5.5%)	22/27 (81.5%)																																								
教員・研究室所属者	5/110 (4.5%)	21/117 (17.9%)	4/110 (3.6%)	4/4 (100%)																																								
事務職員	2/89 (2.2%)	15/84 (17.9%)	2/89 (2.2%)	1/2 (50%)																																								
全体	80/691 (11.6%)	138/704 (19.6%)	33/691 (4.8%)	27/33 (81.8%)																																								

	○	○	<p>タイトル購読契約における購読対象の選定方法と購読費用低減の継続的検討 →タイトル見直しによるコスト削減(必要なタイトルを購入、削減目標は定めない)</p>	<p>2021年度に審議・決定した計画に沿って、今年度は継続購入図書のタイトル見直し実施。 6月上：新規購読希望調査 6月下：購読希望(重要度)調査 7月中：協議会審議、タイトル決定 9月：継続購入図書 SAE のデータベース版への切替審議、決定</p> <p>-----</p> <p>10月：学術洋雑誌 EJ+冊子タイトル契約内容見直し(冊子中止)審議、決定</p>	<p>・継続購入図書タイトルの見直しに当たっては、教員への新規購読希望調査(回答率 48%)、重要度調査(回答率 64%)の結果に基づきタイトルを選考。洋書 12 タイトル(参考価格：約 104 万円)の購読中止、和書 1 タイトルの新規購読を決定。 ・調査回答率について、必要性の高い・バランスのとれた蔵書構築を行うため、各分野 70%以上となるよう引き続き回答への協力を促していく。 ・見直し 3 年計画の中で行った 2021 年度学術洋雑誌 5 タイトル購読中止に伴う支障は起きていない。文献・資料は教育・研究上不可欠な基盤であるため、大学図書館の学術的役割として、体系的な収集方法、提供方法をコストとのバランスを含め、引き続き検討し、適宜対応する。</p>	○	<p>・2024-2026 年学術洋雑誌・学術和雑誌購読タイトルの再選定 ・2024-2026 年一般雑誌購読タイトルの再選定 ・各種データベースの提供継続可否決定</p>
	○	○	<p>電子書籍の導入拡大 →洋書電子書籍 PQEC の導入判断</p>	<p>8月：基本図書選書において、PQEC 搭載の試読機能を選書目録として用いた選書方法を企画・実施 10月：総合情報センター協議会にて PQEC の導入および基本書パッケージの購読を承認</p>	<p>・PQEC トライアル利用実績および利用希望調査実施結果を基に、下記の観点から導入が承認された。 学生にとって有効、国際的な研究と教育のトレンドを反映するタイトルが多く収録、トライアル実施中における利用実績から、多くの利用が見込める。 また、PQEC 搭載の非購読図書試読機能により、選書精度が向上する。</p>	○	<p>・PQEC の利用促進 ・電子書籍コンテンツの充実方針の検討</p>
			<p>図書館の利活用促進 →図書館 HP 整備計画の立案、予算申請</p>	<p>図書館 HP が図書館提供コンテンツ利用促進ツールとして効果を発揮できるようリニューアルを計画 9月：図書館 HP の構成案の作成、更新に係る環境構築、費用についての情報収集を実施。 学生ガイダンス内容を見直し、データベースコンテンツの有用性等の説明を追加 11月：HP と WEBOPAC との統合を承認</p>	<p>・提供コンテンツの一覧性は改善するが、費用対効果の観点で検討を行った結果、2024 年度に更新予定の次期図書館システムの WEBOPAC 用の新版ソフトの機能を有効に活用し、現 HP と WEBOPAC を統合することを基本的な考え方とすることが承認された。 ・提供コンテンツの利用促進活動の一環として、コンテンツ紹介のさらなる配信強化を検討する。</p>	○	<p>・新 WEBOPAC の構成決定 ・新規導入機能(Web 書架閲覧等)の決定、予算申請 ・提供コンテンツの利用率向上策の検討</p>
	○	○	<p>機関リポジトリの導入検討(2024 年度導入)</p>	<p>1/10：機関リポジトリ改修計画・オープンアクセスリポジトリ(案)を総合情報センター協議会で承認 1/17・2/6：研究推進産学連携委員会にて審議 2/14：教務委員会にて審議 3/6：内部質保証委員会にて審議 3/20：専任教員会議にて報告(話題)</p>	<p>・現行 WEB-OPAC の改修による機関リポジトリの構築、オープンアクセスリポジトリについて学内承認を得た。年度明けから機関リポジトリの改修を開始予定。</p>	○	<p>4-6月：機関リポジトリ構築 7-8月：研究成果の登録 9月：公開</p>

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)における指摘事項」と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取組みべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：総合情報センター協議会
大学評価委員会 点検者氏名：浮田 宗伯

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>総合情報センターの人員拡張のおかげもあり、セキュリティ対策を中心として整備が進んでいる点が評価される。ただし、一般的な大学にはまだ後れている状態なので、今後も対策を推進してほしい。</p> <p>購入図書の見直しによる経費削減も、今後も推進してほしい。例えば、Elsevier 等の出版社でもプレプリントは著者らによる配信を許可しており、検索をかけると arxiv などを読むことができるものも多い。これは分野に強く依存することではあると思うが、そういう方法で貧富に依存しない学術知識の普及が可能になってきていることも宣伝してほしい。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>迷惑メール対策訓練などにおいて明らかになる情報リテラシーの低さが大きな懸念点。いくら総合情報センターで基盤整備を進めていただいても、内側からセキュリティ崩壊しては意味がない。回答してくれない人およびトラップに引っかかった人には、もう少し「引っかかると面倒だ」と思ってもらう程度の負荷をかけて（例：運転免許証の更新手続きが、過去の違反歴によって変わる）、セキュリティの重要さに気づいてもらったほうが良いと思われる。</p>
その他	<p>期末点検表を見てのコメントではなく、個人的な経験に基づいてのコメントで恐縮だが、情報インフラ整備中の移行期ゆえに仕方ないところもあると思うが、業者による設定ミスなどで研究・教育の準備に負担がかかることがあった。ヒューマンエラーは不可避なので、そのこと自体は仕方ないが、そういう状況においては研究・教育に支障がないように対応（例：問題個所に限定にして元の設定に戻す）を依頼することになるので、今後も対応をお願いしたい。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：総合情報センター協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：吉村 雅満

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

総合情報センターの運営を審議する機関として、学術情報、情報サービスに関して、本学の教育研究を支援している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

総合情報センターの運営を審議する機関として、学術情報、情報サービスに関して、本学の教育研究を支援している。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

中期プランには該当はないが、図書館、パソコン、ネットワーク支援・運用などを通して本学の教育研究をサポートしている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

これまでどおり図書費の上昇に伴う図書の選定購入などユーザーの立場にたって円滑に進めて頂くと共に、学術情報の著作権等に関するガイドラインや、図書館のオープンアクセス化、共通サーバーの設置など新しい課題や取り組みを、関連部署を含めて検討していただきたい。

- ※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（ものづくりの科学教育センター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

議長名 大石 泰文)

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
			(1) 創造性開発センターとクリーンルームの運営及び管理状況の報告事項を審議する。	創造性開発工房とクリーンルームの前期の運営を確認した。特に大きな問題はなかった。創造性開発センター3F についても問題になるような報告はなかった。	工学リテラシーは全て対面実習で実施した。コロナ対策には十分気を付けて行った結果、問題なく完了した。その他も含み特に大きな問題はなかった。	○	創造性開発センター協議会とナノテクノロジー協議会にて毎月チェックされているので、2023年度から本協議会が休会となっても特に問題はないと考えられる。
			(2) 教務委員会(主はプラクティス WG)と創造性開発センター協議会の連携状況を審議する。	本協議会に対して、特に報告する内容はなかつた。	教務委員会(主はプラクティス WG)と創造性開発センター協議会の連携を、本協議会にて調整する必要はなかつたとのことであり、問題となるような事項がないことは評価できることである。	—	両者の連携に課題がでてきた場合、話し合いで解決して頂くことになる
			(3) 本学のものづくり教育の知名度を上げる方法を検討する。 ① 本学の実験実習に関する学会発表が可能な教員を調査する。 ② ものづくり教育の広報活動等他大学の状況を調査する。	① 日本機械学会の過去の予稿集を確認し、教員が年次大会での発表を準備することとした。 ② 他大学の広報活動を調査した。	① 1名の教員による、学会発表では、知名度を上げる効果が限定されると予想される。 ② 他大学もほぼ本学と同様、HP や高大連携等での広報活動であった。	△	工学リテラシー「塑性加工」を題材に、日本機械学会年次大会での発表を準備することとした。
		○	(4) 附属研究室からの報告内容を審議する。 ① 創造性開発セミナーを実施し、その内容を評価する ② 創造性開発セミナーにて、3D プリンタの活用が増大する可能性があるため、後期の実活用にて確認する。 ③ 豊田式木製人力織機は温湿度に過敏な木製のため、メンテナンスをしっかりと行い、次年度の準備をする。	① 昨年度の内容を刷新し、AI を用いる「勉学支援照明ロボ」の6~7名/班(全16班)にて企画～試作～評価を実施した。機械やプログラムからなる製品を自ら企画し、これまで得た知識を使って、モノを作るといった「抽象的なものを具体化し評価する」を実習ができた。 ② 創造性開発セミナー用に3Dプリンタ8台体制で臨み、特に遅延なく成形できた。 ③ 特に問題なく、次年度の織機体験を準備中である。	① 大きな問題はなかったが、最終発表会にて喜一郎ホールのWiFi環境が悪く、上手く動かない試作品が複数あった。次年度は教室4Aで発表会を実施する予定であり、対応可能となる。 ② 3Dプリンタを活用しなかった班があったため、次年度はその使用を条件とする予定である。 ③ 現状特に問題はないが、温湿度の影響を受けやすいので、次年度もしっかりとメンテナンスを継続する。	○	① 次年度も引き続き実施する。 ② 同上 ③ 織機体験は引き続き藤原教授が実施することとなった。 ④ 追記事項：工学リテラシーの学修時間適正化(負担軽減)案は藤原教授が提案し、2024年度の実施を目指し、検討継続中である。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：ものづくりの科学教育センター協議会
大学評価委員会 点検者氏名：齋藤 和也

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>本学のものづくり教育に関する内容のチェック、および創造性開発センター、クリーンルームの運営および管理状況の把握を適切に行っている。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>2023 年度から本協議会は休会となるため、該当せず。</p> <p>大学評価委員会からの補足： 教育活動に関する協議会であるため、(3)、(4)に関しては教務委員会を引き継ぐことが妥当であると考えられる。確実に引き継げるよう、申し送り事項を明確にする必要がある。</p>
その他	<p>2023 年度以降は、創造性開発センター協議会、ナノテクノロジー協議会、および教務委員会（特にプラクティスワーキンググループ）で、本学ものづくり教育の改善を進めることになる。</p> <p>大学評価委員会からの補足： 協議会は、2023 年度は休会となるが、附属研究室は継続される。したがって、教育を管轄する教務委員会が活動内容を把握し、モノづくりに関する教育活動が停滞しないようにすることが必要である。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：ものづくりの科学教育センター協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：中川 優

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

協議会設置の主旨は本学の実践的工学教育の取り組みの質向上を確実にするための審議を行うことであり、創造的で実践的な技術者・研究者を育成するという本学の目標に合致している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ） どちらとも言えない（○）

〔コメント〕

創造性開発センターとナノテクノロジーセンターが存在する中、協議会の位置付けが曖昧で、活動の意味合いが限定的であった。（当協議会は23年度から休会）

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

当協議会の役割が曖昧であったため、結果的に中期プランⅢに掲げた事項は他の委員会等でカバーされている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

23年度から休会となるが、(3)の項目は他に引き継いでいただきたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（創造性開発センター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 古谷 克司）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○	○	○	<p>1. 創造性開発センター(工房・教育実験室)の運営・管理</p> <p>(1) 工房を安全に利用できるように、自主工作希望者対象の技能講習会を実施する。</p> <p>(2) 利用しやすい環境を整備して、工房利用者の便を図る。</p> <p>(3) 教育実験室は教務委員会が主担当であるが、本協議会はその運営を支援する。</p> <p>[追加]</p> <p>(4) ウェブページを通じた情報提供</p> <p>[2021年度期末点検指摘事項]</p> <p>(5) プラクティスWGとの連携を進める。</p> <p>(6) 創造性開発センター全体に目を向ける。</p> <p>(7) 設備の有効活用により、さらに工房利用を促進する。</p>	<p>(1) 技能講習会は、4月募集開始、5月から講習会開始とした。2022年度分ではのべ41名からの申し込みがあった。安全に配慮するために、1回1テーマあたり2名までとして実施した。2023年度分を前倒して3月から開始するよう変更した結果、3年生と修士1年生で、のべ9名が受講した。</p> <p>(2) 利用者から要望があれば随時検討・対応する体制はできているが、具体的な要望がなかった。</p> <p>(3) 実験科目等の安全点検を実施した。[3(1)参照]</p> <p>(4) 学外向けウェブページには不適切な表現や誤りがあることがわかった。そのため、広報と協力して改訂する準備を始めた。学内向けページは移転前の古い情報のままのところが多数あることがわかった。</p> <p>(5) 年度開始前に今年度プラクティスWGチームと本協議会議長とで業務分担を打ち合わせた。他委員会・協議会および事務局との業務分担および責任の所在を明確化するために、他組織に依頼する場合には協議会で審議して、センター長から相手方へ申し送りもしくは依頼することにした。</p> <p>(6) 「創造性開発センター協議会」であるにもかかわらず、2021年度までは創造性開発工房についてしか意識されていなかった。2022年度からは、創造性開発センターとしての活動にも目を向けることにした。例えば、安全点検の範囲を実験・実習科目全体に広げたり、技術指導員のSD(Staff Development)のための活動を追加した。</p> <p>(7) 人事部からの依頼により、大学主催のファミリーデーで工房技術職員3名と事務職員が協力し、七宝焼き体験を46名に対して実施した。技術指導員の自主的な取り組みとして、レーザー加工機やマシニングセンタによる加工例を蓄積している。</p>	<p>(1) 主な対象は学部4年生となるが、授業期間が始まってからでは授業や就職活動等でまとまった時間が取りにくいので、学外実習終了直後からでも受講できるよう受付期間を変更した。周知不足もあり4年生の申し込みはなかった。</p> <p>(2) 工学リテラシーについては、実習評価表やレポートのコメントを参照するとともに、実習中の様子を見ながら、随時改善が行われている。</p> <p>(3) 安全点検結果を取りまとめて、主な問題点を教務委員会へ申し送った。</p> <p>(4) これまで点検対象としていなかったため、今後は対象とする。</p> <p>(5) プラクティスWGおよび総合安全委員会との調整により、本協議会が実験・実習科目の安全点検をする役割を担うことを明確化した。また、工学リテラシー1の安全点検に当たっては、本協議会事務局が工房Gであり、実習時には対応できないため、安全点検に慣れている施設・管理Gに協力を依頼した。これらより、申し送りや依頼の体制が確立できたと考えられる。</p> <p>(6) 工房長が立案した2023年度予算については協議会内でも多くの指摘をしたが修正が及ばなかった。予算委員会からも、設備導入の是非の検討、将来計画の不備等の指摘があった。SDとして、技術指導員が2校を訪問し、実習関連施設を見学するとともに担当教員・技術職員との意見交換会を実施した。双方の工夫点や問題点を共有することができた。1校からは工房への訪問があり、本学の取り組みに対する意見交換を実施した。機械要素関係および工作機械関係の展示会で技術動向を把握した。これらの知見を今後の実習等の指導や運営・管理へ活かしていきたい。</p> <p>(7) ファミリーデーでは、普段、工房を訪れる機会がない教職員にも工房の活動の一端を知ってもらうことができた。また、参加者は小学生が中心であり、STEAM(Science、Technology、Engineerig、Art and Mathematics)教育の一助にもなった。</p>	○	<p>1. 創造性開発センター(工房・教育実験室)の運営・管理</p> <p>(0) 工房長が空席となるため、業務分担を再検討して、運営・管理体制の適正化に努める。</p> <p>(1) 自主工作希望者対象の技能講習会を実施する。3月の前倒し実施の周知方法を検討する。</p> <p>(2) 要望があれば随時検討し、利用しやすい環境を整備する。</p> <p>(3) 2023年度は、変更のあったテーマや2022年度点検で継続的な点検実施が望ましいと判断されたテーマ等を中心に安全点検を実施する。</p> <p>(4) 年度の切り替わりのタイミングで、修正した内容に改訂する。学内向けページを随時更新することで、利用者に情報を提供する。</p> <p>(5) プラクティスWGチームおよびセンター長は両方の会議体に所属しているため、十分な連携がとれる体制にある。今後とも協力して、業務を進める。</p> <p>(6) 2023年度から新体制になるため、センターおよび協議会運営の適正化をさらに進める。SDを継続し、定期的な活動とする。</p> <p>(7) 今回の経験を整理し、授業支援や研究支援以外の利用依頼にも対応できるようにする。</p>

○	○	○	<p>2. 授業支援・研究支援</p> <p>(1) 創造性開発工房の主務である「工学リテラシー1・2」を安全、円滑に実施する。そして、新カリキュラムの対応に加え、実習内容、安全な指導方法について点検確認を実施する。</p> <p>(2) ほかの授業科目への支援も依頼に基づき行う。</p> <p>(3) 研究支援として、研究室学生の自主工作の指導および依頼工作への対応を行う。</p> <p>[2022 年度中間点検指摘事項]</p> <p>(4) 創造性開発センター(工房)だけの責任ではないが、自主工作の割合がさらに増えると、創造性開発センター(工房)の意義が増すと考える。スタッフの負担は増えるかもしれないが、たとえば依頼工作でも、材料切りなど依頼者ができる範囲は自主工作として加工させるなども検討してはどうか？</p> <p>(5) 工学リテラシーの内容の点検は、プラクティス WG チーフおよびセンター長の連携のもと行い、適正内容への改定をしっかりと行っていただきたい。その際、授業負担等に関するアンケート結果を踏まえつつも、その結果だけに頼らず、教員の視点で負荷低減を図ってもらいたい。</p>	<p>(1) 工学リテラシー1・2を13グループ編成で実施した。体調不良者には補講を実施した。予定された実習の最終日には、担当教員、指導員だけでなく、関連事務職員が出席して、反省会を実施し、各テーマの状況や改善点の情報を共有した。内容の検討は、科目チーフ主導で行うことがプラクティス WG で決定された。本協議会では、数年先を見越した検討を行うこととし、検討用の資料を収集した。</p> <p>(2) ほかの授業科目では、創造性開発実習1・2、工学スタートアップセミナーの織機体験時の実技指導およびイノベーションコンテスト、創造性開発セミナーの部品加工時の安全指導を行った。電気自動車(C+Pot)の展示準備として、分解等に協力した。</p> <p>(3) 自主工作は、少数の研究室からの利用にとどまっている。依頼工作の件数は増加傾向にある。加工機は汎用機だけでなく自動機の活用も増加して効率化されており、対応できた部品の実数は増加している。</p> <p>(4) 依頼工作は NC 化を進めており、依頼者が介在できる作業が汎用機を使う場合より減っている。授業科目における利用が増加し、安全確保のために指導や立ち合う時間が増加しており、工房の役割が変化しつつある。[2(2)参照]</p> <p>(5) [2(1)参照]</p>	<p>(1) 補講が必要なテーマは1回ずつで済んだ。実習中に体調不良を申し出た学生はいなかった。科目チーフ主導で年度末に行われた担当教員・指導員の打ち合わせでは、目的や方向性が不明確なままであった。プラクティス WG と連携して検討状況を継続的に監視し、適宜意見するようにしたい。</p> <p>(2) 織機体験は1日あたり2ユニットに1名の指導員が実技指導している。工学スタートアップセミナーや創造性開発セミナー履修者の木エスペースの利用は、授業時間外の場合もあり予定が立てにくい。授業担当教員には、学生へ計画的に利用するよう指導してもらうよう依頼している。</p> <p>(3) 自主工作は汎用機の利用が多いので従来通り時間数で評価できる。しかし、依頼工作は自動機の活用が増加しているため、時間数だけでは単純に比較できない。</p> <table border="1" data-bbox="1626 716 2131 890"> <thead> <tr> <th></th> <th>自主工作</th> <th>依頼工作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021 年度</td> <td>549.5 時間 144 件</td> <td>2735.0 時間 258 件</td> </tr> <tr> <td>2022 年度</td> <td>253.5 時間 79 件</td> <td>1990.5 時間 253 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 比較的簡単な加工は、素材発注と同時に指定することができるようになっており、その次のレベルが依頼工作となる傾向があることが原因の一つである。</p>		自主工作	依頼工作	2021 年度	549.5 時間 144 件	2735.0 時間 258 件	2022 年度	253.5 時間 79 件	1990.5 時間 253 件	○
	自主工作	依頼工作													
2021 年度	549.5 時間 144 件	2735.0 時間 258 件													
2022 年度	253.5 時間 79 件	1990.5 時間 253 件													
		○	<p>3. センター内の安全・衛生の維持・改善</p> <p>(1) 実験・実習科目全般の安全点検を実施する。</p> <p>(2) 工学リテラシーや自主工作等において発生したヒヤリハットを積極的に提案をさせて危険予知訓練とするとともに、有益な提案は実際の安全対策として実施する。</p> <p>[2021 年度期末点検指摘事項]</p> <p>(3) 学生にヒヤリハットを報告させるのは良い提案と思われるが、報告をもとにして、教職員、学生が安全管理・危険予知について情報を共有できるような枠組みを検討してほしい。</p> <p>[2022 年度中間点検指摘事項]</p> <p>(4) 内容が一新された「創造性開発セミナー」の安全対策への目配りもお願いしたい。</p>	<p>(1) これまでは工房内で実施される学部1年生を対象とした工学リテラシー1(クリーンルームで実施される半導体微細加工を含む)・2 やアクティブチャレンジスペースだけの安全点検を実施していた。今年度からは、ほかの実験・実習科目および技能講習にも点検範囲を広げた。</p> <p>(2) 工学リテラシーのテーマ終了ごとに全員に書かせている実習評価表に、ヒヤリハット提案を今年度も書かせた。実習中に注意を受けたことが書かれていることが多く、直ちに改善が必要な提案はなかった。他校で発生した死亡事故を受けて、工房内の自主工作における安全について再検討した。その結果、1・3 年生が授業関連で木工エリアを利用する場合には、作業に不慣れなため単独では利用せず、技術指導員が立ち会うことをルール化した。利用可能時間の徹底も行った。</p> <p>(3) 安全点検結果を各実験・実習科目の担当教員へ展開した。主な内容は教務委員会へ報告し、共通的な問題点については改善依頼をした。[(1)参照]</p> <p>ヒヤリハットは、指摘事項を受けた9月直後に学生からの提案を掲示する場所を設けて、共有できるようにした。</p> <p>(4) [2(2)、3(1)参照]</p>	○	<p>3. センター内の安全・衛生の維持・改善</p> <p>(1) 実験・実習科目等の安全点検は、点検者の負荷が非常に高いので、内容や担当が変更になった科目や、継続的な点検が必要な科目等に対象を絞って実施する。</p> <p>(2) 工学リテラシーや自主工作等において発生したヒヤリハットを積極的に提案をさせて危険予知訓練とするとともに、有益な提案は実際の安全対策として実施することを継続する。</p>									

				<p>よびアクティブチャレンジスペースの点検を行ったが、点検者の負荷が非常に高かった。2023年度からは委員会等の負荷を減らす方針が大学から出ているため、安全の維持と負荷低減を両立する実施方法を検討する必要がある。また、点検者側のスキルアップが必要なことも明らかになった。適正な点検になるよう、経験を積むようにする。</p> <p>(2)工学リテラシー反省会で、安全上問題があった学生の行動について報告があった。学期終了後では遅いので、今後は指導員間で、随時、情報共有することになった。創造性開発セミナーでも加工を伴う場合には対応したが、作業内容の事前検討が不十分であったり、一度の利用人数が多い場合があり技術職員の負担となった。</p> <p>(3)学生へは網羅的に伝えても消化しきれない可能性があるため、実習や技能講習会時に該当する作業に関連するヒヤリハットを指導員から随時伝えている。ヒヤリハット共有は、直ちに対応できた。</p>	
		<p>4. 設備・施設の整備と維持・改善・管理 (1)工学リテラシーおよび自主工作、依頼工作等も円滑に進めるために、機械設備の性能維持のための点検・調整・計画的な修理を進める。</p>	<p>(1)老朽化している設備の点検を重点的に実施している。 工学リテラシー1「放電加工」で使用している1997年製ワイヤ放電加工機(FX10)の修理で、一部部品の納期延期に予定が大幅に遅れたが、1月に完了した。織機は経糸切れ、歯車割れがあったが、おおむね順調である。その他、研削盤砥石交換や別のワイヤ放電加工機の修理を実施した。 工学リテラシー1「レーザー加工」に使用しているデスクトップCO₂レーザー加工機、工学リテラシー2「溶接」に使用しているアーク溶接機が老朽化していたため更新した。レーザー加工では結露を防止するために、2023年度からは実習場所を1階から2階(2A)に変更する。</p>	<p>(1)使い勝手が良いために使われている老朽化設備は、特に気を付けて点検・整備している。 FX10の修理遅れは実習へ影響しなかった。テーマ「レーザー加工」、「溶接」は今後も継続されるため、同様の仕様を持つ加工機が必須となることが協議会で同意された。工房長からレーザー溶接機の導入が提案され、プラクティスWGで検討されたが、教育的効果が明確でなかったため取り下げられた。本協議会へも安全性の面から打診があったが、資料に不明確な点が多く、審議に至らなかった。予算委員会からも指摘を受けているが、新規設備導入検討に当たっては、教育効果や安全面を十分に検討する必要がある。</p>	<p>4. 設備・施設の整備と維持・改善・管理 (1)計画的な保守・点検を実施し、機械設備の性能維持に努める。更新した方が良い老朽化設備に関しては、その計画を策定する。新規設備の導入検討に当たっては、教育効果や安全面を十分に検討する。</p>

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：創造性開発センター協議会
大学評価委員会 点検者氏名：佐々木 実

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>工房を、安全で、利用し易く運営している。実践的な教育を進める上で貴重な環境を提供しており、技能講習会を、学生の都合を踏まえて、受け易くする改善をしている。</p> <p>教育では、工学リテラシーの内容を、数年先を見越して検討している。安全では、ヒヤリハット関係の活動を、積極的に進めている。設備の整備や老朽化対策を検討している。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>研究支援：工房で製作したものの展示物を目にする機会は、南棟1Fまで行かないと無いように思える。クリーンルームに関しても、目につきにくい。研究室ニーズとつなげて認識を促すには不利ではないか。また、協議会だけの話ではないかもしれないが、学内向けに恵まれた環境について発表する、紹介の機会も、特に無いように思われる。</p>
その他	<p>工房長が2023年度から不在となる点、人事とも関係すると思うが、活動に支障が生じないよう、活動して頂きたい。</p> <p>2023年度は、コロナ禍の規制が緩やかになるため、変化が生じると考えられるので、状況に応じて対応して頂きたい。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：創造性開発センター協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：大石 泰丈

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

建学の理念にあり、本学が重視している「創造性」を有した人材育成を目指した本学の特徴ある教育活動を遂行している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本協議会に付託された役割・方針と取扱い事項を十分踏まえた活動を行っていると考えられる。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

- ・工房で安全に授業が行えるよう対策を十分立て、創造性開発センター全体に目を向けて運営がなされている。
- ・「工学リテラシー」の授業が円滑に進められるよう留意された運営がなされている。
- ・SD活動も行われ、教育の質向上に努められている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

- ・今後とも実験・実習科目の安全点検を継続的に実施していただけますようお願いいたします。また、「創造性開発セミナー」の安全対策への目配りもお願いいたします。
- ・工学リテラシーの内容の点検は、プラクティスWG およびセンター長の連携のもと行い。適正内容への改定をしっかりと行っていただきたい。教員の視点で負荷低減を図っていただけますようお願いいたします。
- ・本学の特徴ある工学リテラシーや創造性開発セミナー等の取り組みを他学とのシンポジウムなどを行い世の中にアピールすることも将来考えていただきたい。
- ・組織運営がスリム化されたので、そのメリットを生かした運営をお願いしたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（ナノテクノロジーセンター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 岩田 直高）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○	○	○	【安全】 <ul style="list-style-type: none"> 東棟防災訓練の継続実施。その中で、今年度整備した防災備品の使用方法の周知と指摘された課題の検討と対応 CR施設の点検とメンテナンスの継続およびCR完成後からメンテ未実施設備の保守実施 新規CR利用者への3密を回避した対面学習での安全講習の継続。効果的教育方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 東棟防災訓練を実施(9/22 参加者33名)。整備した簡易ヘルメットを着用して避難を実施。緊急脱出用工具の使用方法を周知 CR施設の法定点検：8件、装置メンテ：7件を計画通り実施。計画外修繕：11件。冷却水ポンプ修理、マスクアライナ修理など 安全講習は、現地指導ができる研究室毎の小単位で実施(計18回、49名)。ビデオ学習は、現地指導と重複しないよう改善 	<ul style="list-style-type: none"> 頭を守る行動(21年度指摘事項)の履行を確認。ヘルメットの配置は要検討。居る場所に応じた最適避難経路の周知が必要との指摘 法定点検とメンテナンスを確実に履行(内2件はメンテ未実施設備)。施設や設備の老朽化に伴う計画外の経年故障対応が増加 新規CR利用者への確実な実地講習により、災害ゼロ。現地指導ができる小単位での対面学習は有効と判断し、今後も継続 	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 安全装具の最適配置の検討と最適避難経路の周知徹底 CR施設の点検とメンテナンスの計画的実施。突発故障に対する修理予算の確保と対応 安全講習に使用する資料、ビデオのブラッシュアップなど、教育ツールの拡充
			【運営】 <ul style="list-style-type: none"> 全学防災訓練と連携したCRからの避難の実施と指摘された事項(避難経路など)の検討と実施 CRを含めた東棟施設とスペースの有効活用の推進と全学と連携した教育・研究活動支援の継続。空いてきた実験室と居室の利用推進 消耗品費の利用料への適正振分け(特に液体窒素使用量の精度向上)の検討と実施 省エネ施策の継続。新規なCR省エネアイテムの発案、試行とより柔軟な運用による効果確認の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ヘルメットや緊急脱出用備品の使用方法、CR用シューズでの屋外避難を周知。全学防災訓練と整合した態様で実施 CRを含めた東棟の活用を図るため、定期的な打合せを実施。教育や研究に必要な装置の申請や東棟実験室の利用について議論 共同利用クリーンルーム利用規定別紙に基づき液体窒素使用料を徴収。使用料回収率は22.1%(21年度：30.5%、20年度：33%) 年間使用エネルギー量は、電力：+4.6%(施設：+41.6%、設備：-48%)、ガス：+52.8%、水道：-39.1%(21年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> 東棟防災訓練は、全学防災訓練と整合した内容で実施。新規導入道具を訓練で使用。非常ドアの開閉や避難経路に改善の指摘 更新や新規導入が必要な施設や装置を定期打合せで洗い出し。長期的な活用の指針やそれに必要な施設や装置の導入を議論 回収率が低下。要因は、クリーンルーム使用時間の低下による使用量の低下(19%)と液体窒素購入量の増加など。なお、購入単価は7%上昇して78円/kg(21年度比) NEDO試作数減によるエネルギー減少傾向の中、ドラフト排圧低下問題で昼間モード運転により電力とガスの消費が増加。原因の特定には至らず調査を継続 	○ ○ △ △	<ul style="list-style-type: none"> 東棟防災訓練での課題の検討と対応に加えて、全学のBCP計画や防災訓練と連携した対応への検討 CRを含めた東棟施設の長期的な活用指針やそれに必要な施設や装置導入の検討と全学と連携した教育・研究活動支援の継続 液体窒素の有効利用、使用料金回収率の改善と徴収単価の適正化 不安定な排圧低下の原因調査継続、原因究明と対策。新規なCR省エネアイテムの発案と試行、柔軟な運用による効果確認の推進
			【活用とサポート】 <ul style="list-style-type: none"> 研究室やマテリアル先端リサーチインフラなどの研究活動へのCRの支援継続 半導体プロセス実習・講習会の対面での開催の検討と実施 	<ul style="list-style-type: none"> 作業支援は、研究室：22件、マテ先端：2件をCR職員が対応。依頼書での実施に変更して作業内容や実績を明確化 3/23に対面で開催(3年振り)。参加者は5名で1日間での実施だが、内容は前回は踏襲して熱電対製作のCR実習と関連した講義3件 	<ul style="list-style-type: none"> 手戻り無く納期遅れはゼロ。実務支援だけでなく、技術情報蓄積による支援の要望 詰め込み感はあるがアンケート結果では高い満足と次回への要望を獲得。なお、内容はニーズに添った検討が必要 	○ ◎	<ul style="list-style-type: none"> 装置と技術情報の蓄積とデータベース化の推進。研究室やマテリアル先端リサーチインフラなどの研究活動へのCRの支援継続 参加者ニーズに合わせた内容の見直しと実施。CRの外部利用活性化に向けた仕掛けの検討

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：ナノテクノロジーセンター協議会
大学評価委員会 点検者氏名：藤 貴夫

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	3年ぶりに講習会を対面でできたことはよかった。参加人数は少ないかもしれないが、高い評価を受けていたということで、今後も継続してもらえればと思う。東棟防災訓練、特にクリーンルームからの避難について引き続き丁寧に行われていることは評価できる。
改善を求める点と改善の方向性、方策	液体窒素の問題がなかなか改善しない。使用量が低下しているのに、購入量が増加している。研究の進捗によって急に使わなくなってしまったりするので、使用量の予測は難しいかもしれないが、対策が必要と感じる。試作数が減っているのに、エネルギー消費量が上がっているのはおかしいので、原因を突き止めてほしい。
その他	大学評価委員会からの補足： 研究活動の作業支援について、件数を単年度で記載するだけでなく、複数年度で所要時間数も含めた増減を記載することが望ましい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：ナノテクノロジーセンター協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：保立 和夫

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本協議会は、本学の「建学の理念」「目的」「ポリシー」を踏まえて、本センターの管理と運営に関する事項を審議しており、問題ありません。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本協議会の役割・方針は「先端材料やデバイスなどに関する教育と研究の高度化を推進するため、学生の実験、学内の研究活動及び学内外の戦略的プロジェクトを支援するナノテクノロジーセンターの管理と運営に関する事項を審議する」となっており、この役割・方針に合致した活動を推進しています。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

「東棟防災訓練」「防災備品対応」「クリーンルーム施設のメンテナンス」「省エネの推進」「CRを活用した教育活動の支援」や「研究活動の支援」を、継続して展開していて、中期プランⅢの実現に貢献しています。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

東棟が他の建物とは異なる施設や機能を有することを勘案頂いた上で、CR とその関連施設に関する安全管理の徹底を、引き続き、お願いいたします。装置類の更新についても、将来を見据えた計画のもとに実行できるよう、検討して頂きたいと思います。マテリアル先端リサーチインフラ事業をはじめとして、CR にて実施される種々の事業やイベントについても、引き続き、支援を宜しくお願いいたします。ドラフトの排圧低下の原因がいまだに不確定である点は気になる点であり、至急の対応をお願いいたします。

- ※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（マテリアル先端リサーチインフラ運営部会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 佐々木 実）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○		○	・利用者拡大と、活発な装置利用を目指す。 ・外部共用率20%(狭義)うち民間企業が占める割合20%以上を目指す。支援件数、利用日数、利用料収入(委託費比)等も評価対象。	・支援42件(企業12、他大学等17、学内他部局13)目標達成。 ・外部共用率55%、うち民間企業割合21%達成。 ・学外からの利用料収入は昨年度比19%増。	・件数のコロナ禍からの回復は緩やか(特に企業案件、高額案件)。 ・学内案件は異分野融合で研究活性化に貢献。	○	・2023年度は事業の中間評価。今後評価対象のデータ提出も合わせて、目標達成を目指す。 ・負担配分と組織的な支援獲得体制構築。 ・学内&外への技術紹介と利用の活性化。 ・利用料による費用回収による支援活発化。
			実習・講習会による新規利用者の開拓、利用者の満足度向上。	・コロナ禍で多数参加の講習会は継続停止。 ・ARIM学生研修プログラム参画(1名)8/29-31。 ・小規模CR実習・講習会5名3/23。 ・無料の装置説明会開催(薬品取扱(小グループ)、5/10イオンミリング、5/23デジタル顕微鏡)。	・小規模ながら実習を実施(コロナ禍依頼)。 ・学生研修プログラムの試作テーマ、静電アクチュエータは自主活動により改善し、駆動まで確認。	○	・学生研修に参画継続。静電アクチュエータ関係ノウハウ蓄積。呼び水に新規利用者の開拓。 ・CR実習・講習会は内容改善。 ・装置説明会の継続(満足度向上と事故防止)。特に新規導入装置。
			装置利用記録や利用料算出などのデータ取得の効率化。利用料計算が事務的に円滑に進む仕組み作り。	・利用記録や利用料算出は手作業が多く、センターハブと利用者からの要請に遅れがち。 ・利用記録収集の効率化を検討。	・ネットワーク接続によるExcelファイル書込みによる作業の効率化を一部の装置群で検証。利用者の書込みと集計の効率化を確認。装置毎の事情反映、利用者への周知徹底は必要。	○	・利用日数、料金、外部共用率などの算出が効率的に得られるネットワーク接続ファイル書込みに制度移行。実験データ収集と整合等運用面も工夫。 ・利用料や共用率算出などの短期化。
			広報活動による新規利用者の開拓。	・本学独自の活動。マンパワーが少ない本学に適した展示会の開拓。 ・センターハブ・ハブ、横断領域の広報活動に協力。 ・ARIM試行的利用制度を企業1件が利用。	・赤外線アレキサンダーフォーラム7/15(所属する高度デバイス領域で連携)、最先端科学・分析システムソリューションJASIS展9/7-11、諏訪メッセ10/13、本学オープンラボ12/22、ナノテク展協力2/1-3。 ・研究会・シンポジウムで宣伝。教員が助成を受けた財団や、ARIM活用企業の宣伝に協力。	○	・新規利用者(企業等)発掘。 ・広報活動は工夫を継続。展示マンパワーが少ない本学に適した展示会の開拓。適性分野など宣伝効果向上を目指す。 ・センターハブ・ハブ、横断領域での宣伝活動に協力。 ・R5試行的利用制度の活用。
			技術支援者・研究補助者の能力向上。	・専任支援員と研究補助者を指導し、能力向上を促す。より高度な依頼に対応。	・新規内容を含む支援実施と共に技能獲得。 ・学生研修を通じてMEMS関連ノウハウ伝承。	○	・支援員の能力向上を継続。試行錯誤を減らし、学理や過去のデータ活用を試行。 ・利用者への技術指導による、装置利用者の質向上と母集団増加を目指す。
		○	・登録装置の維持・管理。 ・補正予算による設備高度化。	・装置のメンテ清掃などによる故障防止。利用者に故障を防ぐルールの周知徹底。 ・R3補正予算で電子ビーム描画装置を更新。 R4予算で三次元形状測定機と、ハブ指定ソフトIntelli Suiteを導入。	・登録装置の維持に貢献(マスク露光装置、マスクアライナー、酸化・拡散炉、デジタル顕微鏡) ・装置利用マニュアル充実、利用ルール教育徹底。 ・メーカー修理不可の装置が生じている(段差計、酸化・拡散炉、イオンミリング装置等)	○	・登録装置の維持・管理を継続。 ・本事業で約400万円/年の修理費を用意するが、全装置や高額修理は対応不可。公的資金の合算不可。利用料の収入益の活用を検討。 ・補正予算を今後も有効活用。
			・データ収集・提出に貢献(ARIM事業独自)。 ・高度デバイス領域に適したデータの創出。	・研究補助者6/15-3/31と後任者3/20-を採用し、データ収集・提出環境を整備。 ・プロセス支援者のデータ技能向上(データベース例講習5/10、24)。加工横断分野WG(7/13、11/1-2、12/8-9)参加。	・本学データ蓄積サーバ、登録装置近傍のデータ入力用ノートPC、センターハブとの接続環境を整備。 ・データ蓄積(フィジビリティスディ1件、支援14件)。 ・複数の支援員が協力する案件用に、サーバを介した情報共有し易くする環境を整備。	○	・本学データ蓄積サーバの更なる環境整備(装置利用記録や利用料算出の円滑化と統合)。 ・データ提出が増える仕組み作り。

【記入の方法】

※1:「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

- ※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
- ※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。
- ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
- ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
- ※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
- ※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
- 【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：マテリアル先端リサーチインフラ運営部会
大学評価委員会 点検者氏名：神谷 格

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	ARIM 事業に則って、学内の施設が鋭意利用されていることは評価できる。また、限られた予算での装置の維持なども苦勞が伝わってくる。コロナ禍であるにも拘らず、学生研修で他大学の学生の受入れ、また他大学に派遣を行ったことには敬意を評す。更に講習会を対面で行ったことは関係者も尽力の賜物と思われる。
改善を求める点と改善の方向性、方策	一方で、中間点検での「盛りだくさんの活動を行っている努力には敬服するが、数値目標が先にある、メンバーが疲弊していないかが気になる。ARIM 事業自体の問題であるのかも知れないが、ナノ PF の時のものに加えて、データ提出も課せられているのでは相当な労力になると思われる、負担軽減を考えてほしい」という指摘に回答が見られない。この指摘自体が的を得ていないのであれば、その旨回答頂きたい。
その他	運営部会の努力には敬意を表するが、上述の様に負担と成果のバランスを考えねばならないので、留意して頂きたい。 大学評価委員会からの補足： 研究支援について、件数を単年度で記載するだけでなく、複数年度で所要時間数も含めた増減を記載することが望ましい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：マテリアル先端リサーチインフラ運営部会

内部質保証委員会 点検者氏名：下田 昌利

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

外部の方を含む学内の施設や設備の利用推進に対し、数値目標を立て、それを実現している。この目標と計画、及び実施状況は本学の建学の理念、目的に合致している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

コロナ禍による制約はあったが、講習会や装置説明会等を開催すると共に、シンポジウム等で広宣活動を行っている。こうした活動を通じた利用者の開拓や研究補助者の技能の向上活動、及び装置の清掃やルールへの周知による維持管理、補正予算による設備の高度化活動は委員会の役割・方針に合致している。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

継続活動を含む多くの活動が計画（見直しを含む）に対して、達成されており、中期プランⅢの実現に向けた活動が適切に行われている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

計画されている次年度の各項目の計画は適切と思われる。数値目標の設定は尺度として分かり易いが、それによる弊害が発生しないように留意した方が良い。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（スマートビークル研究センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 下田 昌利）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○		○	<p>中期計画に沿った研究推進のため、各研究室の研究力強化と研究室間の相互の連携強化を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究テーマをハードウェア寄りにシフトする。 研究成果の中間報告会と期末報告会を実施を行い、情報交換と活性化を行う。 シンポジウムを開催すると共に、アンケート結果を次年度に反映させる。 ホームページへ研究成果を掲載し、社会に公表、アピールする。 紀要の作成を行う。 外部資金の獲得を継続する。 センターのメンバーが研究成果を授業の中で学生に紹介し、研究へ動機付けを行うと共に、授業との関連やその応用について理解してもらう。 	<p>各研究室の研究計画に基づき、新規テーマ、継続テーマ、及び共同研究のテーマを実施中。</p> <p>○新規テーマ： ・渡邊准教授が新規研究メンバーとして参画され、新規テーマが立ち上がった。 ・軽量化のための補剛リブの創成に関する研究</p> <p>○共同研究テーマ(継続)： ・超音波を用いた流体制御 ・車両の全周囲画像の視認性向上のための画質の均一化</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度の研究計画に基き、各研究室の中間報告会(10/13)と期末報告会(3/16)を実施した。 秋田特任上級研究員の5年間の成果報告会を実施した(2/6)。 9/29にシンポジウムをハイブリッド形式で開催した(2件の招待講演と3件のメンバーによる活動状況報告を行った)。 センターのホームページを更新した。 共同研究による外部資金の獲得があった(6件)。 授業中に研究成果の一端を学生に紹介し、研究へ動機付けや授業との関連についての説明を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな研究テーマを含め、ハードウェアよりの研究へシフトしつつある。 複数の新たなテーマや研究室間の共同研究テーマを実施している。 計画どおりに各研究室の中間報告と期末報告を実施しており、評価できる。また、秋田特任上級研究員の5年間の成果報告会も実施している。 オンラインのシンポジウムを問題なく開催し、好評であった。 センターのホームページを更新した。 外部資金を獲得しており、評価できる。 	○	<p>中期計画に沿った研究推進のため、各研究室の研究力強化と研究室間の相互の連携強化を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究テーマをハードウェア寄りにシフトする(継続)。 研究成果の中間報告会と期末報告会を実施し、情報交換と活性化を行う。 シンポジウムのアンケート結果を次年度に反映させる。 ホームページへ研究成果を掲載し、社会に公表、アピールする。 紀要の作成を行う。 外部資金の獲得を継続する。 センターのメンバーが研究成果を授業の中で学生に紹介し、研究への動機付けを行うと共に、授業との関連やその応用について理解してもらう(継続)。 シンポジウム講演を大学院の「特別講義」として活用することを教務Gに相談する。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマートビークル研究センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名：吉村 雅満

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	各研究室の研究力強化と研究室間の連携強化のための活動計画が複数掲げられ、それぞれについて着実に実施されている。新規テーマが設定できたこともセンターの研究総合力強化のために評価できる。2023 年度は新たな提案（特別講義）も計画されている。
改善を求める点と改善の方向性、方策	ハードウェア寄りへのシフトについては、定量的に何をもって最終目標としているかが分かりにくい。シンポジウム結果を次年度に反映とのことだが、具体的改訂内容が不明である。特別講義については、目的、内容、単位数などを事前に整理することが必要と思われる。
その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマートビークル研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：齋藤 和也

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

建学の理念、目的、ポリシーを踏まえ、当該協議会では、スマートビークル研究センターの活動内容に関する計画立案、評価点検を適切に行っていると判断できる。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

スマートビークル研究センターは、自動運転も含めて未来自動車の在り方をソフトウェアおよびハードウェア双方から総合的に追及する中で、課題を解決する基幹技術を構築し、またそれに資する人材を育成することを目標としている。当該協議会は、この役割・方針に合致した活動を行っているとは判断できる。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

中期プランⅢで掲げる取組みに対して、実現に向けた適切な活動が行われていると判断できる。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

スマート情報技術研究センターができたことにより、スマートビークル研究センターの研究テーマをハードウェア寄りにシフトすることは重要である。今年度後半も、ハードウェア寄りの新しい研究テーマの検討を引き続きお願いしたい。

- ※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（スマートエネルギー技術研究センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 竹内 恒博）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○			学外共同研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> 豊田中央研究所との連携の模索を開始した。複数のセンター教員が2022/8/31に研究交流会として豊田中央研究所を訪問し、先方で行われている研究の紹介を受けた。また、今後の連携に関する意見交換を行った。 	<p>個々の教員が独自に学外研究機関との連携を強化し、センターは研究会などのサポートを通して、それらを支援する体制をとっている。ただし、ボトムアップ形式で他機関との包括的連携を構築することは容易ではないことから、研究推進・産学連携委員会と連携をとりつつ外部(トヨタ自動車東富士研究所、豊田中央研究所など)との共同研究を活性化する方法を検討している。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進・産学連携委員会と協力しながら学外の研究機関との連携を強化する。特に、トヨタ自動車東富士研究所および豊田中央研究所との連携を強化するとともに他の研究機関との包括的な連携を模索する。 研究会などの運営費を通して個々の教員が個別に推進している学外機関との連携をサポートする。
			センター活動の広報	<ul style="list-style-type: none"> 2022/10/6に豊田喜一郎ホールにてシンポジウムを対面にて開催した。コロナ禍が収束していない状況であったが、学内外から約80名の参加者を集めることができた。 2021年の活動報告を取りまとめ、シンポジウム参加者に配布した。 	<p>対面にてシンポジウムを開催し、十分な参加者を集めることができた。また、活動報告書を例年通り作成し、シンポジウムにて参加者に配布した。コロナ禍で活動が制限される中、概ね、計画通りに広報活動を実施できている。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> 例年通り、シンポジウムを対面にて開催する。より多くの聴衆を集めるように、外部から魅力的に見えるようにプログラムを改善する。 センター内で行われている研究分野における研究会、講演会、講習会を主催・共催する。 大規模イベント等での活動報告を行う。 少なくとも2ヶ月に1回の頻度で各研究グループの研究事例紹介を実施する。
			センター内研究室間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 研究グループ間の相互理解を深めることを目的に、昨年度より継続して、毎月、各研究グループによる研究紹介を行っている。研究紹介はメンバーだけではなく、学内者に開放しており、センター内の研究活動の広報にも寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> センター内の研究力を強化するためには、各々の研究グループが行っている個別の研究を強化することが最も重要である認識を共有し、センター内外との共同研究により研究力の向上を目指している。 センター内において共同研究が自然発生するように、研究紹介やシンポジウムを通して相互理解を深める取り組みを強化しつつある。短期間ではその成果は得られないことから、取り組みを継続する必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 科研費基盤(A)(S)、JST A-STEP、NEDO エネルギー・環境先端プロジェクトなどの学外資金への応募に繋がる連携を増やすために、研究グループ間の連携を強化する取り組みについて議論を行う。
○			教育への貢献方法の策定と実施	<ul style="list-style-type: none"> 研究室間の連携強化の取り組みとして実施している研究紹介に学生を聴講させ、かつ、学生による発表の可能性も模索している。 特定の機器や特定の研究に関する講習会などの実施を通して学生や若手研究者の知識を向上させる取り組みも模索。 	<ul style="list-style-type: none"> センター内で行われている研究活動やその成果を学生の研究に対するモチベーションにつなげるために、研究成果の報告する場(話題提供、成果報告会、シンポジウム)を学生にも開放している。ただし、現状では、学生による聴講は多いとは言えず、参加者を増やすことが今後の課題である。 NMRなどの講習会を行い、学生も受け入れている。 	○	<ul style="list-style-type: none"> センター主催のシンポジウムなどのイベントに対して学生の聴講を促す広報を行う。 シンポジウム、研究会、研究事例紹介などにおいて学生に研究成果を報告する場を与える。 学生や若手研究者の知識・技術の向上をサポートする教育活動として、機器や特定の研究に関する講習会などの実施する。また、その回数を増やす。
			学内大型共通機器運用に対する寄与	<ul style="list-style-type: none"> 複数のグループで共通して利用される大型機器について議論を行い、候補装置のリスト化を行った。また、予算の申請を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> センター教員が利用できる共通機器について議論を行い、複数の研究室が利用する大型機器の更新および新規導入に関する情報の取りまとめを行った。今後、装置購入予算の申請を行い、当該装置が導入された際に円滑な運営方法を確立する必要がある。 先端技術・機器利用講習会を行っている。センター主催・共催にてNMR、TEMなどの先端機器の利用を促進する講習会を、学生が 	○	<ul style="list-style-type: none"> 共通して利用される大型機器について議論を行い、新しい機器の導入や設備更新のための予算申請を検討する。

					参加できる形式で、できるだけ多く開催する必要がある。		
--	--	--	--	--	----------------------------	--	--

【記入の方法】

- ※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。
 - ※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。
 - ※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。
 - ※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。
 - ※5：到達目標に対する現状（到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか）を具体的に記入する。
 - ※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。
 - ※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。
- 【評価の指標】** ◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった（実施できなかった）
- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
 - ※9：当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
 - ※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマートエネルギー技術研究センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名：栗野 博之

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	対面にてシンポジウムを開催し、想定以上の参加者数を集めたことは評価に値する。学外に対し、スマートエネルギー技術研究センターの研究内容を広く知ってもらうことにより、今後の共同研究に発展するきっかけとなる。また、センター内で研究室の研究内容を紹介しあう活動についても評価できる。研究室間の連携をふかめることはセンター活動の活性化するための重要なアクションである。
改善を求める点と改善の方向性、方策	今後の取り組み欄にも書かれているように、このセンター活動の学外や学内での広がりを、今後の大きなグループによる競争的資金（科研費 S, A、CREST、A-STEP など）獲得へとつなげてほしい。また、有意な企業との共同研究獲得活動も積極的に継続してほしい。ただし、有意なと書いたように、共同研究には負担ばかり多くて研究リソースを無駄にする可能性もある。この点には注意していただきたい。
その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマートエネルギー技術研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：安立 長

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

当センターの研究活動の活性化により、建学の理念、目的、ポリシーを達成しようと多大な尽力をいただいております、合致していると言える。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

特にセンター内各研究室の情報共有と相互交流、成果の発信に取り組まれていることについては、これまで不足していた点であり、評価したい。また、センターの役割・方針と取扱い事項の中に、研究を通しての人材育成が謳われており、評価したい。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

各研究センターの中でも、全体をリードするような積極的な役割を果たしていただいております、評価したい。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

大学評価委員会からの指摘にも記載されているが、活発な活動の展開により、学外での露出が増大し、外部資金の獲得へと好循環が始まることを期待したい。今後は、各個別研究室の研究・人材育成と結びつき、研究力が効果的に上がるよう、業務不可とのバランスにも留意しながら、活動を遂行いただきたい。

- ※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（スマート光・物質研究センター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 大石 泰丈）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
○			学長所見「研究力の増強と広報に注力して頂くよう期待」を踏まえて、シンポジウム開催によるPRと研究力強化に向けた施策を検討する。	(1)入退職によるメンバー交代を踏まえ、パンフレットとHPを更新した。 (2)隔年実施のシンポジウムの開催方法と内容を決定した。 (3)研究力強化の施策について意見交換を行った。	(以下に記す)	◎	(以下に記す)
			(1)情報発信の強化	・シンポジウム(3/2)の開催に向けて、プレスリリースを【2件】発信した。 (11/16・2/24) →大学公式HPの新規ユーザ獲得に貢献 ・SDGs「17の目標」を検討し決定した。 ・イメージ・ロゴマークを決定した。 ・教育研究ビジョン図におけるセンターのテーマを検討した。	・レーザ科学研から2件の情報を発信 ①米国物理学会学術誌に掲載された成果発表 ②米国光学会学術誌に成果発表した。広島大、分子研他と共同でプレスリリースを発信。 ・SDGs関連項目(4、6、7、8、9、12、13、14)を決定した。 ・「光と物質」を模したロゴマークを作成した。 ・センターの研究内容を表すことばについて「光と物質が織りなす次世代通信・計測・量子技術の研究」に決定した。	◎	・引き続き、成果発表等と合わせて研究情報の発信として、プレスリリースを含め積極的な広報活動を継続する。 ・長期ビジョン検討を踏まえ、必要に応じて適宜提案を行う
			(2)シンポジウム開催	・第3回シンポジウムを開催した。 ・日時：2023年3月2日 ・方法：オンライン ・招待講演：武田准教授(東京大学) 久保田社長(株Mogura) ・参加者：142名(学内外込み)	・開催方法について、当初は対面とオンラインとの併用開催を予定していたが、他のシンポジウムの実績を踏まえてオンラインのみとした。 ・アンケート結果 …たいへん満足：29.3% 満足：69.3% ・オンラインでも企業からの問い合わせもあり、共同研究等に発展するような反響があった。	○	・2024年度のシンポジウム開催に向けて、2023年度は、各研究室にて成果を蓄積する。 ・2022年度の実績を機関リポジトリにて公開できるように準備する。
			(3)研究力強化に向けた検討	・センター主催の勉強会を開始した。 ＜第1回の勉強会＞ ・日時：11月15日14:40~15:40 ・場所：豊田喜一郎記念ホール ・参加：47名(学生含む)	活発な意見交換が行われた。 ・講師：生理学研究所 村越秀治准教授 ・テーマ：2光子蛍光寿命イメージング顕微鏡による分子活性の定量と光操作	◎	実績を踏まえ、次年度以降も勉強会を継続開催する。(年に2回程度) 第2回(6/8予定) 講師：菅原先生(大阪大学)

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

- ※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。
- ※9：当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。
- ※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマート光・物質研究センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名：古谷 克司

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<p>研究メンバーの入退職に対応したパンフレットやホームページを制作・更新している。</p> <p>活動方針を検討するにあたり、本学の長期ビジョンや SDGs を意識している。</p> <p>研究成果を公開するために、2023 年 3 月にシンポジウムを開催し、142 名が参加した。アンケート結果から、満足度が高かったことがわかった。また、優れた成果についてのプレスリリースも実施している。</p>
改善を求める点と改善の方向性、方策	<p>関連する SDGs の項目が多いので、長期ビジョンと関連付けたロードマップを作るなど、具体的に実施する方策を詰めることが望まれる。</p> <p>シンポジウムは、オンラインにすると参加者が増えるが、学外の技術者・研究者との個々の情報交換が減る可能性がある。今回は企業からの問い合わせがあったとのことであるが、直接意見交換する機会を検討することも視野に入れることが望ましい。</p>
その他	特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマート光・物質研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：大下 祥雄

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本センターは大学付置センターの一つであり、その運営を適切かつ円滑に進めるための委員会として理念や目的に合致した活動を進めている。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

本学の研究を司る重要なセンターを運営する委員会として、役割・方針に合致した適切な運営がなされている。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

適切に運用されており、紀要の作成、シンポジウムの開催、プレスリリースなどの成果が出ている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

シンポジウムの在り方、当該センターの方針などに関して、中長期ビジョンをもとに継続的に検討を進めてください。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（スマート情報技術研究センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 浮田 宗伯）

中期プラン関連事項(※1)	大学評価関連事項(※2)	前年度及び本年度前期指摘事項(※3)	2022年度到達目標及び活動計画(※4) (Plan)	到達目標に対する現状説明(実施状況)(※5) (Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(※6) (Check)	4段階評価(※7)	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(※8)(Act)
			2021年度紀要を作成。	年度初めから各研究室に資料を提出してもらい、8月に完成した紀要を受領。	無事作成できた。	○	2022年度紀要を作成予定。
			シンポジウムは、気軽に参加できるオンライン形式と、ポスターでの議論が可能な現地開催の長所短所を踏まえながら、開催方法を決定。	ジョイントCSセミナーと合同でオンラインシンポジウムを12/1に開催。2件の外部講演(45分x2件)、1件の学内からの講演(30分x1件)、及びセンター紹介(15分x6件)を実施。	当面ジョイントCSと合同開催すると仮定して、TTICから1件、外部講師1件、学内1件、他の学内メンバはショート講演という形式がスタンダードとして決まり、今後もこの形式を継続予定。	○	TTICからの外部講演1件と内部講演1件は現地開催され、外部講演1件がリモート講演された。2023年度は、全講演現地開催ながら、リモート聴講も可能にしたハイブリッド開催を予定。
			2022年度も各研究室の個別研究力強化を重視した活動を進める。情報研究センター内に限定されず、機械学習・プログラムの活用についての支援を情報専門研究室中心に発展。	4月の協議会で、「2022年度目標」を各研究室が発表し、その内容について議論が行われた。情報分野技術(浮田)と他分野(吉村)の融合研究成果が、論文誌発表された。	各研究室の研究方針が確認された。	○	各研究室が、10月と3月にそれぞれ中間報告と最終報告を実施。来年度も同様に実施予定。2023年度より、希望者で情報関連技術の相談会を試行する予定。

【記入の方法】

※1：「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2：大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3：「期末点検に対する学長所見及び点検結果（2021年度）」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート（中間点検）」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4：本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5：到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6：「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度（「どこまで」達成したか）及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7：到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎：目標を上回る成果が得られた、○：目標どおりの成果が得られた、△：目標を下回る成果であった、×：目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8：本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画（「何」を「どこまで」「どのように」実施するか）を具体的に記入する。

※9：当初に立案した計画以外で、新たに取組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10：「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマート情報技術研究センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名：大下 祥雄

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョイント CS セミナーと合同でオンラインシンポジウムを開催するなど、効果的な情報発信と技術交流が行われている。 ・他分野との交流が積極的になされており、論文誌での発表など着実に融合研究が進展している。 ・紀要が作成されており、活動がしっかりと発信されている。
改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・機械学習をデータ解析に利用することは、他分野でも一般的になってきています。そのような状況の中で、情報系分野ならではの他と差別化された関与を通じて研究分野の新たな融合を目指してください。 ・シンポジウムや講習会を通じて、幅広い分野の関係者に対しても新たな情報発信を進めてください。 <p>大学評価委員会からの補足 研究力強化の評価は、個別および共同研究のそれぞれについて言及してもらいたい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマート情報技術研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：下田 昌利

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

時流に先んじた研究、及び成果の積極的な社会への発信は、本学の建学の理念、目的に合致している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

シンポジウムが計画通りに開催され、前年度の紀要も発行されている。また、他分野への情報技術支援や融合研究も進められている。これらは委員会の役割・方針に合致している。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

新しいセンターでもあり、継続的な活動を通してセンター活動の安定化が図られているようである。各計画が着実に実行されており、中期プランⅢの実現に向けた活動が、適切に行われている計画されている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

計画している活動を実施すると共に、成果の検証を行って頂きたい。また、次のステップとして2025年度頃から活性化やセンター発展のための新たな取り組みが入れられるように、そのアイデアを考えて頂きたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022年度（次世代文明センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 江口 建）

中期プラン 関連事項 （※1）	大学評価 関連事項 （※2）	前年度及 び本年度 前期 指摘事項 （※3）	2022年度到達目標及び活動計画 （Plan）	到達目標に対する現状説明（実施状況） （Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点） （Check）	4段階 評価 （※7）	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画 （※8）（Act）
○	○	○	<p>◆大学や関連委員会のニーズの高まりを考慮しながら、また、学術的な視点も踏まえながら、センターの理念・目的・役割を踏まえた諸活動の推進と強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育」「研究」「社会啓発」を活動の基軸とし、講演会やセミナーを充実させる。 ・学生の啓発活動や教養促進・自己実現支援、および言語運用能力の向上に資する取り組みを継続する。 ・これまで広報・入試室の活動であった「南山連携講演会」と「公開講座」を、次世代文明センターの活動として統合する方向で検討する。協議会のリソースと学内から期待される活動とのバランスを取りながら、適切に運営する。 ・学生の起業スタートアップ、ベンチャー創出活動、アントレプレナー教育を促進すべく、研究支援部と連携し、ベンチャー創出プロジェクトを立ち上げる。 ・図書館と連携し、学生の「考える力」や「対話力」を涵養し、主体的かつ自律的な学びを促進する企画を検討・実現する。 ・センター公式HPを開設し、センターの認知度向上を促進すると共に、社会への発信・提言のための基盤を整える。 ・紀要雑誌を発行し、研究成果の発信と学術的交流の促進に資する。 	<p>◆協議会のリソースを踏まえながら、可能な取り組みを継続している。昨年度企画に新たな取り組み（○）も加え、役割を踏まえた諸活動を継続。</p> <p>○これまで広報・入試室の活動であった「南山大学・豊田工業大学連携講演会」および「公開講座」を次世代文明センターの活動として実施することを協議会で決定、テーマ検討や講師選定を行い開催実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館や学生部（学生G）と連携、書評プレゼン企画にセンターとして参画した。知的好奇心の向上や他者に伝える伝達力向上に期するための企画に関与した。 ・久方寮のカンパの掲示本について、図書選定・17冊の購入等を行い、新入生の意識啓発（主体性や自主性の涵養）に努めた。更に、次年度に向け「習慣・やる気・モチベーション・キャリアプランニング」をテーマに、新たに7冊の選書を行い配架した。 ・名古屋イノベーターズガレージの活動案内の学内展開を行い、学生のベンチャー意識の啓発に努めた。 ・名古屋イノベーターズガレージ主催の「大人の学びなおし」講座にて、江口教授が企業人向けに講演を行い、市民と社会に向けた発信に努めた（11月）。さらに、同団体から依頼を受けて、江口教授が講師となり、企業の方々と「哲学対話」を実施、日本の産業界・経済界における「学びなおし」や「リスキリング」のあり方について意見交換した（3月） <p>○市内の公立高校から依頼を受け、江口教授が「哲学対話」のファシリテーターとして関与し、高校の教員向け学習会で数回にわたり講師を務めた。高大連携や市民教育、教育改革、次世代の人間育成に尽力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日刊工業新聞社主催の「理工系学生科学技術論文コンクール」を学生に案内し、啓発の一助とした（1名からの応募あり）。 	<p>◆学内外からの本委員会に対する期待の高まりを踏まえ、徐々にではあるが、活動の充実を図ることができている。一方で、人的リソースの問題より積み残している事柄もあり、次年度に向け具体化の検討をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別には、図書館や学生委員会（学生部）との企画を重層化して実施しており、スムーズに流れる仕組みとして定着できるようになった。特に、新入生に対する取り組みとして、寮での活動（推薦図書の購入と配架）を開始し、意識の切替えの一助として行えたことは本センターの活動として、高い意義がある。 ・次年度特別セミナーやワークショップ、講演会の企画検討を早期に開始し、目の前の重要課題（テーマ）を取り上げ、学生に考える機会を提供することは、本センターの活動として、高い意義がある。 ・人的リソースが十分ではない中、新たな取り組みとして、学生のベンチャー意識の啓発支援活動を開始させることができたことは、評価できる。 ・センターの認知度向上に関しては、江口議長が積極的に学外で発信してはいるものの、HPの開設や紀要雑誌の発行には至っておらず、次年度の課題として認識。 	○	<p>◆既に実施している複数の企画について、各々の活動評価を踏まえ、その定着を図りつつ、活動内容の見直しも行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南山大学・豊田工業大学連携講演会 ・公開講座 ・久方寮に於ける推薦図書の配架と活用 ・名古屋イノベーターズガレージ情報の案内 ・「理工系学生科学技術論文コンクール」案内と必要な指導 ・シンポジウムのテーマ決めと講師選定 <p>◆次年度前半に、以下の学生向けイベントを新たに企画中であり、その実現を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業生を招いてのキャリア形成についての講演会および交流会（学生の啓発活動、教養促進、自己実現支援） 2. 英作文におけるAI自動翻訳ソフトとの付き合い方をテーマとしたセミナー（学生の言語能力向上と情報リテラシー向上の支援） 3. 修士学生を対象とした高度教養科目「科学・技術と人間・社会」と連携したワークショップ（学生のマインドセットとスタートアップ支援）※研究協力Gと連携。 <p>◆学外発信とセンター認知度向上、社会還元の一助として、以下を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の人間育成とイノベーション活性化を目的として、名古屋イノベーターズガレージから江口教授が依頼を受け、年3回程度の企業人向け「哲学対話」を実施予定。 ・先送りとなっているHP開設と紀要発刊について見直しを立てる。

			<p>○事務局の研究協力Gが進める「Tongali」プロジェクトに対し、今後必要な協力を行うことを協議会として決定した。</p> <p>・3月9日に第3回「次世代文明センターシンポジウム」を開催した。「これからの人間教育を問う」のテーマで、村上センター長・石井特任教授(中部大学リベラルアーツセンター長)にご講演いただき、保立学長も交え討論を行った(約150名が聴講)。コロナ禍以降、初となる対面開催を実現。なお、次年度以降、センター長が江口教授に交代。</p> <p>○次年度企画として、各種イベントの検討を開始。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学卒業生を招いての学生向け講演会および交流会を企画検討中。学生が自らのキャリアや人生を考える機会とする。 2. 「英作文におけるAI自動翻訳ソフトとの付き合い方」をテーマに、学外講師による学生向け特別セミナーを企画中。 3. 高度教養科目「科学・技術と人間・社会」の講師として「Tongali」プロジェクト創始者の一人である名古屋大学の河野廉氏(産学官連携推進本部スタートアップ推進室教授)をお招きして、2週にわたり学生のマインドセットとスタートアップに資するワークショップを企画中(研究協力Gと連携)。 <p>・センターHP開設、紀要雑誌発刊には至らず。</p>		
--	--	--	---	--	--

【記入の方法】

※1:「中期プランⅢにおける取組み」と関係する事項には、中期プラン関連事項の欄に○を付ける。なお、中期プランと関係のない場合は、この欄は空白とする。

※2:大学評価関連事項と関係する事項には、大学評価関連事項の欄に○を付ける。なお、大学評価と関係のない場合は、この欄は空白とする。

※3:「期末点検に対する学長所見及び点検結果(2021年度)」及び「2022年度委員会等方針点検表確認シート(中間点検)」における指摘事項と関係する事項には、前年度及び本年度前期指摘事項の欄に○を付ける。

※4:本年度に設定した到達目標及び活動計画を記入する。

※5:到達目標に対する現状(到達目標の達成に向けて、「何」を「どのように」実施したか)を具体的に記入する。

※6:「到達目標に対する現状説明」を分析して、到達目標に対する達成度(「どこまで」達成したか)及びそこで浮き彫りとなった長所・問題点を記入する。また、当初の到達目標及び活動計画から目標及び計画を追加した場合には、その理由と達成度等を記入する。

※7:到達目標に対する達成状況について、◎、○、△、×の4段階で自己評価する。

【評価の指標】◎:目標を上回る成果が得られた、○:目標どおりの成果が得られた、△:目標を下回る成果であった、×:目標をかなり下回る成果であった(実施できなかった)

※8:本年度の点検結果もふまえ、来年度に向けての取組み課題と到達目標及び活動計画(「何」を「どこまで」「どのように」実施するか)を具体的に記入する。

※9:当初に立案した計画以外で、新たに取り組むべき課題が発生した場合は、行を追加して記入する。

※10:「点検・評価」までは、当該年度の委員長が作成し、「来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画」については、新委員長も確認の上で提出する。

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：次世代文明センター運営協議会
大学評価委員会 点検者氏名：安立 長

〔方針点検表の確認〕

評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・センターとしてオーナーシップを持ち、取組みを積極的に実施した。 ・学生向けには、図書館や学生委員会とも連携をとって、推薦図書の手配、書評プレゼン大会の初開催など、学生の関心を高めるための工夫がいろいろと施されている。また、Tongali プロジェクトの紹介や、日刊工業新聞社主催の理工系学生科学技術論文コンクールに応募させるなど、学生の目を学外に向けた活動を積極的に実施した点は評価できる。 ・学外向けには、南山大学との連携講演会や公開講座についてセンターの主催として実施するとともに、3 月には第 3 回のシンポジウムを開催し、多数（150 名）の聴講者を集めるとともに、高評価を得た。
改善を求める点と改善の方向性、方策	<ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度到達目標にあった、センター公式 HP の開設、および紀要の発行に至らなかったことは、様々な事情を踏まえても残念であった。2023 年度は、実施の可否も含めて企画の上、実施の場合は、完成時期を特定してスケジュールに沿った取組みをお願いしたい。 ・また、2023 年度も取り組むべき新たなテーマが多く掲げられているが、沢山の企画について、優先順位をつけて、着実に遂行いただきたい。 <p>大学評価委員会からの補足： 学生の現状からすると、さまざまな仕掛けをセンター側で用意することが必要であるが、徐々にであっても学生が主体的にイベントを提案できるようにすることが望ましい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長が積極的に学外での活動に参加され、本学のプレゼンス向上に大きく貢献いただいているが、負荷が高くなり過ぎないように、気を付けていただきたい。 ・現状説明の欄に、2023 年度のイベント企画開始の記載があるが、来年度の取組み課題・活動計画欄にも記載があり、ダブっているので、現状説明の方は省略しても良いのではないか。 <p>大学評価委員会からの補足： 2022 年度計画が、大項目が 1 つで小項目に分けているが、2023 年度は大項目 3 つに分けている。大項目が広すぎると計画が見えにくくなるので、2023 年度の分け方で目標や計画を立ててもらいたい。</p>

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2022 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：次世代文明センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：中川 優

1. 別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

当協議会の活動は、本学が目標として謳っている豊かな人間性、広い学識、論理的思考力等を獲得することそのものであり、大いに合致している。

2. 別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会の活動が、委員会の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

→ はい（○） いいえ（ ）

〔コメント〕

様々な形で学生に考えさせる機会を提供。また、地域社会に対しても未来の文明社会のあり方を問う積極的な活動を展開する等、委員会の役割・方針に合致している。

3. 別紙「中期プランⅢにおける取組み」を踏まえ、中期プランⅢの実現に向けた活動が、対象委員会にて適切に行われているか、意見等をご記入ください。

中期プランⅢに掲げられている「社会・世界への関心・関与の向上」に向けた活動が適切に行われている。

4. 「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点（※）からご記入ください。

センターとしての活動が広がり大変好ましい状況です。活動の定着を図るとともに、本学学生の大きな課題である「考える力」「主体性」の涵養を促進する施策には、特に力を入れて取り組んでいただきたい。

※委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

大学基礎データ

(2023年5月1日現在)

豊 田 工 業 大 学

目 次

	頁
基本情報	
(表1) 組織・設備等	103
(表2) 学生	107
学生の受け入れ	
(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	111
教員・教員組織	
(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)	113
(表5) 専任教員年齢構成	116
学生支援	
(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	118
(表7) 奨学金給付・貸与状況	121
教育研究等環境	
(表8) 教育研究費内訳	123
大学運営・財務	
(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体) ※私立大学のみ	126
(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門) ※私立大学のみ	128
(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	130

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄		備考
大学の名称		豊田工業大学		
学校本部の所在地		愛知県名古屋市天白区久方2-12-1		
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	学士課程 工学部先端工学基礎学科	1981年1月16日	愛知県名古屋市天白区久方2-12-1	
	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
	大学院課程 工学研究科 先端工学専攻 (M) 情報援用工学専攻 (D) 極限材料専攻 (D)	1984年3月19日 1995年3月16日 1995年3月16日	愛知県名古屋市天白区久方2-12-1 同上 同上	
	専門職学位課程	開設年月日	所在地	備考
別科等	開設年月日	所在地	備考	
学生募集停止中の学部・研究科等				

専任教員等	学部・学科等の名称	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手	非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考
教員組織	工学部先端工学基礎学科	27人	14人	4人	4人	49人	17人	9人	0人	51人	8.7人	
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	-	-	-	-	-	8人	4人	-	-	-	
	計	27人	14人	4人	4人	49人	25人	13人	0人	51人	8.7人	
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員										備考
		研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち 教授数	研究指導 補助教員 基準数	基準数計	助手	非常勤 教員	
教員組織	工学研究科先端工学専攻 (M)	42人	27人	2人	44人	7人	5人	0人	7人	0人	2人	
	工学研究科情報援用工学専攻 (D)	18人	12人	1人	19人	4人	3人	3人	7人	0人	1人	
	工学研究科極限材料専攻 (D)	20人	10人	1人	21人	4人	3人	3人	7人	0人	1人	
	計	80人	49人	4人	84人	15人	11人	6人	21人	0人	4人	
校地等	区分	基準面積		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		備考		
	校舎敷地面積	-		54,192 m ²	-	-		54,192 m ²				
	運動場用地	-		11,334 m ²	-	-		11,334 m ²				
	校地面積計	4,020 m ²		65,526 m ²	-	-		65,526 m ²				
	その他	-		15,048 m ²	-	-		15,048 m ²				
校舎	区分	基準面積		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計		備考		
	校舎面積計	6,634.14 m ²		37,160 m ²	-	-		37,160 m ²				
施設・設備等	学部・研究科等の名称	室数										
	工学部	49室										
	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設						
キャンパス教室等施設	14室	10室	95室	0室	0室							
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積		閲覧座席数								
	図書館	750 m ²		83席								
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕		学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕						
	図書館	104,633	[41,275] 冊	4,882	[4,696] 種	4,117	[4,099] 種					
計	104,633	[41,275] 冊	4,882	[4,696] 種	4,117	[4,099] 種						
体育館、その他の施設	区分	面積										
	体育館	2,215 m ²										
	学生寮	6,386 m ²										
	国際寮	2,497 m ²										

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。

- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学科等含む）においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。

- 18 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2)学生

〈学士課程〉

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学部	先端工学基礎学科	志願者数	733	646	963	889	916	1.05	2021.4.1施行 ・学部入学定員100人 ・高専3年次編入学定員6人 (編入学備考欄補足あり)
		合格者数	403	400	528	562	531		
		入学者数	94	103	97	102	108		
		入学定員	90	90	100	100	100	1.05	
		入学定員充足率	1.04	1.14	0.97	1.02	1.08		
		在籍学生数	389	389	398	406	424	1.05	
		収容定員	350	360	376	392	402		
収容定員充足率	1.11	1.08	1.06	1.04	1.05				
学部合計		志願者数	733	646	963	889	916	1.05	
		合格者数	403	400	528	562	531		
		入学者数	94	103	97	102	108		
		入学定員	90	90	100	100	100	1.05	
		入学定員充足率	1.04	1.14	0.97	1.02	1.08		
		在籍学生数	389	389	398	406	424	1.05	
		収容定員	350	360	376	392	402		
	収容定員充足率	1.11	1.08	1.06	1.04	1.05			
学部総計		志願者数	733	646	963	889	916	1.05	
		合格者数	403	400	528	562	531		
		入学者数	94	103	97	102	108		
		入学定員	90	90	100	100	100	1.05	
		入学定員充足率	1.04	1.14	0.97	1.02	1.08		
		在籍学生数	389	389	398	406	424	1.05	
		収容定員	350	360	376	392	402		
	収容定員充足率	1.11	1.08	1.06	1.04	1.05			

<修士課程>

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	先端工学専攻	志願者数	66	56	61	58	56	1.11	※2020年度及び2021年度DD入学者各1名を含む (2020年5月1日時点、2021年5月1日時点で入学が認められ在籍はしているが新型コロナにより入国できなかった者)
		合格者数	57	51	51	50	51		
		入学者数	56	※50	※50	43	50		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	1.24	1.11	1.11	0.96	1.11		
		在籍学生数	96	110	99	96	96		
		収容定員	81	90	90	90	90		
		収容定員充足率	1.19	1.22	1.10	1.07	1.07		
修士課程合計		志願者数	66	56	61	58	56	1.11	
		合格者数	57	51	51	50	51		
		入学者数	56	50	50	43	50		
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	1.24	1.11	1.11	0.96	1.11		
		在籍学生数	96	110	99	96	96		
		収容定員	81	90	90	90	90		
		収容定員充足率	1.19	1.22	1.10	1.07	1.07		

<博士課程>

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	情報援用工学専攻	志願者数	4	0	3	1	1	0.27	秋入学を実施 基準日：10/1
		合格者数	3	0	3	1	1		
		入学者数	3	0	3	1	1		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.00	0.50	0.17	0.17		
		在籍学生数	3	2	5	6	6		
		収容定員	18	18	18	18	18		
	収容定員充足率	0.17	0.11	0.28	0.33	0.33			
	極限材料専攻	志願者数	3	3	3	0	0	0.30	
		合格者数	3	3	3	0	0		
		入学者数	3	3	3	0	0		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.50	0.50	0.00	0.00		
		在籍学生数	6	8	8	6	6		
収容定員		18	18	18	18	18			
収容定員充足率	0.33	0.44	0.44	0.33	0.33				
博士課程合計		志願者数	7	3	6	1	1	0.28	
		合格者数	6	3	6	1	1		
		入学者数	6	3	6	1	1		
		入学定員	12	12	12	12	12		
		入学定員充足率	0.50	0.25	0.50	0.08	0.08		
		在籍学生数	9	10	13	12	12		
		収容定員	36	36	36	36	36		
収容定員充足率	0.25	0.28	0.36	0.33	0.33				

<編入学>

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
工学部	先端工学基礎学科	入学者数（2年次）						2021.4.1施行： 高専3年次編入学定員6人 (2020.6 入試時点では若干名、 2020.9 文科省認可)
		入学定員（2年次）						
		入学者数（3年次）	7	7	7	4	4	
		入学定員（3年次）	0	0	6	6	6	
		入学者数（4年次）						
		入学定員（4年次）						
学部合計		入学者数（2年次）						
		入学定員（2年次）						
		入学者数（3年次）	7	7	7	4	4	
		入学定員（3年次）	0	0	6	6	6	
		入学者数（4年次）						
		入学定員（4年次）						

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（編入学）の表ではない方の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程> (専門職大学を除く)

学部	学科	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					2022年度入学者の学科計に対する割合(%)	2023年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
工学部	先端工学基礎学科	一般入試	708	385	77	70	1.10	623	382	85	70	1.21	927	505	74	70	1.06	863	544	84	70	1.20	874	500	77	65	1.18	71.30	71.30
		推薦入試	7	3	2	0	0.00	4	3	3	0	0.00	24	13	13	10	0.00	14	8	8	12	0.67	26	18	18	17	1.06	16.67	16.67
		社会人入試	18	15	15	20	0.75	19	15	15	20	0.75	12	10	10	20	0.50	12	10	10	18	0.56	16	13	13	18	0.72	12.04	12.04
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
		学科合計	733	403	94	90	1.04	646	400	103	90	1.14	963	528	97	100	0.97	889	562	102	100	1.02	916	531	108	100	1.08	100.00	100.00
		学部合計	733	403	94	90	1.04	646	400	103	90	1.14	963	528	97	100	0.97	889	562	102	100	1.02	916	531	108	100	1.08		100.00
		学部総計	733	403	94	90	1.04	646	400	103	90	1.14	963	528	97	100	0.97	889	562	102	100	1.02	916	531	108	100	1.08		

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
工学研究科	先端工学専攻	一般入試	64	56	55	45	1.22	55	50	49	45	1.09	57	47	46	45	1.02	56	48	41	45	0.91	54	49	48	45	1.07
		社会人入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		学部3年生を対象とする特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		ダブルディグリー留学生入学資格審査	1	0	0	0	0.00	1	1	※1	0	0.00	1	1	※1	0	0.00	0	0	※0	0	0.00	2	2	2	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		専攻合計	66	57	56	45	1.24	56	51	50	45	1.11	61	51	50	45	1.11	58	50	43	45	0.96	56	51	50	45	1.11
		研究科合計	66	57	56	45	1.24	56	51	50	45	1.11	61	51	50	45	1.11	58	50	43	45	0.96	56	51	50	45	1.11
		修士課程総計	66	57	56	45	1.24	56	51	50	45	1.11	61	51	50	45	1.11	58	50	43	45	0.96	56	51	50	45	1.11

※2020年度・2021年度 入学者(ダブルディグリー留学生入学資格審査)各1名について
2020年5月1日時点・2021年5月1日時点、入学が認められ在籍はしているが新型コロナにより入国できなかった者

<博士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2023年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
工学研究科	情報援用工学専攻	一般入試	3	3	3	-	-	0	0	0	-	-	3	3	3	-	-	1	1	1	-	-	1	1	1	-	-
		社会人入試	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	1	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		専攻合計	4	3	3	6	0.50	0	0	0	6	0.00	3	3	3	6	0.50	1	1	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17
	極限材料専攻	一般入試	0	0	0	-	-	2	2	2	-	-	1	1	1	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		社会人入試	1	1	1	-	-	1	1	1	-	-	2	2	2	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	2	2	2	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
		専攻合計	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	0	0	0	6	0.00	0	0	0	6	0.00
	研究科合計		7	6	6	12	0.50	3	3	3	12	0.25	6	6	6	12	0.50	1	1	1	12	0.08	1	1	1	12	0.08
	博士課程総計		7	6	6	12	0.50	3	3	3	12	0.25	6	6	6	12	0.50	1	1	1	12	0.08	1	1	1	12	0.08

※秋入学（基準日10月1日）実施分を各入試の種類に含む

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

<学士課程> (専門職大学及び専門職学科を除く)

【旧カリキュラム (～2021年度) ※1】

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	先端工学基礎学科	専門教育 (※2)	専任担当科目数 (A)	14.5	4.0	97.5
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0.0	13.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	85.3	100.0	87.8
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.3	2.0	17.5
			兼任担当科目数 (B)	0.7	1.0	25.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	82.5	66.7	40.7

【新カリキュラム（2022年度～）※1】

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	先端工学基礎学科	専門教育（※2）	専任担当科目数（A）	19.5	0.0	97.0
			兼任担当科目数（B）	5.5	0.0	17.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	78.0	0.0	85.1
		教養教育	専任担当科目数（A）	3.3	2.0	17.5
			兼任担当科目数（B）	0.7	1.0	19.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	82.5	66.7	47.3

※1 2022年度よりカリキュラムを改定。旧カリキュラムは、2021年度までに入学した学部生、2023年度までに入学した3年次編入学生を対象とし、新カリキュラムは、2022年度以降入学の学部生、2023年度以降入学の2年次編入学生、2024年度以降入学の3年次編入生を対象とする。（2023年度2年次編入生はなし）

2023年度では2年次入学生のみのため、新カリキュラムで編成されている科目のうち、年次進行により2024年度以降に新規開講する5科目（専門3、教養2）は含まない。旧カリキュラムと共通・または名称変更し継続する科目は含む。

※2 専門教育には工学基礎、専門科目群、教養教育には教養科目、外国語、健康・体力群を充当する。
上記のうち、「学部海外英語演習」（選択科目）、「学外実習Ⅰ・Ⅱ」（必修科目）、「学外実習Ⅲ」（選択科目）は含まない。

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。

- 7 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- 8 セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 9 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 10 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学部	教授	0	15	8	4	0	0	27
		0.0%	55.6%	29.6%	14.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	3	3	6	2	0	14
		0.0%	21.4%	21.4%	42.9%	14.3%	0.0%	100.0%
	講師	0	0	2	0	2	0	4
		0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	1	0	3	0	4	
	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	100.0%	
計	0	18	14	10	7	0	49	
	0.0%	36.7%	28.6%	20.5%	14.3%	0.0%	100.0%	
学士課程合計		0	18	14	10	7	0	49
		0.0%	36.7%	28.6%	20.5%	14.3%	0.0%	100.0%
定年 教授65歳、准教授以下60歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学研究科	教授	0	13	7	3	0	0	23
		0.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	2	6	2	0	12
		0.0%	0.0%	25.0%	58.3%	16.7%	0.0%	100.0%
	講師	0	0	2	0	1	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	1	0	3	0	4	
	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	100.0%	
計	0	15	12	9	6	0	42	
	0.0%	23.8%	38.1%	28.6%	9.5%	0.0%	100.0%	
修士課程合計		0	15	12	9	6	0	42
		0.0%	23.8%	38.1%	28.6%	9.5%	0.0%	100.0%
定年 教授65歳、准教授以下60歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学研究科	教授	0	14	7	3	0	0	24
		0.0%	31.8%	45.5%	22.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	2	6	2	0	10
		0.0%	0.0%	25.0%	58.3%	16.7%	0.0%	100.0%
	講師	0	0	2	0	1	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	3	0	3	
	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%	
計	0	14	11	9	6	0	40	
	0.0%	18.9%	37.8%	32.4%	10.8%	0.0%	100.0%	
博士課程合計		0	14	11	9	6	0	40
		0.0%	18.9%	37.8%	32.4%	10.8%	0.0%	100.0%
定年 教授65歳、准教授以下60歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2020年度	2021年度	2022年度	備考
工学部	先端工学基礎学科	在籍学生数 (A)	389	398	406	
		うち留年者数 (B)	39	31	30	
		留年率 (B) / (A) *100	10.0	7.8	7.4	
		うち退学者数 (C)	7	9	11	
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	2.3	2.7	
計		在籍学生数 (A)	389	398	406	
		うち留年者数 (B)	39	31	30	
		留年率 (B) / (A) *100	10.0	7.8	7.4	
		うち退学者数 (C)	7	9	11	
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	2.3	2.7	
学士課程合計		在籍学生数 (A)	389	398	406	
		うち留年者数 (B)	39	31	30	
		留年率 (B) / (A) *100	10.0	7.8	7.4	
		うち退学者数 (C)	7	9	11	
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	2.3	2.7	

<修士課程>

研究科	専攻		2020年度	2021年度	2022年度	備考
工学 研究科	先端工学専攻	在籍学生数 (A)	110	99	96	
		うち留年者数 (B)	3	1	2	
		留年率 (B) / (A) *100	2.7	1.0	2.1	
		うち退学者数 (C)	2	0	1	
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	0.0	1.0	
計		在籍学生数 (A)	110	99	96	
		うち留年者数 (B)	3	1	2	
		留年率 (B) / (A) *100	2.7	1.0	2.1	
		うち退学者数 (C)	2	0	1	
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	0.0	1.0	
修士課程合計		在籍学生数 (A)	110	99	96	
		うち留年者数 (B)	3	1	2	
		留年率 (B) / (A) *100	2.7	1.0	2.1	
		うち退学者数 (C)	2	0	1	
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	0.0	1.0	

<博士課程>

研究科	専攻		2020年度	2021年度	2022年度	備考
工学研究科	情報援用工学専攻	在籍学生数 (A)	2	5	6	
		うち留年者数 (B)	0	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	16.7	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	極限材料専攻	在籍学生数 (A)	8	8	6	
		うち留年者数 (B)	0	0	3	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	50.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数 (A)	10	13	12		
	うち留年者数 (B)	0	0	4		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	33.3		
	うち退学者数 (C)	0	0	0		
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
博士課程合計	在籍学生数 (A)	10	13	12		
	うち留年者数 (B)	0	0	4		
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	33.3		
	うち退学者数 (C)	0	0	0		
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		

[注]

- 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 「在籍学生数 (A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」「うち退学者数 (C)」は、当該年度5月1日（秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日）以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。
- 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数 (C)」のみに算入し、「うち留年者 (B)」には含めないでください。
- 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあつては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

学生支援

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
①豊田奨学基金給付奨学金	学内	給付	48	418	11.5	8,393,000	174,854
②豊田奨学基金貸与奨学金	学内	貸与	123	513	24.0	72,680,000	590,894
③豊秋奨学会奨学金	学外	給付	5	174	2.9	3,000,000	600,000
④大幸財団奨学金	学外	給付	1	385	0.3	360,000	360,000
⑤横山育英財団	学外	給付	1	501	0.2	216,000	216,000
⑥スリーエス財団	学外	給付	1	397	0.3	360,000	360,000
⑦市原国際奨学財団	学外	給付	1	501	0.2	600,000	600,000
⑧JEES・MUFG緊急支援奨学金	学外	給付	3	501	0.6	1,100,000	366,667
⑨日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	45	513	8.8	26,119,200	580,427
⑩日本学生支援機構奨学金	学外	給付	34	406	8.4	16,980,600	499,429
⑪大学院博士後期課程奨学金	学内	給付	5	12	38.5	10,700,000	2,320,000

[注]

- 1 2022年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。

- 3 「支給対象学生数（A）」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数（B）」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください（例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数）。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

教育研究等環境

(表8) 教員研究費内訳

学部	研究費の内訳	2020年度		2021年度		2022年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
工学部	研究費総額	745,334,885	100.0%	829,436,208	100.0%	811,049,404	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	98,718,940	13.2%	101,026,923	12.2%	103,563,325	12.8%
		競争的研究費	78,502,314	10.5%	121,974,686	14.7%	122,272,679	15.1%
		その他	20,750,957	2.8%	25,595,139	3.1%	54,288,335	6.7%
	学外	科学研究費補助金	88,744,500	11.9%	115,485,900	13.9%	89,621,000	11.1%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	255,749,000	34.3%	244,566,075	29.5%	289,648,000	35.7%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	20,600,000	2.8%	16,030,000	1.9%	17,838,580	2.2%
		奨学寄附金	14,800,000	2.0%	9,670,000	1.2%	5,250,000	0.6%
		受託研究費	131,506,500	17.6%	147,220,000	17.7%	75,020,000	9.2%
		共同研究費	35,962,674	4.8%	47,867,485	5.8%	53,547,485	6.6%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

研究科	研究費の内訳	2020年度		2021年度		2022年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
工学研究科	研究費総額	566,333,140	100.0%	648,865,208	100.0%	721,636,216	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	82,945,867	14.6%	86,633,478	13.4%	91,542,285	12.7%
		競争的研究費	75,892,625	13.4%	121,974,686	18.8%	122,272,679	16.9%
		その他	18,610,824	3.3%	24,903,584	3.8%	53,832,187	7.5%
	学外	科学研究費補助金	68,360,500	12.1%	102,625,900	15.8%	86,090,000	11.9%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	255,749,000	45.2%	234,435,075	36.1%	289,648,000	40.1%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	20,600,000	3.6%	15,380,000	2.4%	17,838,580	2.5%
		奨学寄附金	13,900,000	2.5%	9,670,000	1.5%	5,250,000	0.7%
		受託研究費	4,006,500	0.7%	8,400,000	1.3%	3,100,000	0.4%
		共同研究費	26,267,824	4.6%	44,842,485	6.9%	52,062,485	7.2%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。

- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式 (*100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 34.9	% 36.3	% 37.0	% 35.4	% 36.0	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	410.7	391.3	371.6	365.9	373.8	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	59.7	51.1	51.8	47.7	49.2	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	9.8	9.3	6.9	8.4	7.7	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	-	-	-	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	△ 9.8	37.7	26.3	9.1	0.8	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	109.8	62.3	73.7	90.9	99.2	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	112.2	121.0	100.6	96.0	101.5	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	8.5	9.3	10.0	9.7	9.6	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	53.0	63.8	57.0	41.7	36.4	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	49.6	48.0	46.0	42.8	35.5	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	8.3	6.0	8.5	10.1	9.6	

13	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	8.8	9.5	10.2	9.6	9.7
14	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	2.1	48.5	26.7	5.3	2.3
15	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	23.3	26.6	30.7	31.6	30.0
16	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△ 4.5	3.2	4.3	8.5	7.1
17	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△ 27.8	△ 17.9	△ 20.8	△ 23.4	△ 36.2

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 31.2	% 33.1	% 33.4	% 31.9	% 33.7	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	367.3	356.5	337.5	330.2	349.7	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	59.7	51.1	51.6	47.7	49.2	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	9.0	8.5	6.4	8.0	6.9	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	-	-	-	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	Δ 5.7	40.2	29.2	12.9	3.8	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	105.7	59.8	70.8	87.1	96.2	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	108.0	116.2	96.6	92.0	98.4	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	8.5	9.3	9.9	9.7	9.6	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	53.0	63.8	57.0	41.7	36.4	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	49.6	48.0	45.7	42.8	35.5	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	8.3	6.0	8.5	10.1	9.6	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	8.8	9.5	10.1	9.6	9.7	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	2.1	48.5	26.7	5.3	2.3	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	24.3	27.7	31.9	33.0	31.1	

16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	0.1	7.2	8.1	12.4	10.2	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 22.2	△ 13.0	△ 16.0	△ 18.1	△ 31.8	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（大学部門のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 1 0 0)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 82.4	% 82.9	% 81.5	% 79.9	% 78.9	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.6	17.1	18.5	20.1	21.1	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	0.6	0.6	0.6	0.6	1.3	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	0.8	0.5	0.6	0.8	0.8	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	98.6	98.9	98.8	98.5	97.9	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	4.1	2.9	2.8	3.0	3.7	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	83.6	83.8	82.4	81.1	80.6	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	83.1	83.3	81.9	80.6	79.5	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	2214.3	3275.9	3250.5	2372.3	2617.5	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	1.4	1.1	1.2	1.5	2.1	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	1.4	1.1	1.2	1.5	2.1	

12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	7189.9	10608.8	10365.4	12583.1	12286.9	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	99.9	99.9	99.9	99.4	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額（図書を除く）}}{\text{減価償却資産取得価格（図書を除く）}}$	41.0	43.9	40.1	42.3	43.5	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

豊田工業大学 2022 年度 自己点検・評価報告書

編集 豊田工業大学 大学評価委員会

発行 2023 年 9 月

豊田工業大学

〒468-8511

名古屋市天白区久方二丁目12-1

TEL (052) 802-1111